

主な施策の実施状況

カテゴリー	成果と課題 ( : 成果、 : 課題)
<b>情報提供・共有の方法</b>	
制度等について広報の充実	<p>附属機関等の委員を公募しても応募者が少ない原因は、附属機関等の委員公募の制度自体の県民への周知度の低さにあることも否めない。公募予定の審議会等を年度当初に一覧で掲示をするなど、附属機関等の委員公募の制度そのものについて一層の広報に努める必要がある。(附属機関等の委員の公募に関する指針の運用)</p> <p>県民意見提出手続は新たな制度なので、趣旨や仕組みについて県民への一層の周知・浸透が必要である。(県民意見提出手続(パブリック・コメント手続)の充実)</p>
わかりやすい資料づくり	<p>県民に県政への関心を持ってもらうために、見やすく理解しやすい内容となるようホームページでの記載内容についても工夫が必要である。(さわやかフォーラム等)</p> <p>公表資料は特に意見を求めたいポイントを明示するなど、よりわかりやすい資料作成が必要である。(県民意見提出手続(パブリック・コメント手続)の充実)</p>
情報を提供する機会の拡充	<p>県民局が提供する、より地域に密着した情報は、市町施設窓口へのチラシの設置や各種団体の会議等での配布など、情報を提供する機会の拡充が必要である。(さわやか県民局)</p> <p>パブリック・コメントの実施案件ごとに、より一層広報を充実するとともに、関係市町・関係団体等との連携を図るなど、周知機会の拡充に努める必要がある。(県民意見提出手続(パブリック・コメント手続)の充実)</p>
情報の共有、交流の機会づくり	<p>登録制度を活用した団体同士の仲間づくりやノウハウの共有が進みつつある。(地域づくり活動登録制度の運用)</p> <p>活動の一層の拡がりとともに、活動資源を提供する側と受け取る側の互いのニーズにより合致した協働が成り立つように、登録団体間や企業、行政等との交流・連携の機会の強化を図る必要がある。(地域づくり活動登録制度の運用)</p>
情報発信機能の充実	<p>多様な活動支援情報を1箇所ですべて提供できる情報発信システムの充実や、県民から要望の多いNPO法人の縦覧・閲覧資料のインターネット発信など、情報発信機能の充実を通じて、情報価値を高めていく必要がある。(地域づくり活動登録制度の運用)</p>
対面型の意見交換をする場合の工夫	<p>県民との意見交換がさらに積極的に行えるよう、フォーラム等の開催方法や参加募集等に工夫が必要である。(さわやかフォーラム等)</p> <p>県民と県が直接意見交換する機会を設ける場合、県民が参加しやすいように、県が重点的に取り組む施策や、県民局独自の事業、各部局がPRしたい新規事業等、的を絞ったタイムリーなテーマを設定するなどの工夫が必要である。(さわやかフォーラム等)</p> <p>対面型で意見交換をする機会を設定する場合、時間外(早朝、夜間)や土日祝祭日の開催など、できる限り柔軟に対応する必要がある。(さわやか県民局)</p>

カテゴリー	成果と課題 ( : 成果、 : 課題)
<b>地域住民の主体性を生かした支援</b>	
住民による地域課題の解決	<p>地域の状況は一様でないことを踏まえた、行政からの一律の押し付けではなく、地域住民が考え実施する取り組みへの助成事業であると評価を受けている。(地域づくり活動応援(パワーアップ)事業)</p> <p>地域の身近な課題に地域住民が取り組むことによりコミュニティの形成、地域の活性化につながった。(地域づくり活動応援(パワーアップ)事業)</p>
活動の充実と活動団体の自立に向けた支援	<p>地域づくり活動の活性化のために、新たな活動団体の発掘、多様な団体の協働が課題である。(地域づくり活動応援(パワーアップ)事業)</p> <p>自立に向けた支援ができるように、助成事業は終期を示すことが望ましい。(地域づくり活動応援(パワーアップ)事業)</p> <p>県民局での各種支援メニューを有効に絡ませながら、地域づくりを発展させるような支援が望ましい。(地域づくり活動応援(パワーアップ)事業)</p>
柔軟な支援メニューの運用	<p>立ち上げ経費等助成では、立ち上げに要する経費、防犯活動の充実・高度化に要する経費を広く助成対象とするとともに、防犯活動用品の支給に当たっては、活動区域の世帯数に応じてメニューから必要な用品を選択できるようにするなど活動に応じて利用しやすいものとしている。(地域ぐるみ安全対策事業)</p>
地域の中間支援組織のエンパワーメント	<p>地域づくりを支える中間支援組織の育成・支援が重要である。(地域づくり活動応援(パワーアップ)事業)</p> <p>既存の中間支援組織による広域的な取り組みへの支援が必要である。(地域づくり活動応援(パワーアップ)事業)</p> <p>広域的な活動を行う中間支援組織になりうる可能性のある団体への支援が必要である。(地域づくり活動応援(パワーアップ)事業)</p> <p>地域によっては中心となる中間支援団体が少ないので、市町社会福祉協議会との連携を図りながら、協働会議を運営していくしくみを検討する必要がある。(NPOと行政の協働会議の開催)</p>
2007年問題への対応	<p>2007年問題は団塊の世代が地域に帰ってくるということでもあるので、この時機を控え、これらの人材を地域で活かし、地域力の向上に結びつけるしくみづくりが必要である。(地域づくり活動応援(パワーアップ)事業)</p> <p>退職者や高齢者等のシニア世代の就労生活から培った豊かな経験などを生かすことのできる活動の機会づくりを促進するなど、地域づくり活動の担い手づくりを支援していく必要がある。(ひょうごボランティアプラザの運営)</p>

カテゴリー	成果と課題 ( : 成果、 : 課題)
<b>総合的な中間支援組織による柔軟・迅速な支援</b>	
支援対象の拡大	被災地内活動に対応してきた復興基金事業の終了に伴い、被災地外に対応してきたボランティア基金事業を全県版に拡大した。(ひょうごボランティアプラザの運営)
助成メニューの充実	「NPOと行政の協働会議」等さまざまな場で議論し、グループ・団体等による草の根の活動からNPOによる中間支援活動まで、多様な活動内容に対応したきめ細かな助成メニューの展開を図ってきた。(ひょうごボランティアプラザの運営) NPOの提案に対してNPOと行政の各幹事会において議題調整し、協議の結果を踏まえて事業化を図るため、具体的な事業連携に活用できるよう、ひょうごボランティア基金の助成メニューを充実している。(NPOと行政の協働会議の開催)
財源の確保	支援者の輪を企業・労組等にまで広げ、社会全体で県民ボランティア活動を支えるしくみづくりが必要となっているため、寄附をしやすいしくみづくりに取り組む必要がある。(ひょうごボランティアプラザの運営)
ネットワークの強化	活動支援情報を継続的に更新するとともに、地域内での情報ネットワークの構築を図るため、各支援者とのネットワークの強化が必要です。(ひょうごボランティアプラザの運営)
中間支援組織への支援	県民ボランティア活動を推進するためには、分野別支援組織や地域支援拠点等の中間支援組織に対する支援機能を強化することが重要なので、NPO活動の現状に詳しい中間支援組織との連携を強化し、NPOのニーズに応じたきめ細かい支援施策を検討していく必要がある。(ひょうごボランティアプラザの運営)
災害救援ボランティア	平成16年度の台風第23号による水害では、ひょうごボランティアプラザは、被災地での災害ボランティアセンターの立ち上げ支援、災害状況の発信、ボランティアの募集など、全県的なボランティア活動支援センターとしての役割を担った。 災害救援ボランティアへの支援について、県民局や市町等の行政、市町社会福祉協議会、災害関連NPO、労働団体や企業などとの協力体制づくりが急がれる。(ひょうごボランティアプラザの運営)

カテゴリー	成果と課題 ( : 成果、 : 課題)
<b>協働のルールづくり</b>	
合意形成をする場の確保	<p>系統だった組織形成に基づき、委員会等で合意形成を図りながら運営している。(ふるさとの森公園の運営管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公園全体の方針を決めるために、各グループリーダー、各活動チーフ、運営協議会事務局職員、町関係職員等で構成する「運営委員会」を月に1回開催する。</li> </ul> <p>地元自治会、農会、婦人会、まちづくり協議会などの代表者と、宝塚市、県、宝塚警察を構成員とする「不法投棄未然防止協議会」を組織し、地元団体が中心となり、市、県、警察がそれぞれの立場で支援している。(地域環境力の向上による廃棄物不適正処理未然防止対策の推進)</p> <p>県、市町、連合婦人会、生産者等で構成する「プロジェクト推進会議」を設置し、全島でプロジェクトを展開するための情報交換・連絡調整を実施している。(あわじ菜の花エコプロジェクトの推進)</p>
主体間の調整をする組織の確保	<p>運営協議会の事務局がボランティアや関係団体、地元市町、県との連絡調整等の総合調整業務機能を担当している。(ふるさとの森公園の運営管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地元住民、環境・森林関係団体、学識経験者等で構成する「運営協議会」は、登録するボランティアの参画を得て事業を実施する(ボランティアはグループにわかれて活動)。</li> </ul> <p>「ミュージアム運営組織」(中間支援組織)が、各ため池協議会への活動支援や協議会間の連絡調整、情報の集約・発信、人材育成などプロジェクト運営の中核機関としての役割を果たしている。(いなみ野ため池ミュージアム創設プロジェクトの推進)</p>
事業者の参画促進	<p>地元事業者の参画方策を検討する必要がある(業者団体との協定締結の検討など)。(地域環境力の向上による廃棄物不適正処理未然防止対策の推進)</p>
<b>ネットワークの拡がり</b>	
協働先の拡がり	<p>協働の取り組みは、地域団体相互の協働による取り組みから、地域団体がボランティアグループやNPOと協働した取り組みや地域団体が各種専門家と協働した取り組みへと、新たなネットワークも多く見受けられるようになった。(地域づくり活動応援(パワーアップ)事業)</p> <p>他の団体との協働による事業実施の割合は増加している。(77% 85%)(地域づくり活動応援(パワーアップ)事業)</p>
ネットワーク化の促進	<p>地域団体とテーマ型グループ、NPO、企業など多様な団体による協働の取り組みが一層多彩に展開されるようネットワーク化のさらなる促進が必要である。(地域づくり活動応援(パワーアップ)事業)</p>
<b>人材養成</b>	
リーダーの養成	<p>地域の実情に応じた活動を継続するには、グループの核となるリーダーの高い防犯意識と指導力を高めることが大切である。(地域ぐるみ安全対策事業)</p>
若い世代が参加しやすいしくみづくり	<p>これからの地域づくりの新しい原動力となる学生のボランティア活動を社会に浸透・定着させて行くため、学生ボランティアによる活動を支援していく必要がある。(ひょうごボランティアプラザの運営)</p>

カテゴリー	成果と課題 ( : 成果、 : 課題)
<b>地域での活動の浸透</b>	
<p>広報・啓発</p>	<p>地域に活動を定着させていくためには、地域住民の防犯意識の底上げを図ることが必要である。(地域ぐるみ安全対策事業)          新規の参加者が伸び悩んでいるので、今後、口コミによる情報伝達の活用、各種情報誌等への積極的な情報の売り込みをしていく必要がある。(北はりま田園空間博物館交流推進事業)          事業の地域での拡がりを推進するために、一般紙等マスメディアを活用したPRに努めていく必要がある。(思春期ピアカウンセリング事業)          プロジェクトの地域での拡がりを進めるために、地域の児童・生徒をはじめとする地域住民に環境学習・環境教育を推進していく必要がある。(あわじ菜の花エコプロジェクトの推進)          プロジェクトの地域での拡がりを進めるために、これまでの成果を踏まえたプロジェクトの実証展示を行う必要がある。(あわじ菜の花エコプロジェクトの推進)</p>
<p>個別具体の指導</p>	<p>防犯協会と連携したノウハウの提供、防犯課題の解決をサポートする専門家の地域への派遣など、実践的できめ細かなグループ支援が必要である。(地域ぐるみ安全対策事業)          ピアカウンセラーへの評価を丁寧・適切に行い、やる気をそがないよう継続的な活動への支援・指導が必要である。(思春期ピアカウンセリング事業)          活動が継続されるよう、インセンティブのある支援等を検討していく必要がある。(県民等とのパートナーシップによる維持管理)</p>
<p>多様な主体の参加 - 専門性を生かした 役割分担、主体間の 情報共有</p>	<p>より多くの住民の参画を得るため、地域住民が気軽に集えるイベントや学習会などを積極的に展開している。(いなみ野ため池ミュージアム創設プロジェクトの推進)          大学教授、講師等、柏原看護学校の学生、NPO、地元企業など思春期保健に関わる多くの関係者が、それぞれの専門性を生かして協力している。(思春期ピアカウンセリング事業)          活動グループ等に指導、助言を行う学識者・専門家の派遣制度「ミュージアムインストラクター」「客員キュレーター」を創設し、大学・高専・NPO 団体等の関係者に積極的に登録してもらっている。(いなみ野ため池ミュージアム創設プロジェクトの推進)          産婦人科医、高校関係者、教育委員会、民間団体、行政関係者等で構成する思春期保健連絡会での情報の共有と事業への協力が必要である。(思春期ピアカウンセリング事業)</p>
<p>安全の確保</p>	<p>安全確保のため、学校教育等を活用した水辺空間との正しい接し方の指導が必要である。(いなみ野ため池ミュージアム創設プロジェクトの推進)          事故発生時の責任・補償問題が課題である(保険への加入と弁護士・保険業者を招いての勉強会の開催等)。(いなみ野ため池ミュージアム創設プロジェクトの推進)</p>

カテゴリー	成果と課題 ( : 成果、 : 課題)
<b>役割分担</b>	
ボランティア	<p>ボランティアが主体となってプログラムを決定し、実施しているため、プログラムの内容がボランティアの関心のある事項に偏りがちとなる面があり、恒常的にバランス良く事業展開を進めることが難しい。(ふるさとの森公園の運営管理)</p> <p>幅広い分野での活動に関心のあるボランティアの呼び込みや、ボランティアの関心を高めるための研修等の実施が必要である。(ふるさとの森公園の運営管理)</p> <p>事務局職員の専門知識やボランティアコーディネート技術を高める必要がある。(ふるさとの森公園の運営管理)</p>
広域からの参画	<p>都市部からのボランティア参加も多く、都市と農村の交流の一助となっている。(ふるさとの森公園の運営管理)</p> <p>公園利用者やボランティアとして都市部住民への勧誘が有効である。(ふるさとの森公園の運営管理)</p>
各主体の役割分担と連携	<p>合意書を締結する前に、団体等と県は活動区間や内容、希望する支援等について協議し、県と市町との調整を経て役割分担を決め、合意書にこの内容を記載している。(県民等とのパートナーシップによる維持管理)</p> <p>地元の農林関係者や観光・滞在施設などとのネットワーク化と、学校や教育関係者などとの連携の促進が必要である。(ふるさとの森公園の運営管理)</p>
<b>市町と県の連携</b>	
早い段階での協議、明確な役割分担	<p>制度設計に先立ち、県は市町の意見を聴取するとともに、市町が、グループの結成に向けた地域への働きかけ、グループの登録申請、立ち上げ経費等の助成申請、防犯活動用品の支給申請の一次受付を担当するという役割分担をしている。(地域ぐるみ安全対策事業)</p> <p>市町には、公園設立の際に園内の民有地の利用など地元住民の協力を得るための調整役を担ってもらったことから、公園の維持管理業務を委託し、地元との総合調整業務、広報業務、公園の管理運営に対する日常的な監督指導等を担当。市町が公園運営に関わることにより、地元の住民や団体が公園を利用が増えるとともに、事業展開にあたって幅広い面で協力を得られる。(ふるさとの森公園の運営管理)</p> <p>県は事業の委託・事業推進に対するアドバイス等を、市町は、広報誌への情報の掲載、各種活動に対する施設や人的支援等を行うことで役割を分担している。(北はりま田園空間博物館交流推進事業)</p> <p>初めて合意書を締結する市町とは、ゴミ処分等の役割分担を県と市町で協議する必要がある。(県民等とのパートナーシップによる維持管理)</p>
協議の場の確保	<p>プロジェクトを市町と連携・協力して推進するため、「いなみ野ため池ミュージアム推進実行委員会」を創設している。(いなみ野ため池ミュージアム創設プロジェクトの推進)</p>

カテゴリー	成果と課題 ( : 成果、 : 課題)
<b>団体や NPO と県との協働による企画・実施</b>	
団体等の企画力の向上	企画提案から事業実施まで行うことで、地域課題の発掘、解決策の整理が可能になり、協働する団体との調整、事業の実施ノウハウを蓄積することができる。(地域づくり活動応援(パワーアップ)事業) 提案時の団体のプレゼンテーション能力や文書作成能力の向上が必要である(地域づくり活動応援(パワーアップ)事業)
NPO と行政との協議方法	協議テーマについて、テーマ別の協議方式を取り入れるなど、関係NPOと関係行政機関が議論を深め、実効性が高められる協議体制づくりが必要である。(NPO と行政の協働会議の開催) 具体的な協働事業の企画・調査を NPO と行政が協働で行う試みに着手するとともに、その結果得られた具体的な提案について NPO ・行政事業助成等の助成制度との連携を図る等、協議事業の事業化の促進が必要である。(NPO と行政の協働会議の開催)
<b>政策形成への県民の参画</b>	
意見を出しやすくする工夫(制度や運営の工夫)	公募委員が会議に不慣れなことを補うための工夫が必要である。(附属機関等の委員の公募に関する指針の運用) 県民の誰もが意見を提出できるように、電子メール、郵便など多様な提出方法を確保するとともに、フォーラムや説明会等の実施など、個々の案件に応じ、より意見の提出しやすい方法を活用する必要がある。(県民意見提出手続(パブリック・コメント手続)の充実) 地域限定案件については地域に根ざした方法で実施するなど、案件に応じて柔軟に手続を実施する必要がある。(県民意見提出手続(パブリック・コメント手続)の充実)
<b>ノウハウの共有</b>	
活動団体同士のノウハウの共有	参考にできる事業の事例集や交流・報告会での紹介、同じ問題を抱える地域での実践団体の直接指導を通じて、ノウハウを共有・継承している。(地域づくり活動応援(パワーアップ)事業) 事業の実施に至るまでの人的ネットワークの形成、活動資源(場所・資金等)の確保、事業のプレゼンテーション力の向上などのノウハウを蓄積することが活動継続のための課題である。(地域づくり活動応援(パワーアップ)事業) 経済的に自立するとともに、継続的に活動を展開できるように、「協働ノウハウ」、「資金獲得のためのPRノウハウ」、「地域課題解決の取り組み」等へのガイドラインを示したハンドブックの作成を検討する。(地域づくり活動応援(パワーアップ)事業)
庁内でのノウハウの共有	公募委員の加わった審議会等の運営方法のノウハウの全庁的な共有が必要である。(附属機関等の委員の公募に関する指針の運用)

**ケーススタディ 1 - ひょうごボランティアプラザの運営 ( 県民政策部 )**

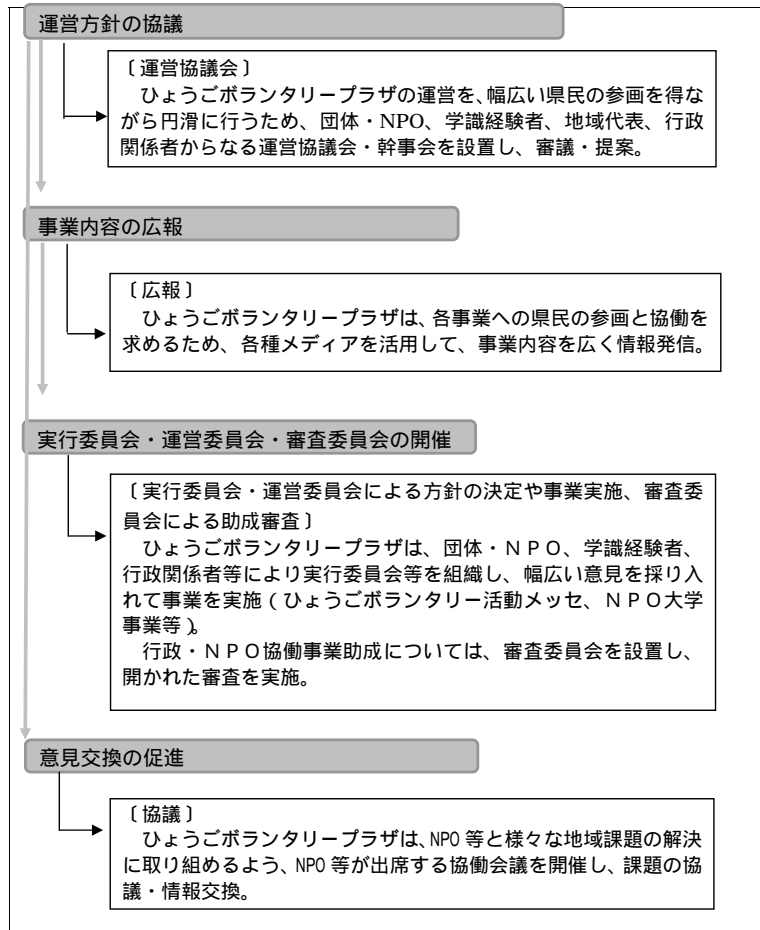
**事業概要**

県民ボランティア活動を支援・促進する全県的なネットワーク拠点として、開かれた、見える、柔軟な運営を基本的な考え方として、交流ネットワーク、情報の提供・相談人材養成 活動資金支援 調査研究を実施する「ひょうごボランティアプラザ」の効果的な運営を行っています。

運営にあたっては、団体・NPO や県民の主体的な参画をめざして、市町社会福祉協議会ボランティアセンターや地域の基盤的団体とのネットワークを有している兵庫県社会福祉協議会に運営を委託するとともに、ひょうごボランティア基金を同協議会に設置し、県民ボランティア活動の基盤的・総合的支援を展開しています。

**参画と協働の方法**

ひょうごボランティアプラザは、参画と協働を進めるための多彩な事業を展開していますが、運営の基本的な枠組みについても、次のようにプロセスを重視しています。



**参画と協働の実施状況**

ボランティアプラザへの来所者数

ボランティアプラザの来場者数は増加しており、活動・交流の場として活用がなされています。

	来所者数	月平均来所者数 ( 対前年比 )	うち交流サロン利用者数	月平均利用者数 ( 対前年比 )
平成 14 年度 ( 6 月～3 月 )	10,580 人	1,058 人	6,634 人	663 人
平成 15 年度	18,370 人	1,531 人 ( 1.45 倍 )	9,613 人	801 人 ( 1.21 倍 )
平成 16 年度	24,065 人	2,005 人 ( 1.31 倍 )	12,320 人	1,027 人 ( 1.28 倍 )

運営協議会の開催状況

運営協議会及び幹事会を開催して、プラザの運営方針、事業計画、予算、決算等、プラザの事業・運営に関する基本事項や個別事業について協議し、団体・NPO、学識経験者、地域代表等の意見を反映して機動的な対応を行いました。

		運営協議会	運営協議会幹事会
役割		事業計画の企画及び事業の執行等を協議。	個別事業及び個別課題に対して、柔軟かつ機動的に協議。
委員構成		団体・NPO 関係者、学識経験者、地域代表、行政など 2 3 名で構成	団体・NPO 関係者、学識経験者、マスコミ関係者、行政など 9 名で構成
15 年度	開催回数	1 回	4 回
	主な協議内容	・ボランティアプラザの事業計画及び事業の執行に関することを協議。	・調査・研究事業について ・阪神・淡路大震災復興基金助成終了後の助成程度の検討
16 年度	開催回数	2 回	5 回
	主な協議内容	・ボランティアプラザの事業計画及び事業の執行に関することを協議。	・ひょうごボランティア基金の新しい助成制度の個別課題等について協議。

交流・ネットワークの状況

**【ひょうごボランティア活動メッセの実施】**

アワードという新たなしくみにより、活動団体がこれから取り組もうとする事業等の提案発表を通じて、活動団体と企業等の資金提供者とのマッチング機会を提供し、県民のNPO等への寄附意識の醸成を図ってきました。

**【各種支援機関とのネットワークの強化 ( 市町ボランティアセンター等 )】**

全県的なネットワークセンターとしての機能を強化するため、地域生活創造情報プラザ ( 文化会館等 ) などの県関係機関や市町社協ボランティアセンター等の広範な機関とより一層連携を密にし、協力して支援策を充実しています。

活動支援ネット及びサポーターズネット等による全県的な支援ネットワークの構築

活動支援ナビによる情報提供機能の充実

災害救援ボランティア支援機能の充実

特に、全県的なネットワークセンターとして、交流・ネットワーク支援機能、情報提供・相談機能、調査研究機能、人材養成機能、活動資金支援機能の充実をめざしています。

## 【台風等災害救援ボランティアの支援】

福井における水害、台風第23号による水害、さらには新潟県地震においては、県とひょうごボランティアプラザが連携してボランティア募集に関する情報発信を行うなど、災害救援ボランティア活動の支援を行いました。

特に、台風第23号による水害では兵庫県社会福祉協議会に災害救援本部が設置され、ひょうごボランティアプラザではボランティア活動支援センターの役割を担いました。先遣隊を県4箇所（但馬、北播磨、淡路2箇所）に派遣するとともに、被害が非常に甚大である豊岡市・洲本市の各社協に災害（水害）ボランティアセンターの立ち上げ支援のためにボランティアプラザ等の職員を派遣し、被災市町支援のため、災害状況の発信やボランティア募集、ボランティア資機材確保、ボランティアバスの運行を行いました。

## 情報の提供・相談の状況

### 【情報提供の状況】

団体・NPO等とはもとより、県民のボランティア活動を支援する地域の拠点としての市区町ボランティアセンター、地域生活創造情報プラザ（文化会館等）や中間支援組織の活動を応援するため、情報誌やホームページ等によるきめ細かな情報提供を行いました。

・地域づくり活動情報システム「コラボネット」の運用	活動登録件数	2,515件
・ボランティア活動情報誌「コラボレーション」の発行	年6回	各1万部発行
・メールマガジンの配信		随時

### 【情報ネットワークの基盤強化】

これまで、コラボネットやホームページ、メーリングリストの運用、情報誌の発行等によりボランティア活動支援情報を発信してきました。

## 活動資金支援の状況

### 【多彩な活動資金支援】

被災地内活動に対応してきた復興基金事業の終了に伴い、被災地外に対応してきたひょうごボランティア基金事業を全県版に拡大することとし、グループ・団体等による草の根の活動からNPOによる中間支援活動まで、多様な活動内容に対応したきめ細かな助成メニューの展開について、「市区郡町社協担当者連絡会議」や「NPOと行政の協働会議」等様々な場で議論するとともに、「ひょうごボランティアプラザ運営協議会」において協議を行い、助成メニューの拡充を図りました。

## 人材養成の状況

### 【NPO専門相談（法律・会計・財務）の実施】

NPOの運営に関する法律や会計・財務などの諸問題に対し、弁護士・公認会計士による専門的な対応が可能な相談窓口を設置しました。

・法律相談	原則として毎月第1土曜日	実施件数	7件
・会計・財務相談	原則として毎月第3土曜日	実施件数	13件

### 【NPO大学の実施】

NPOなど、ボランティア活動を行う団体の運営基盤の確率を支援するため、専門性の高い知識や技術等を習得する講座を実施しています。平成16年度からは、NPOが育ってきていることから、「NPOトライアルコース」を廃止し、「NPOマネジメントコース」、「NPOガバナンスコース」の2コース制として実施しています。

16年度受講者数	NPOマネジメントコース	13人
	NPOガバナンスコース	18人

## 調査研究の状況

### 【調査研究事業の実施】

ボランティア活動に関する課題や支援方策等について、毎年テーマを設定し、調査研究を行う「団体・NPO等活性化調査・研究事業」を実施しました。

#### ・市民活動の基盤強化にかかる調査研究

ボランティア活動を振興する観点から中間支援組織に関する調査研究事業として、ひょうご市民活動協議会（HYOGON）に委託して、調査研究を行いました。

#### ・ボランティアセンター基盤強化に関する研究事業

市町域でのボランティア活動推進団体等により「市町域でのボランティア活動推進方策検討委員会」を設置し、市町社協ボランティアセンターが抱える課題を中心に、市町域における効果的なボランティア活動の推進方策について研究、協議を行いました。

## 参画と協働の今後の主な取り組み方向

### （各種支援機関とのネットワークの強化）

#### 【地域支援拠点や中間支援組織に対する支援】

県民ボランティア活動を更に推進するためには、県民ボランティア活動の全県的な支援拠点として、県域の分野別支援組織や地域別の地域支援拠点等の中間支援組織に対する支援機能を強化することが非常に重要です。

そのため、NPO活動の現状に詳しい中間支援組織との連携強化を図り、NPO活動ニーズに応じたきめ細かい支援施策の展開について検討していきます。

#### 【災害時におけるネットワークの強化】

「災害ボランティア支援方策の検討」などの調査研究を通じて、労使団体や企業等とのネットワークの形成を図るとともに、災害救援ボランティアへの支援体制を確立するため、県民局や市町等の行政、市町社会福祉協議会、災害関連NPO、さらには、労働団体や企業などとの協力体制づくりを行います。

### （支援者の拡充）

県民ボランティア活動資源となる「資機材」「活動スペース」等を有する企業・労組等にまで支援者の輪を拡げ、社会全体で県民ボランティア活動を支えていくしくみづくりが必要となっています。

そのため、寄附をしやすくししくみづくりに取り組みます。

### （各種支援者とのネットワークの強化）

#### 【中間支援組織とのネットワーク】

ひょうごボランティアプラザがこれまで直接実施してきた各種支援事業を中間支援組織との機能分担・連携により事業展開していきます。

#### 【情報ネットワークの基盤強化】

常に新鮮な活動支援情報を提供していくため、活動支援情報が継続的に更新されるしくみづくりが必要であるとともに、地域内での情報ネットワークの構築を図るために、地域内情報のシステムの構築が必要なことから、各支援者とのネットワークを強化していきます。

### （担い手づくりの支援）

ボランティア活動の裾野を拡げるため、高齢者や退職者等のシニア世代の就労生活から培った豊かな経験などを生かすことのできる活動の場や機会づくりを促進するなど、地域づくり活動の担い手の拡がりを支援します。

また、これからの地域づくりの新しい原動力となり、次の時代を担う学生のボランティア活動を社会に浸透・定着させて行くため、その活動を支援します。

**ケーススタディ 2 - NPOと行政の協働会議の開催、行政・NPO 協働事業への助成**  
**(NPO と行政の協働の推進)** (県民政策部)

**事業概要**

**〔NPOと行政の協働会議の開催〕**

平成9年7月に被災地におけるNPO等と行政の関係者が、地域課題への対応について、意見交換する場として「生活復興ラウンドテーブル」を設置しました。平成11年6月には、これを発展させ「NPOと行政の生活復興会議」とし、全体会、NPO部会の設置等しくみを整えました。さらに、平成13年10月からは、被災地のみでなく、全県的な視点に立った「NPOと行政の協働会議」として拡充しました。

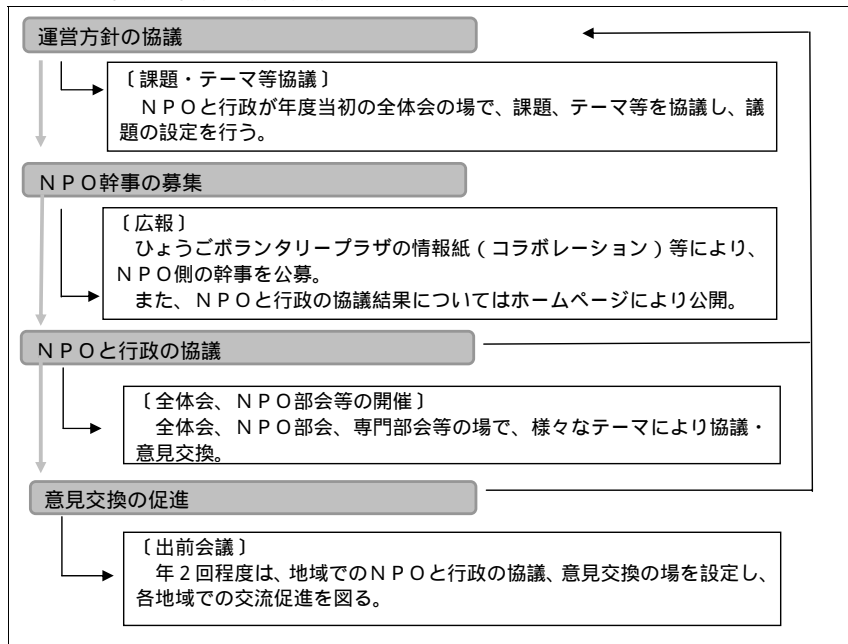
この会議は、NPOと行政が対等の立場で、福祉、子育て、環境、まちづくり等の様々な地域課題に向けた協働をめざし、定期的に協議・情報交換を行う、先駆的なしくみとして実施・運営しているものです。

**〔ひょうごボランティア基金による行政・NPO 協働事業への助成〕**

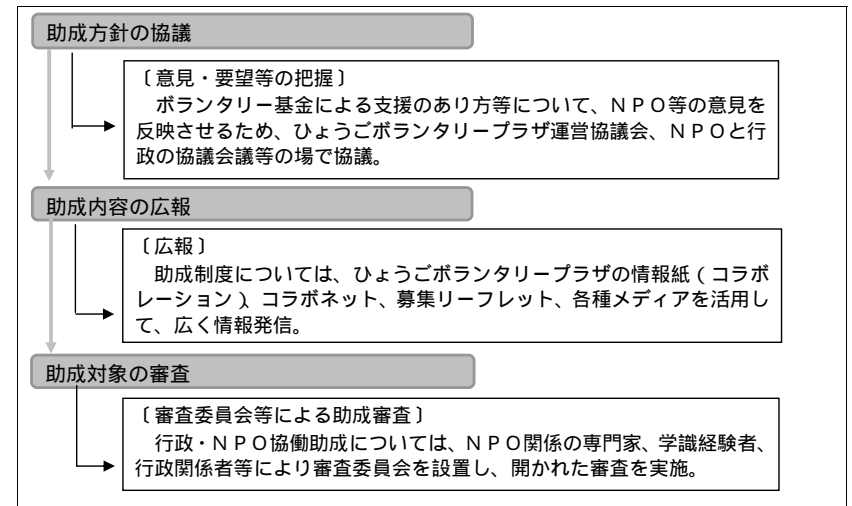
また、同会議等を通じてNPOから寄せられる行政との協働事業に関する提案の受け皿として、平成14年度にボランティア基金事業「行政・NPO協働事業助成」を創設しました。同助成は、NPO等からの提案による行政との協働事業促進のため、その提案作成、計画策定、事業実施に対し、3年間をかけて段階的に助成するものです。

**参画と協働の方法**

**〔NPOと行政の協働会議の開催〕**



**〔ひょうごボランティア基金による行政・NPO 協働事業への助成〕**



**参画と協働の実施状況**

**NPOと行政の協働会議の設置**

- ・全体会議
  - NPO部会構成員、行政部会構成員の全員、テーマに応じた県関係課室が集まり、地域課題解決に取り組むための施策や事業について、公開で協議・情報交換を行うとともに、その成果の施策化に向けた調整を行っています。
  - 15年度 開催回数 : 11回 (うち2回出前出張会議)  
会議テーマ:「子ども・教育」、「高齢者・障害者・福祉」等
  - 16年度 開催回数 : 11回 (うち2回出前出張会議)  
会議テーマ:「協働のしくみづくり」「ポスト復興基金」等
- ・NPO部会(NPO関係者から構成員を公募)
  - NPOとしての課題整理や提案内容を公開で議論しています。(おおむね月1回開催)
  - 15年度 開催回数 : 10回  
会議テーマ:「子ども・教育」、「高齢者・障害者・福祉」等
  - 16年度 開催回数 : 9回  
会議テーマ:「ポスト復興基金」「指定管理者制度」等
- ・行政部会
  - NPOとかかわりの深い業務を担当する課室長を構成員とし、NPOと協働で実施する施策の情報交換等を行っています。
- ・専門部会
  - NPOと行政の協働に関して、特に集中的に協議・情報交換、調査研究等を必要とする特定のテーマについて随時設置しています。

**協働会議の主な協議・協働の状況**

これまでに「NPO活動応援貸付制度」、「ひょうごボランティアプラザの開設」等の新たな制度の立ち上げを検討したほか、平成16年度には、復興基金事業終了に伴い、被災地外活動に対応してきたボランティア基金事業を全県版に拡大することについて、NPOの需要にあった助成メニューのあり方を検討しました。さらに、地域においても

その促進を図るため、県下各地で出前会議を開催し、地域での課題についてNPOと行政の意見交換を行ってきました。

運用面では、多くのNPOの参画を得るため、NPO監事の選出時に地域性や活動分野を加味するほか、同会議での議論を事業化に結びつけるため、全体会にテーマ別の協議方式を取り入れるなどの工夫をしています。

#### 行政・NPO協働事業助成

平成14年度に創設した「行政・NPO協働事業助成」については、平成16年度から、「県職員NPOトライやる事業(平成14年度提案分)」「NPO法人シンフォニー・県参画協働課」をはじめ、同助成から生まれた様々な分野・地域の協働事業が展開されているところです。

さらに、平成16年度の復興基金事業終了に伴うボランティア基金事業の見直しに当たっては、行政からの提案によるNPOとの協働事業に対して助成する新メニューを追加し、一層の制度充実を図りました。

区分	第1年次	第2年次	第3年次
助成対象となる活動	地域の課題解決や活性化を目的に、NPOと行政とが協働して取り組む事業の提案作成活動	第1年次に作成した提案の事業化に向けた具体的計画策定活動	第2年次に策定した計画に基づくNPOによる協働事業の実施
助成金額	30万円以内	60万円以内	100万円以内
助成件数	7件	11件	8件

#### 主な事業

事業名	団体名	協働の相手方	時期
県職員NPOトライやる事業	NPO法人シンフォニー	県(県民政策部)	H14~
兵庫まちづくりプラットフォーム展開事業	神戸まちづくり研究所	県(県土整備部、神戸県民局)	H14~
NPO支援地域ミニプラザ <sup>(NPO中間支援組織)</sup> 協働運営システムの構築	コムサロン21	県(中播磨県民局)	H14~
社会的企業家・インキュベーション・センター	宝塚NPOセンター	県(阪神北県民局)	H14~
『いのちの架け橋』発行事業	兵庫県賢友会	県(健康生活部、教育委員会) 兵庫県健康財団	H14~
パソコン要約筆記者養成事業	兵庫県難聴者福祉協会	県(健康生活部)	H14~
日本語翻訳による海外の災害情報発信	海外災害援助市民センター	県(企画管理部)	H14~
多文化コンテンツクリエイター育成支援事業	ツール・ド・コミュニケーション	神戸市(教育委員会、生活文化観光局)	H14~
地域防災アップ人材育成プログラム	日本防災救援ボランティアネットワーク	県(企画管理部)、人と防災未来センター	H14~

#### 参画と協働の今後の主な取り組み方向

##### (市町社会福祉協議会との連携や同会議の地域展開)

地域によっては、中心となる中間支援団体が少ないことから、市町社会福祉協議会との連携を図りながら協働会議を運営するしくみを検討するほか、同会議のこれまでの運営から得られたノウハウやネットワークを活かし、各地域における同様のしくみづくりを支援していく必要があります。

##### (協働ノウハウの形成・普及)

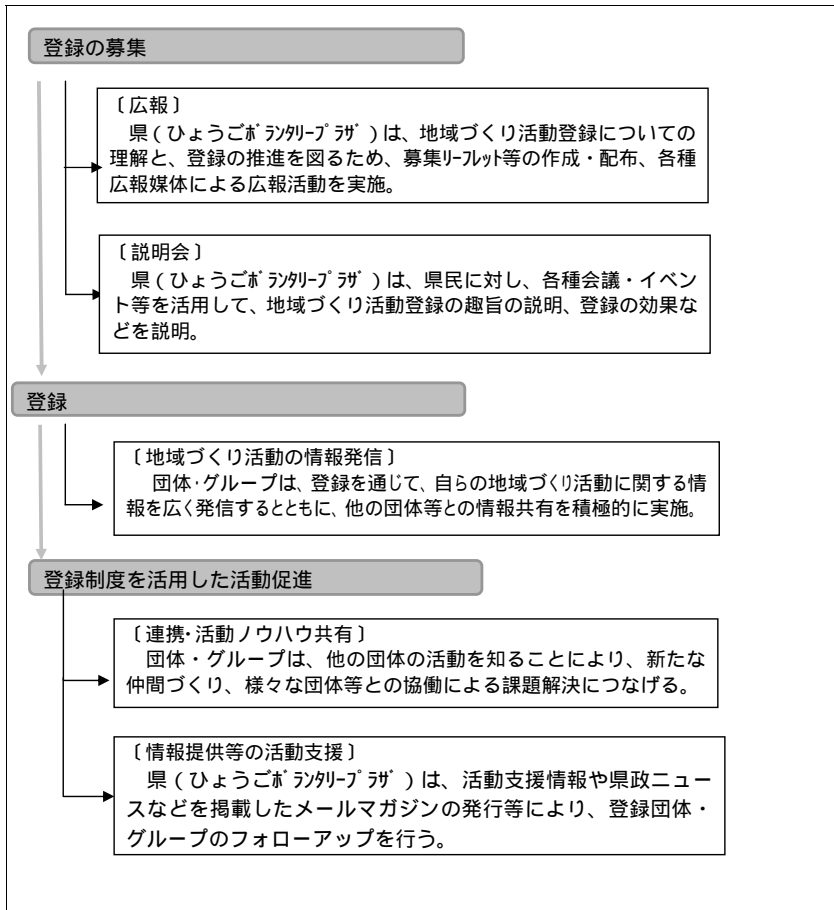
協働事業の実施に至った事例について、提案から実施に至るまでの経緯や実施結果を検証し、協働ノウハウの形成及び普及を図る必要があります。

## ケーススタディ 3 - 地域づくり活動登録制度の運用 (県民政策部)

### 事業概要

団体等が自ら取り組む地域づくり活動の概要(活動の内容、活動分野、活動地域、団体の概要など)を登録してもらい、インターネット等を通じて情報発信し、地域・分野を超えた活動ノウハウ等の共有 共通する課題解決に向けた複数のアプローチの発見 複数のアプローチを協働して取り組むきっかけづくり、などによる地域づくり活動の活性化を応援するため、ひょうごボランティアプラザにおいて地域づくり登録制度を運用しています。

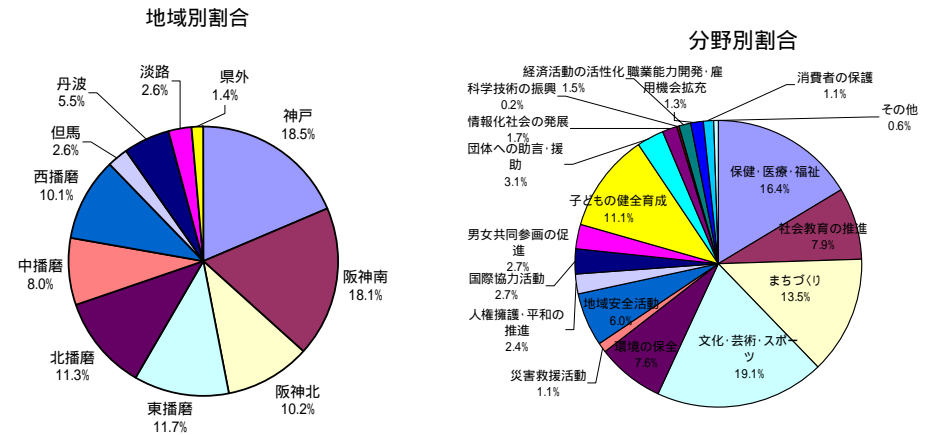
### 参画と協働の方法



### 参画と協働の実施状況

#### 地域づくり活動登録件数

地域づくり活動登録制度は、平成 15 年 7 月から運用を開始し、活動登録件数(平成 17 年 3 月末現在)は、2,515 件です。地域別、分野別、団体別の主な内訳は次のとおりです。



#### 情報提供の方法

登録団体の活動概要をはじめイベント情報や活動に必要な「ヒト」「モノ」「お金」の募集情報などを発信するとともに、団体のホームページとのリンクも行い、またパソコンが使えない団体等の情報発信のためには、ひょうごボランティアプラザが代行入力することも可能であり、情報提供の充実に取り組んでいます。

しかし、活動者は高齢者が多いなど、登録内容の継続的な更新が十分に行われておらず、最新情報の提供に努める必要があります。

#### ネットワークの拡がり

##### 【ネットワーク化の事例】

登録制度の情報発信をきっかけとした「団体等」の仲間づくりやノウハウ共有

- ・ 特定非営利法人さんびいす  
活動PRの場として活用「問い合わせが増えました」
- ・ 垂水ハーモニカの会  
活動PRの場として活用「出演依頼が続いています」
- ・ 加古川アカデミー吹奏楽団  
新たな仲間づくりのツールとして活用「見学者・新規会員が増えました」

登録制度を活用した各種「活動支援機関」の施策展開

- ・ (財)兵庫県まちづくり技術センター  
「ひょうごまちづくり情報バンク」のまちづくりグループの登録台帳として活用
  - ・ 各県民局  
「地域づくり活動応援」助成団体の活動ノウハウの蓄積・共有のツールとして活用
  - ・ 丹波市社会福祉協議会(丹波市ボランティア市民活動センター)  
「ボランティアグループ登録」団体による情報発信の場として活用
- 充実した検索機能を活用して他の団体等の活動をお互いに知ることができ、また、団体

のホームページへのリンクの簡単にできるようにしています。

コラボネットの機能に対する要望（県民意識・実態調査）

県民意識・実態調査（活動している県民対象）での、「地域づくり活動登録システム（コラボネット）にどんな機能があれば、もっと活用したいと思いますか。」とのアンケート結果は、次表のとおりでありました。

（アンケート結果）

	回答数	構成比
登録団体間や企業、行政等との交流、連携機会の提供	426	39.6%
コラボネットを活用した活動事例の紹介	384	35.7%
発信する情報内容の充実	317	29.5%
登録団体がコラボネットを活用して発信できる情報の充実	223	20.7%
コラボネットの画面を見やすくすること	93	8.7%
その他	61	5.7%
無回答	217	20.2%

この結果、約3分の1の団体の代表者等から「登録団体間や企業、行政等との交流、連携機会の提供」や「コラボネットを活用した活動事例の紹介」に対する要望がありました。

#### 参画と協働の今後の主な取り組み方向

（登録数の充実）

現在の地域づくり活動登録件数は、2,515件ですが、県内ボランティア活動の状況等からみて、さらに積極的に登録を呼びかけ、制度の充実を図ることが必要です。

このため、ひょうごボランティアプラザを中心として、地域別・分野別支援機関のネットワーク「活動支援ネット」を構築し、各支援機関の登録グループや、助成・顕彰・NPO法人認証等各種手続きの機会をとらえて登録を呼びかけるとともに、「県民だよりひょうご」「日曜フォーラム」等の各種媒体による広報、さらに、個人情報等への配慮及び登録手続の簡素化に関する周知を通して登録制度の普及を図るとともに、既に登録している団体向けに発行しているメールマガジンを活用して登録情報更新の促進を図ります。

（登録団体間や企業行政等との交流、連携機会の強化）

【ひょうご活動支援ナビによる情報提供機能の充実】

行政、企業、中間支援NPOなどが実施している地域づくり活動支援に関する各種情報を、支援区分（ヒト、モノ・資金、バ、交流、ノウハウ等）毎に整理し、インターネットにより提供するシステム（ひょうご活動支援ナビを構築し、地域別・分野別の支援施策情報のパッケージ化し、情報を活用する側が使いやすいように工夫し、情報発信していきます。

【交流・連携機会の強化】

ひょうご活動支援ナビ上において、企業・労組や中間支援NPO等が有している「人材」「活動物資」「活動スペース」「技術・情報」等活動資源に関する情報を提供企業等の要望に応じた形でNPO等に提供し、登録団体に募集情報（イベントボランティアや寄附の募集）発信の場を提供することにより多様なマッチング機会を提供します。

（活動事例の紹介など情報発信の充実）

広報の対象団体・タイミング・内容といった広報方法の見直しと合わせて、代表者情報等の公開や活動内容記載の手間が登録のネックとなっているケースへ対応するなど、登録団体の活用事例の紹介や登録手続きの簡素化を通じた一層の登録・更新促進を図っていきます。

（情報内容の充実）

登録団体に対しては、現行の発信情報（「団体情報」「活動情報」「活動写真」）に「広報誌等」を追加掲載できるようシステムを改善して団体の広報活動をサポートするほか、「ひょうご活動支援ナビ」上に集約される様々な支援情報を活用し、情報提供（メールマガジン）の一層の充実を図ります。

また、県民から要望の多いNPO法人の縦覧・閲覧資料のインターネット発信など、民間サイトにはない、ひょうごボランティアプラザならではの情報発信を通じて、登録制度を運用する同プラザホームページ全体の情報価値を高めていきます。

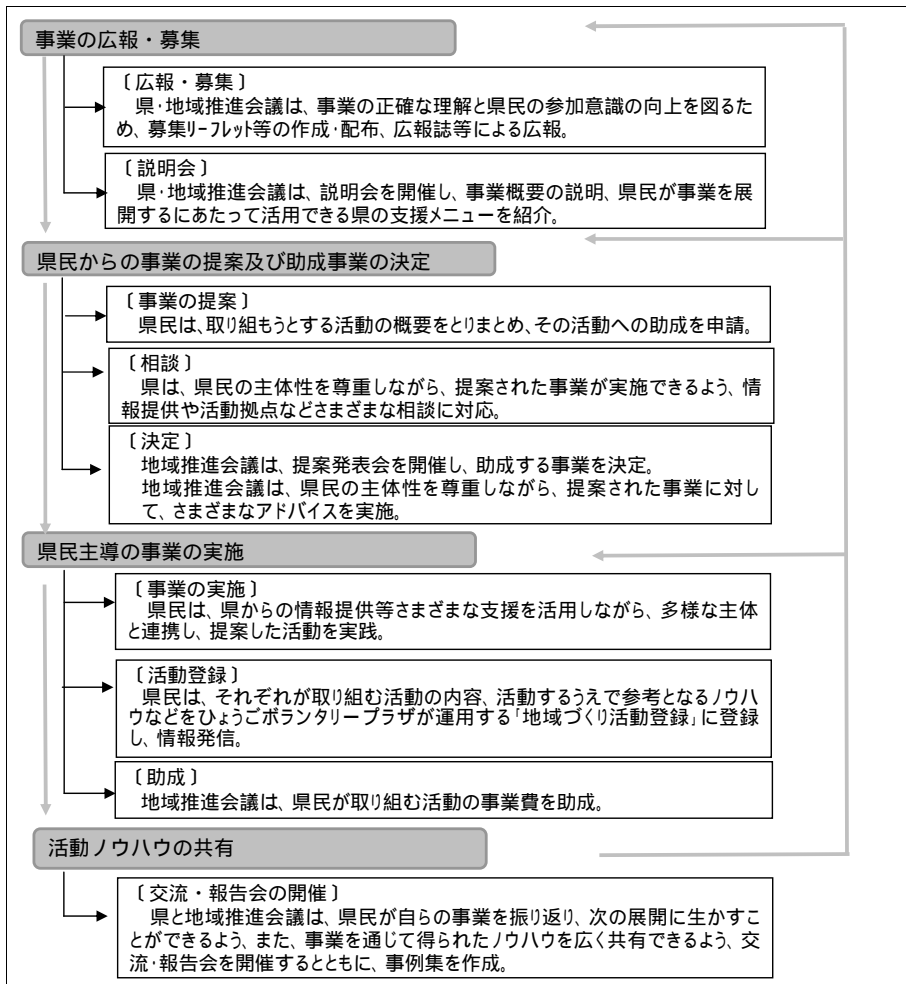
**ケーススタディ 4 - 地域づくり活動応援(パワーアップ)事業 (県民政策部)**

**事業概要**

地域団体(自治会、婦人会、老人クラブ、子ども会等)が提案する、地域をよりよくするさまざまな取り組みの企画に対して、県民局単位で助成します。〔助成金額1件あたり50万円以内(中間支援組織である広域団体等(市町域を越える地域団体の連合組織等)による取り組みや市町域を越える活動拠点への支援については、1件あたり100万円以内)、各県民局1,000万円を限度とします。〕

なお、事業の実施にあたっては、より地域の主体的な取り組みを推進するため、県民局が、各地域における地域団体のネットワーク組織であるこころ豊かな美しい地域推進会議(以下「地域推進会議」という。)に補助し、同会議が募集、助成決定、交流・報告会の開催等を行います。

**参画と協働の方法**



**参画と協働の実施状況**

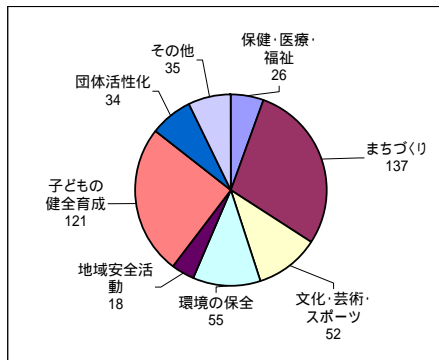
県民局ごとの助成状況				(単位: 件、千円)
県民局名	申請件数	助成件数	助成額	成果及び活動例
神戸	49	48	9,870	青少年の健全育成や安全・安心なまちづくりなど都市部特有の課題に加え、外国人との相互理解を図る事業など、神戸の地域特性に応じた事業が展開された。 ・病気や障害を抱える人、不登校や引きこもりの人などと共に生きる地域社会をめざしたフォーラム開催事業 ・国際理解を図るため、地域で暮らす留学生を生涯教育の場等へ派遣し、文化・歴史等について学ぶ事業
阪神南	78	49	9,972	都市部特有の課題を踏まえた取り組みや地域団体の活性化はもとより、親子・世代間・地域の交流をめざした事業が展開された。 ・人形劇の上演技術の向上を図り、親子で楽しむ人形劇の開催事業 ・「川サミット」を開催し、都市河川の自然保護を啓発するとともに、市民グループの役割について考える事業
阪神北	63	48	10,000	保健・福祉、文化、環境、まちづくりなど幅広い分野で、地域や世代を越えた交流を図る事業が展開された。 ・生ゴミ堆肥化のためのコンポスト作成講習会を行い、家庭から出る生ゴミの減量化を促進する事業 ・「ありがとう」の文字で作成される芸術作品を普段は交流のない「高齢者」「障害者」「子どもから大人」が協働で作成することによる協働事業
東播磨	57	54	9,537	まちづくりや環境保全の取り組みについて、平成15年度助成事業の内容や地域を拡大・発展させた事業が展開された。 ・竹炭を使用した河川の水質浄化の実施及びフォーラム・講習会の開催事業 ・地域伝わる「わらべうた」を収集・CD化し、幼稚園・老人ホーム等に配布する事業
北播磨	66	61	9,950	子育て支援、青少年の健全育成、昔遊びによるまちづくりなど多彩な地域課題に応じた事業が展開された。 ・小学生にビジネスの模擬体験をさせる経済教育事業 ・JR加古川線の電化開通を記念したイベント及び乗車促進キャンペーン事業
中播磨	57	47	10,000	市部、郡部それぞれの地域課題に応じ、歴史や自然を生かした事業が展開された。 ・城下町として賑わった地域の歴史探訪や町づくり講座の開催、史跡説明版設置等による歴史を生かしたまちづくり事業 ・小学校の廃校跡の活用方法について、地域住民が交流しながら検討するとともに、地域行事や観光資源を活用し地域の活性化を図る事業
西播磨	39	38	9,750	地域の自然・文化・伝統等の地域資源を活用した多彩な事業が展開された。 ・農作業などの体験を経て郷土料理の講習を行い、子どもたちに地元産食材のすばらしさの理解を促す事業 ・演奏機会の少ない町の音楽家や高校生、大学生等が相互に協力し、町を挙げて実施する音楽祭開催事業
但馬	62	54	9,690	豊かな自然環境の保全や伝統文化等の地域資源を活用した地域づくり活動が展開された。 ・空家を利用した修理体験や交流イベントによるコミュニティ形成事業 ・重要有形民俗文化財である農村舞台における農村歌舞伎の練習、公演を通じた村づくり事業
丹波	47	42	9,510	都市と農村の交流をはじめ、森林や河川等の自然を活用した交流基盤の形成を図る事業が多く展開された。 ・放置されている湧き水を再生し、「湧き水を再生した森遊びの砦」として整備する事業 ・農産物の生育・収穫体験と交流イベントによる都市・農村交流事業

淡路	42	37	9,989	子育て支援、障害者福祉、環境保全等の多彩な分野で、他の地域のモデルとなり得る事業が展開された。 ・空ペットボトルの活用など環境面も考慮して市街地をライトアップする街の装飾事業 ・地域文化である人形浄瑠璃、雑俳等を集大成した記念誌の発行と住民への普及・交流事業
合計	560	478	98,268	

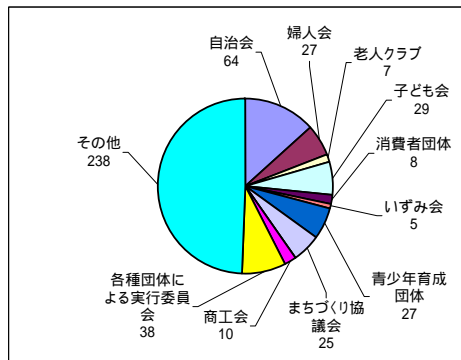
### 企画提案方法

多様な団体とネットワークを組んだ取り組み提案が出るようにしています。企画提案段階から事業実施まで取り組むことで、地域が抱える課題の発掘・再認識、その解決策を整理することが可能になり、協働する団体との調整、事業の実施ノウハウを蓄積することができます。事業の内容の評価を左右する大きな要素になっているプレゼンテーション能力や文書作成能力の向上が課題です。

助成した団体の活動分野別内訳 (団体数)



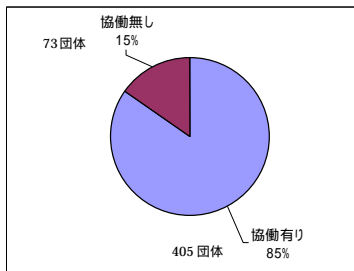
助成した団体の属性別内訳 (団体数)



### 地域団体への県の支援

多様な団体からの申請が増えており、地域力をより活性化するためにも、多彩な地域団体の協働が課題です。広域活動支援枠の限度額は、提案の事業内容からまたできるだけ多くの事業を助成するためにも、引下げの検討が必要です。地域づくり活動の活性化のために、新たな活動団体の発掘とともに、助成を受けた団体のネットワークが課題です。自立に向けた支援ができるように、助成事業は終期を示すことが望ましい。本事業のように県民局での各種支援メニューを有効に絡ませながら、地域づくりを発展させるような支援が望ましい。

助成した団体の協働の状況



### ノウハウ等の蓄積

見本にできる事業について、事例集や交流・報告会を通じて、ノウハウを共有しています。子育て支援、文化育成活動など、同じ問題を抱える地域に、実践団体が直接指導を行い、ノウハウを継承しています。事業の実施に至るまでの、人的ネットワークの形成、活動資源(場所・資金等)の確保、事業の見せ方(表現方法)などのノウハウを蓄積することが、地域づくり活動を継続させるための課題です。特に、助成金の有無に関わらず、事業が継続できる自己資金等の確保が課題です。

助成した団体の活動内容の内訳

活動内容の区分	平成15年度(初年度)		平成16年度	
	団体数	構成比(%)	団体数	構成比(%)
新たな取り組み(他の団体との協働の場合を含む)	277	54.7	129	27.0
平成15年度助成事業のさらなる展開を図る事業			151	31.6
平成14年度以前から実施している活動に新たな工夫を加えた事業	219	43.3	198	41.4
中断していた活動を「ワーアップ」事業を契機に復活した取り組み	10	2.0		
合計	506	100.0	478	100.0

### 県民による評価

地域の状況は一様でないため、行政からの一律の押し付けでなく、地域住民が自ら考え実施する取り組みに対する助成事業として県民を主にした数少ない事業であるとの評価を受けています。地域の身近な課題に地域住民が取り組むことによりコミュニティの形成につながり、特に大人が元気になることができました。「広域活動枠」は、市町を超えて実施する事業であればいいような誤解をするため、枠の内容を正確に理解できるネーミングが必要です。すべての県民局が同じ予算額であるため、不採択の件数や補助額の格差が課題です。

広域活動枠事業の状況

(団体数)

地域	神戸	阪神南	阪神北	東播磨	北播磨	中播磨	西播磨	但馬	丹波	淡路	計
件数	11	2	2	0	2	4	3	5	5	3	37

## 参画と協働の今後の主な取り組み方向

### (自律的な活動への支援)

平成15年度に開始した本事業が、地域の課題を自ら見つけ出し、自ら解決しようとする活動の一つの契機となりました。

このため、限定された地域における事業であっても、県民局が関わることにより、そのノウハウをより広い地域や団体に伝え拡げるとともに、地域づくり活動の実践を通じた人材の育成を可能にしています。また、地域づくりを支える中間支援組織の育成・支援が重要であることから、既存の中間支援組織の広域的な取り組みを支援するとともに、広域的な活動を行う中間支援組織になる可能性のある団体も併せて支援していきます。

今後、団塊の世代が地域に帰ってくる時機を迎えて、地域に根ざした活動を支える人材の育成や地域力のアップのためにも、地域づくり活動サポーターによる指導・助言等を行うことにより自律的な活動への支援を進めていくこととします。

### (ネットワーク化への支援)

協働の取り組みの多くは地域団体相互の協働による取り組みでしたが、地域団体がボランティアグループやNPOと協働した取り組みや地域団体が各種専門家と協働した取り組みなど今までになかったネットワークづくりも多く見受けられました。

また、他の団体との協働による事業実施の割合は増加しています(77% 85%)。

今後、地域団体とテーマ型グループ、NPO、企業といった多様な団体による協働の取り組みが、一層多彩に展開されて、ネットワーク化による効果が図られるよう、地域づくり活動サポーターによる相談・助言等の支援を展開していきます。

### (地域づくり活動マニュアルの作成)

地域づくり活動のノウハウは、活動事例集や報告会等を通じて共有を図ってきました。

今後、更なる地域づくり活動の拡がりを支援するため、助成金の有無に関わらず、経済的に自立し、ネットワークを組みながら継続した活動を可能にする「協働ノウハウ」、「資金獲得のためのPRノウハウ」や「地域課題解決の取り組み」等へのガイドラインを示したハンドブックを作成し、県民の取組みが円滑に進められるよう支援します。

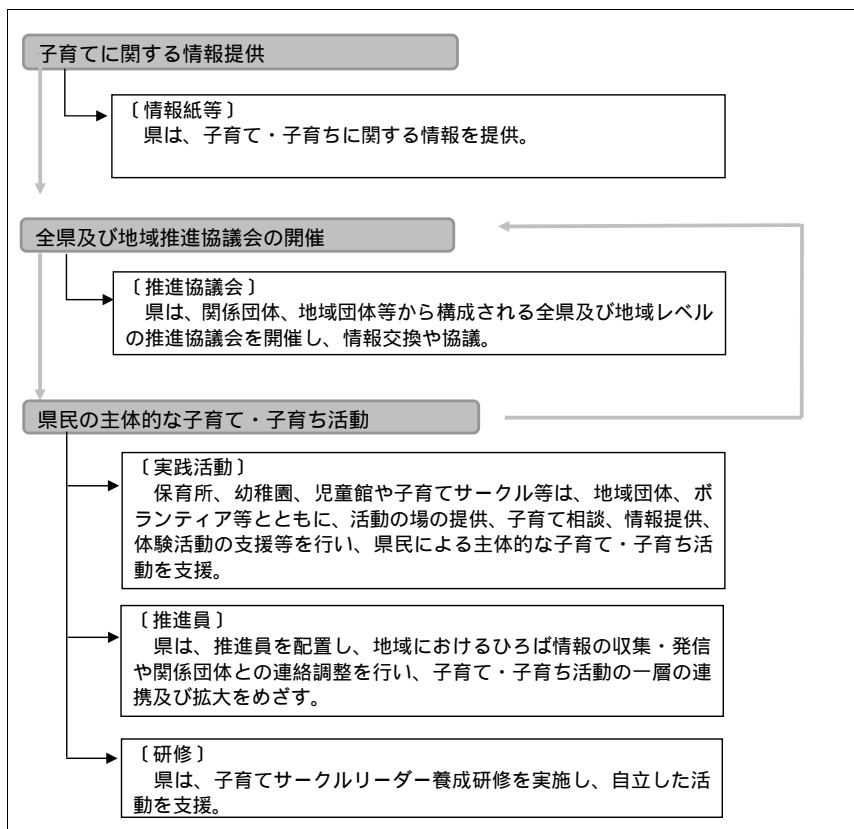
ケーススタディ5 - まちの子育てひろば事業の推進(健康生活部)

事業概要

子育て中の親が気軽に集い、仲間づくりを通して子育ての悩みを解決し、情報交換ができる身近な拠点となる「まちの子育てひろば」(以下「ひろば」という。)の開設を促進し、地域団体やボランティア等との参画と協働により、子育て相談や親子の体験活動を支援するなど、地域全体で子育てを支える仕組みづくりを推進します。

参画と協働の方法

下記のような進め方を標準モデルに、具体的な手法については各地域で創意工夫を凝らし展開しています。



参画と協働の実施状況

「まちの子育てひろば」設置状況

(平成17年3月末現在)

県民局	保育所	子育てサークル	幼稚園	児童館	子育て学習センター	こーぷひろば	助産院	社会福祉協議会	まちの保健室	児童養護施設	乳児院	女性センター	その他	合計
神戸	28	71	91	116	0	14	3	0	2	0	1	0	68	39
阪神南	86	64	81	19	0	11	1	23	1	3	0	0	1	27
阪神北	16	99	43	11	0	4	5	1	1	0	1	1	7	18
東播磨	53	111	3	2	5	6	2	1	2	1	1	0	19	20
北播磨	52	31	2	10	8	1	1	0	0	0	0	1	2	10
中播磨	85	16	11	13	2	1	2	1	0	2	2	0	8	14
西播磨	42	27	0	9	9	3	1	9	0	1	0	0	2	10
但馬	39	39	0	3	14	0	1	2	0	0	0	0	6	10
丹波	21	10	0	4	6	0	0	0	0	0	0	0	1	4
淡路	14	0	1	3	3	0	1	0	0	0	0	0	0	2
合計	436	468	212	190	47	40	17	37	6	7	5	2	114	158

活動の地域への拡がり(年度別設置状況)

年度	保育所	幼稚園	児童館	子育てサークル	子育て学習センター	助産院	こーぷひろば	社会福祉協議会	まちの保健室	児童養護施設	乳児院	女性センター	その他	合計
14	404	213	185	65	24	15	10	9	6	5	5	3	11	955
15	416	213	183	342	43	17	27	14	6	7	5	3	82	1358
16	436	212	190	468	47	17	40	37	6	7	5	2	114	1581

活動内容

- ・ 親子で体験活動(親子体操、工作、料理、季節の行事など)を実施
- ・ ボランティアによる絵本の読み聞かせ、紙芝居、人形劇などの遊びの提供
- ・ 保育士、保健師、助産師等の専門人材による子育て相談の実施
- ・ 施設(園庭、自宅)開放 等

推進員の設置状況

ひろばに関する情報の収集・発信や関係団体との連絡調整等を行う「まちの子育てひろば推進員」を地域に配置しました。(16年度で終了)

なお、17年度からは、まちの子育てひろばコーディネーターを配置。

平成14年度	平成15年度	平成16年度
81名	103名	105名

配置箇所	役割など
社会福祉課	全県下のひろば登録管理、助成金等交付事務、通信紙の発行等のため、3名配置
県民局	広域的な情報集約や連絡調整等を行うため、各県民局に1名ずつ配置
県立こどもの館	各ひろばに出向き、体験活動の指導や子育てリーダー研修を実施するため11名配置
保育所	保育所のひろばの情報集約や連絡調整等を行うため事務局及び各地区ブロック(旧県民局圏域)に1名ずつ配置

県社会福祉協議会	市町社協の推進員の情報集約や連絡調整等を行うため、2名配置
市町社会福祉協議会	各ひろばの情報集約や連絡調整等を行うため、各市町社協に1名ずつ配置（ただし人口の多い神戸市は11名、尼崎市、西宮市各2名配置）

#### 子育てサークルリーダー養成研修の開催状況

- ・派遣市町数：13市6町（参考 11市9町）
- ・派遣回数：45回（参考 35回）
- ・参加人員：2,273名（参考 1,721名）
- ・研修内容：各地で広がりを見せている「子育てサークル」活動を支援するため、その活動の中心的役割を果たす人材の養成及び子育てサークルリーダーとしての資質向上を図るための研修を実施。

#### まちの子育てひろば交流研修会の開催

まちの子育てひろばの活動の充実と相互交流を促進するため、ひろば開設者や老人クラブ、婦人会、民生委員・児童委員等のひろば応援団が参加し、事例発表や講演等を行う交流研修会を各県民局管内で開催しました。（16年度のみ）

県民局	日時	参加人数
神戸	H.17. 3.23	80人
阪神南	H.17. 2.10	80人
阪神北	H.17. 3.10	103人
東播磨	H.17. 1.21	200人
北播磨	H.17. 2.14	47人
中播磨	H.16.11.30	95人
西播磨	H.16.11. 1	115人
但馬	H.16.11. 8	85人
丹波	H.17. 2.26	250人
淡路	H.17. 3.23	14人

#### 「まちの子育てひろばコーディネーター」の配置

保育士等の資格や勤務経験のある「まちの子育てひろばコーディネーター」30名を県民局等に配置し、情報提供、連絡調整、運営相談、事業等の企画等を実施します。

（配置状況） 本庁1、県民局10、保育協会7、幼稚園協会1、県社協会1、市町社協10

#### ひろば子育て相談員（愛称：ひろばアドバイザー）の登録・派遣

ひろばにおいて子育て相談機能を強化するため、保育士や教員OB等による「ひろば子育て相談員」を各県民局に登録し、ひろばからの要請に応じて派遣します。

（9月末現在） 登録者117名

#### 「動く・こどもの館号」等による支援

県立こどもの館の「動く・こども館号」を派遣し、「体験活動指導員」が絵本の読み聞かせや人形劇、工作づくり、伝承遊び等の実践指導を実施（平成16年度実績）派遣箇所 61市町249箇所、参加者数 34,851人

#### 参画と協働の今後の主な取り組み方向

14年度から実施しているまちの子育てひろば事業は、地域全体で子育てを支えるしくみづくりを推進してきており、その結果、1,500箇所を超えるひろばが開設され、気軽に身近に集える場としての「ひろば」づくりの促進という所期の目標は、ほぼ達成されました。

今後はひろばが親子にとって安心でき、子育てに夢が持てる場となるよう、家庭・地域・行政の力を結集して、ひろば活動の内容を充実させ、“魅力あるひろばづくり”をめざします。

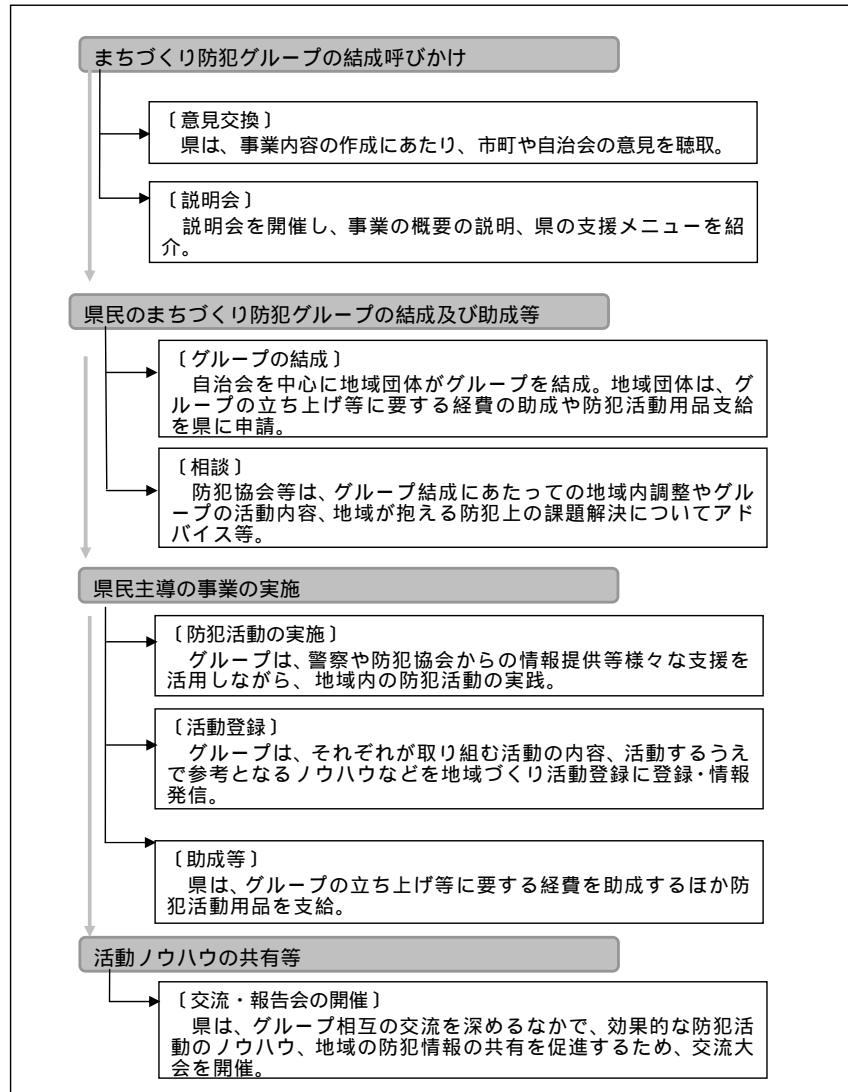
そのため、ひろば開設や活動の支援にあたり、子育てサークル、老人クラブ、婦人会や地域のボランティア人材による子育て支援の取り組みが一層図られるよう、情報の共有化及び質の向上に努めることが必要です。また、地域で子育て中の親の悩みや問題を解決する力を一層向上し、地域での子育て支援体制を充実させる必要があります。

## ケーススタディ 6 - 地域ぐるみ安全対策事業（県民政策部）

### 事業概要

まちづくり防犯グループの立ち上げ経費等の助成、防犯パトロール用品等の支給、防犯活動リーダー養成講座の開催など、まちづくり防犯グループの育成・支援などを通じて、地域住民を中心とする自主的な防犯活動の活性化を図り、県警察との連携の下、地域における犯罪発生を防止します。

### 参画と協働の方法



### 参画と協働の実施状況

#### 市町防犯担当課長会議等の開催

主な市町との意見交換会や市町の防犯担当課長を一堂に集めた市町防犯担当課長会議を開催し、まちづくり防犯グループに関する制度設計に先立ち、市町の意見を聴取しました。

- ・実施時期：平成16年8月2日
- ・参加者数：82名

#### 立ち上げ経費等助成

平成17年3月末現在で、230グループに対して立ち上げ等に要する経費を助成しました。

- ・助成実績：27,247千円

#### まちづくり防犯グループの結成

平成17年3月末現在、482グループ（2,354自治会の区域で活動）が結成され、地域住民の参画と協働の下、防犯パトロールや防犯意識の啓発活動等が展開されました。

#### 地域の主体性を生かした支援

立ち上げ経費等助成では、立ち上げに要する経費の他、防犯活動の充実・高度化に要する経費を幅広く助成の対象経費としており、グループの事情に応じて活用し易いものとしている。

また、防犯活動用品の支給に当たっては、活動区域の世帯数に応じて、用品メニューから必要な用品を選択できるようにし、各々の活動内容に柔軟に対応しています。

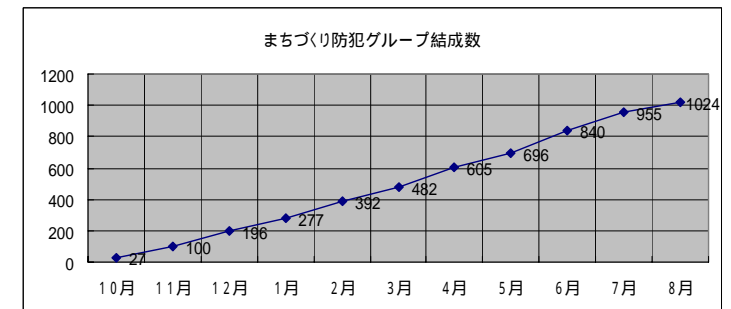
#### 人材の養成

防犯活動の担い手となるグループのリーダーを対象に防犯意識の醸成等のため、防犯協会等との連携の下、防犯セミナー等を実施しました。

地域の実情に応じた活動を継続するには、グループの核となるリーダーの高い防犯意識と指導力を高めることが大切な要素です。

#### 地域への浸透

平成16年10月の立ち上げ開始から順調に結成件数が伸びています。自主防犯活動の輪は着実に広がりを見せています。



#### 市町と県の連携

まちづくり防犯グループの結成に向けた地域への働きかけやグループの登録申請、立ち上げ経費等の助成申請、防犯活動用品の支給申請の一次受付を市町が担当しています。

#### 参画と協働の今後の主な取り組み方向

( 継続的な防犯活動の定着 )

グループの防犯活動を支える人が特定の人になりがちであることから、活動する人の裾野を広げ、グループの防犯活動を継続し、地域に定着させていくためには、地域住民の防犯意識の底上げを図りつつ、防犯活動を取りまとめていくリーダーを養成していくと共に、地域住民だけでは解決できない防犯上の課題が解決されるよう個別具体的に支援していく必要があります。

そこで、防犯協会と連携したノウハウの提供や、リーダーを養成する講座の開催や防犯課題の解決をサポートする専門家の地域への派遣など、実践的かつきめ細かなグループ支援を行います。

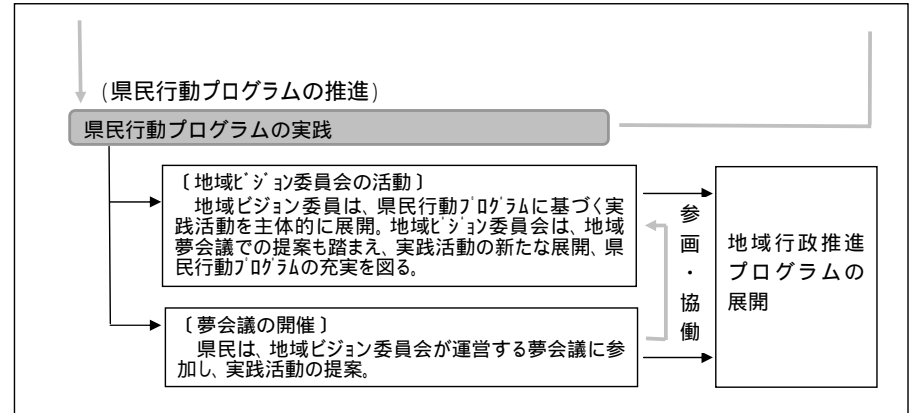
**ケーススタディ 7 - 地域ビジョン委員による県民行動プログラムの実践 (県民政策部)**

**事業概要**

地域ごとの個性と特色を生かし策定した地域の将来像である「地域ビジョン」の実現をめざし、県民の主体的な取り組みとして策定した「県民行動プログラム」の展開を支援します。県民局では、各種情報や議論の場の提供、関係機関との連携方策の助言などの支援のほか、中期的な施策体系である「地域行政推進プログラム」を進める中で、相互に連携しながら取り組んでいます。

**参画と協働の方法**

県民行動プログラムは、以下のようなサイクルで各地域がそれぞれ工夫しながら展開しています。県民局や地域ビジョン委員が協働し、事務局として会議の準備や活動支援を行っています。



**今後の主な取り組み方向**

(参画と協働による次期プログラムの策定)

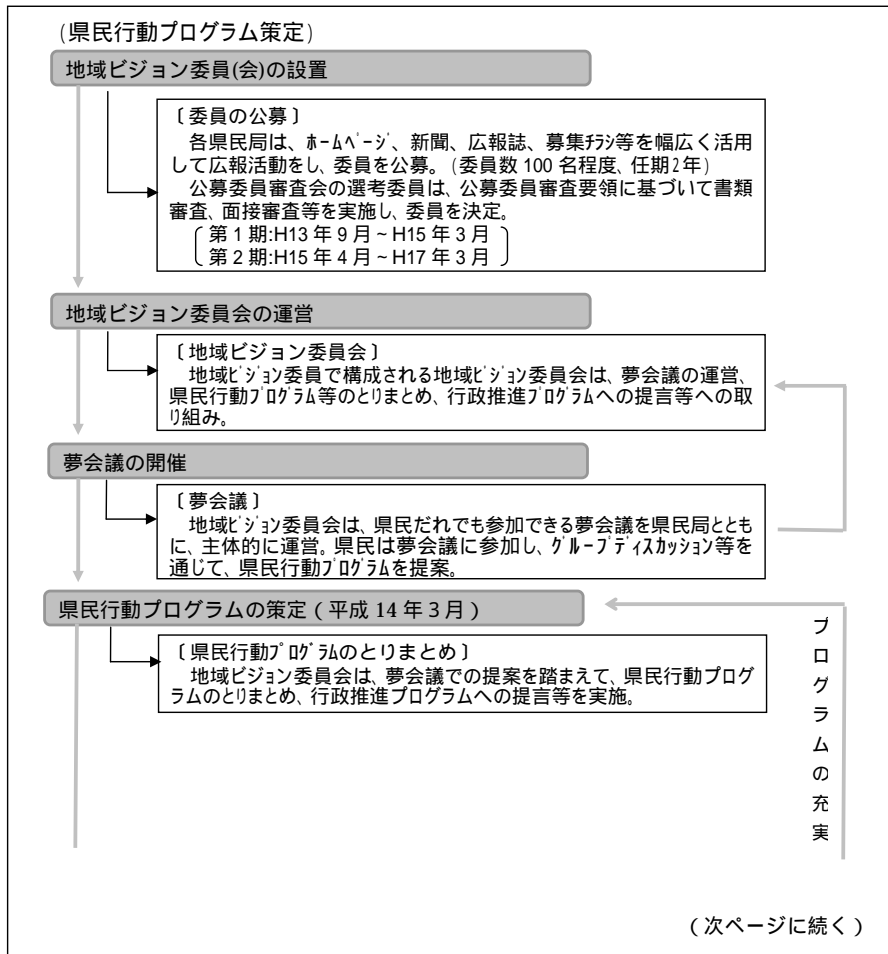
多くの県民の参画のもと、地域夢会議等の場で意見交換を重ねながら、次期プログラムの策定を進めているところです。次期プログラムにおいては、これまでの県民行動プログラムに加えて、地域ビジョンの実現に向けた取り組みにおける多様な主体の参画と協働の取り組みのシンボルとなるようなプログラムの策定を目指しています。

(実践活動の拡がり)

第3期地域ビジョン委員(平成17年4月~平成19年3月)による県民行動プログラムに基づく実践活動の取り組みの輪がさらに広がっていく必要があります。

(地域ビジョン委員のOBの活動支援)

地域ビジョン委員のOBによる活動が各地域ではじまっています。今後は、地域づくり活動団体等との交流・連携を深める機会や場の提供を進めるなど、OBの皆さんの活動を支援していく必要があります。



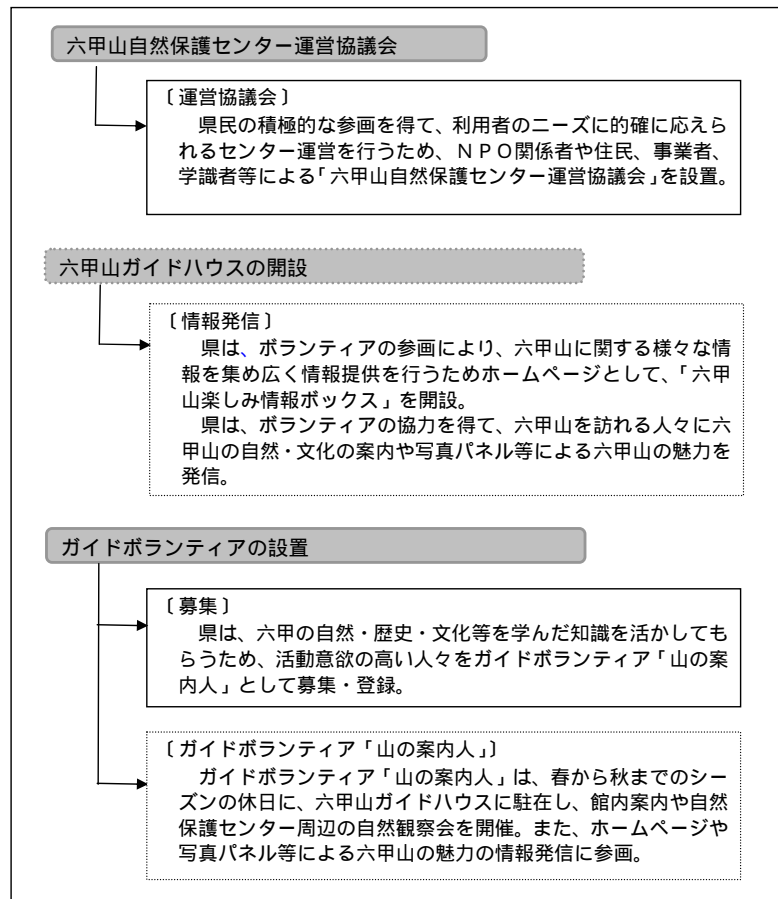
ケーススタディ7 - 地域特性をいかした取り組みへの支援  
 - (神戸県民局) 六甲山自然保護センターの機能強化(六甲山活性化の推進) -

事業概要

多様な地域資源を横断的に活かし、六甲山を人と自然との共生のシンボルとして、環境の保全と創造のもとで、都市と農村が交流した神戸らしい循環社会と賑わいのある都市生活の実現を推進します。そこで、六甲山自然保護センターが六甲山の活動拠点、情報発信拠点となるよう機能強化を図ります。

参画と協働の方法

都市に近接し交通至便の地ながら豊かな自然に恵まれている六甲山の活性化に資するよう、インフォメーション機能を持つ「六甲山ガイドハウス」を開設します。あわせて、県民の主体的な参画を得て、公園利用者への案内や自然観察会、六甲山に関する様々な情報の提供等を行うなど、同センターの機能強化を図ります。



参画と協働の実施状況

県立六甲山自然保護センター分館として、六甲山のインフォメーションセンター機能を持つ六甲山ガイドハウスを平成17年4月29日にオープンすることとし、オープン後の施設が積極的に県民に活用いただけるよう次の取り組み等を行いました。

六甲山ガイドハウスの開設

六甲山ガイドハウスでは、春から秋までのシーズンの休日に、ガイドボランティア「山の案内人」が駐在し、施設の案内や自然保護センター周辺の自然観察会を実施するほか、ホームページや写真パネル等によって六甲山の魅力の情報発信を行うこととしました。

「六甲山自然保護センター運営協議会」の設置

県立六甲山自然保護センターに関し、県民の主体的な参画を得て、六甲山の活性化に資するよう有効かつ円滑な運営を図るため、NPO関係者、住民、事業者、学識者等による「六甲山自然保護センター運営協議会」を設置しました。

第1回運営協議会 開催日：平成17年2月10日

委員：16人

ガイドボランティア「山の案内人」の募集

六甲の自然・歴史・文化等を学んだ知識を活かしてもらうため、活動意欲の高い人々を募集・登録し、ガイドボランティア「山の案内人」として、館内案内をはじめとした案内や自然観察会を行ってもらうこととしました。

登録人数：57人

「六甲山楽しみ情報ボックス」の開設

ボランティアの参画により、六甲山に関する様々な情報を集め広く情報提供を行うためホームページとして、「六甲山楽しみ情報ボックス」を開設しました。

企業等からなる六甲山観光推進協議会や神戸市との協力を得て、広報を進めるほか、さまざまなイベントの際にも一般利用者に対し周知に努め、連携を進めています。

参画と協働の今後の主な取り組み方向

(取り組みの継続に向けた支援)

六甲山自然保護センター及び六甲山ガイドハウスの運営方針については、設置主体である兵庫県に加え、関係行政機関、住民、活動団体、事業者、学識経験者で構成する「六甲山自然保護センター運営協議会」において協議されるなど、様々な主体が一体となって取り組む体制が整備されたことが画期的でした。そこで、平成17年度においては、この協議会を活用して、運営方法についての様々な提案を受け、さらに利用者の立場に立った運営を進めます。

また、活動意欲の高い人々からなる「山の案内人」については、六甲山ガイドハウスに駐在し、案内や自然観察会を実施するなど、県立六甲山自然保護センターのビジターセンター機能の充実に大きな役割を果たしていただきます。

こうした取り組みを通じて六甲山活性化に向けた県民の主体的な取り組みをさらに進めていきます。

ケーススタディ7 - 地域特性をいかした取り組みへの支援  
 - (阪神南東民局) 御前浜水環境の再生 -

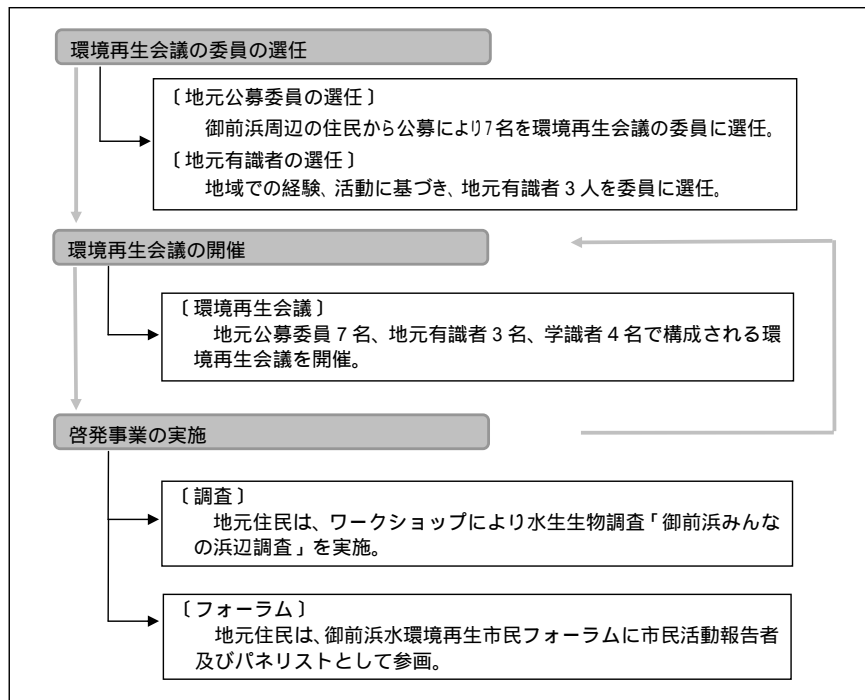
事業概要

水域の閉鎖度が高く、水質・底質の悪化、生態系の劣化が見られる西宮市御前浜において、地元公募委員、地元有識者等が参画する御前浜環境再生会議等で地域ぐるみの取り組み方策等を検討し、フォーラム、ワークショップ等を通じて人々が海に親しみ憩える水環境の再生をめざします。

参画と協働の方法

平成16年度には、地元公募委員、地元有識者を含む御前浜環境再生会議を開催し、水環境再生の具体的方策を決定し、地元の方々の関心を高めるためワークショップ、フォーラムを実施しました。

17年度は、御前浜水環境再生懇話会を開催し、地元の参画を得た浜辺調査、フォーラムを実施する予定です。



参画と協働の実施状況

検討委員会等

【平成15年度】

地元の有識者4名、学識経験者7名、オブザーバー、関係行政機関等で構成する御前浜水環境再生検討委員会を組織し、現状調査に基づき水環境再生技術を検討しました。

【平成16年度】

14名中7名の公募地元委員、3名の地元有識者を委員として採用し、年3回の御前浜環境再生会議を開催しました。

公募地元委員及び地元有識者が参画したことにより、具体的な目標設定及び今後の取り組み方策を決定することができました。

	開催月	議 題
第1回	8月9日	・15年度検討結果について ・水環境の現状と課題について ・16年度の検討内容について
第2回	11月15日	・水環境の再生方策について 目標、採用する技術の検討
第3回	2月15日	・水環境の再生方策について 目標、採用する技術の決定 ・16年度とりまとめ

普及啓発

御前浜に対する関心を高めるため、水生生物調査を中心とするワークショップ（御前浜みんなの浜辺調査）とフォーラム（御前浜水環境再生市民フォーラム）を行いました。

ワークショップ（御前浜みんなの浜辺調査）

夏と秋の2回（夏休み期間及び土曜日）に地元住民による水生生物調査をワークショップとして実施しました。

内容：御前浜の生物調査、調査結果の討論

	開催時期	参加者数
第1回	8月29日	22名の申込があったが、台風のため中止
第2回	10月24日	40名

フォーラム（御前浜水環境再生市民フォーラム）

水環境再生のための意識高揚のため、会議の報告、モニタリング結果報告、再生可能性について市民フォーラムを土曜日に開催した。

内容：御前浜環境再生会議の検討結果報告

基調講演

パネルディスカッション（地元の活動家からの報告）

開催時期：3月12日 参加者：65名

ワークショップ、フォーラムを通じて御前浜水環境への関心が高まり、17年度から実施する実証実験施設（浅場）の建設の理解が深まりました。

#### 参画と協働の今後の主な取り組み方向

(一人ひとりが取り組むための啓発)

平成 16 年度は、環境再生会議に公募地元委員及び地元有識者が参画したことにより、地域の意向を反映した具体的な目標設定及び今後の取り組み方策をとりまとめることができました。この目標の実現に向けては、一人ひとりの取り組みが重要であるため、引き続き、ワークショップやフォーラムを開催し、参画と協働による取り組みを推進していきます。

(効果の評価への地元住民の参画)

水環境の再生のために、17 年度に夏場も貝が生息できることを目標とした実験用の浅場を造成しますが、効果进行评估するには長い年月が必要です。そこで、効果进行评估するために 16 年度の環境再生会議の地元委員を中心に行政機関も入った御前浜水環境再生懇話会(仮称)を設置し、さらなる参画と協働に取り組みます。

また、効果評価のためのモニタリングにどのように地域住民に関わっていただくかが課題となっていますが、一部のモニタリングの地元住民への委託を検討します。

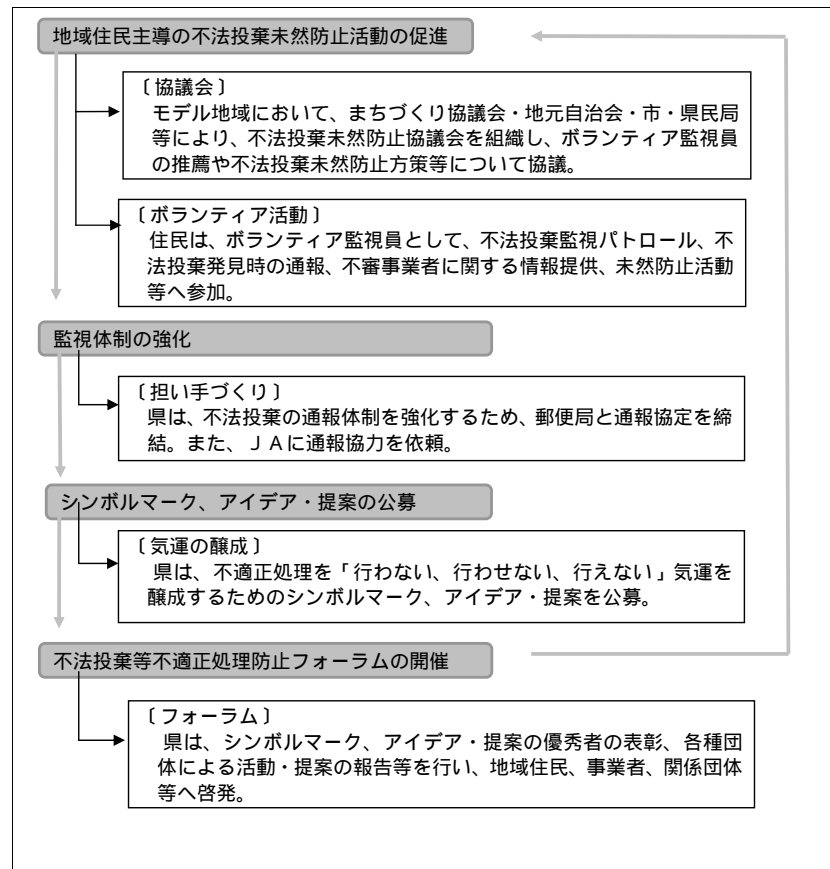
ケーススタディ7 - 地域特性をいかした取り組みへの支援  
 - (阪神北東民局) 地域環境力の向上による廃棄物不適正処理未然防止対策の推進 -

事業概要

阪神北地域は都市近郊の自然に恵まれているものの、大都市圏の後背地に位置していることから、廃棄物の不適正処理事案が多発しており、その未然防止対策の強化が求められています。そのため、地域住民、企業、NPO等の様々な主体が一体となって「地域環境力」を高め、廃棄物不適正処理の未然防止に取り組みます。

地域環境力：地域全体でより良い環境を創造しようと取り組む意識や能力

参画と協働の方法



参画と協働の実施状況

地域住民主導の未然防止活動の促進

宝塚市西谷地区をモデル地域として、「宝塚市西谷地区不法投棄未然防止協議会」を立ち上げました。協議会の会長は地元住民代表である地元自治会連合会会長とし、住民ボランティア監視員活動など、地元住民が活動主体となっています。

(活動内容)

- 協議会、地域住民による合同パトロール
- 住民ボランティア監視員の登録
- 不法投棄防止啓発看板、不法投棄防止フェンス等の設置



(合同パトロール)

市町や企業等との連携

不法投棄未然防止協議会は、地元自治会、農会、婦人会、まちづくり協議会などの代表者と、宝塚市、県、宝塚警察を構成員とし、地元団体が中心となり、市、県、警察がそれぞれの立場で支援しています。現在、地元事業者の参画方策を検討しています。

郵便局、JAとの通報体制の整備

外務職員が配達途上などで不法投棄を発見した場合に県に情報提供をいただきました。

シンボルマーク等の応募状況

- ・シンボルマークの応募数 308件
- ・不法投棄防止のためのアイデア・提案件数 39件

不法投棄未然防止フォーラムの開催

県民、廃棄物処理業者等250名の参加のもと、不法投棄未然防止フォーラムを開催しました。公募したシンボルマークなどの優秀作品の表彰、廃棄物処理対策の事例発表、廃棄物処理対策に関する演劇や講演を行いました。



(フォーラムの開催状況)



(シンボルマーク最優秀賞作品)

#### 参画と協働の今後の主な取り組み方向

##### （活動の地域への定着）

モデル地域において、住民によるパトロールやハイキングを楽しみながらごみ拾いを行うクリーンハイキングなどを行い、不法投棄未然防止活動の地域への定着を図ります。

また、クリーンハイキングには都市域の住民の参加を呼びかけ、より多くの県民の不法投棄未然防止活動への意識が高まるよう努めます。

##### （住民と行政との連携による監視体制の強化）

地域住民と行政が連携した不法投棄監視体制を整備するために、自治会等の推薦・協力のもと、不法投棄の監視に専従する不法投棄専門監視員を設置する予定です。

##### （活動の地域の拡大）

モデル事業地域の活動をふまえ、その成果や課題を生かしながら地域住民の活動支援地域を拡大します。

また、住民だけではなく、廃棄物処理業者や建設業者からの不法投棄物除去機材の提供や、企業の住民パトロールへの参加などの事業者の地域活動への参画を促し、地域全体としての廃棄物不適正処理未然防止活動を促進します。

- (東播磨県民局)いなみ野ため池ミュージアム創設プロジェクトの推進 -

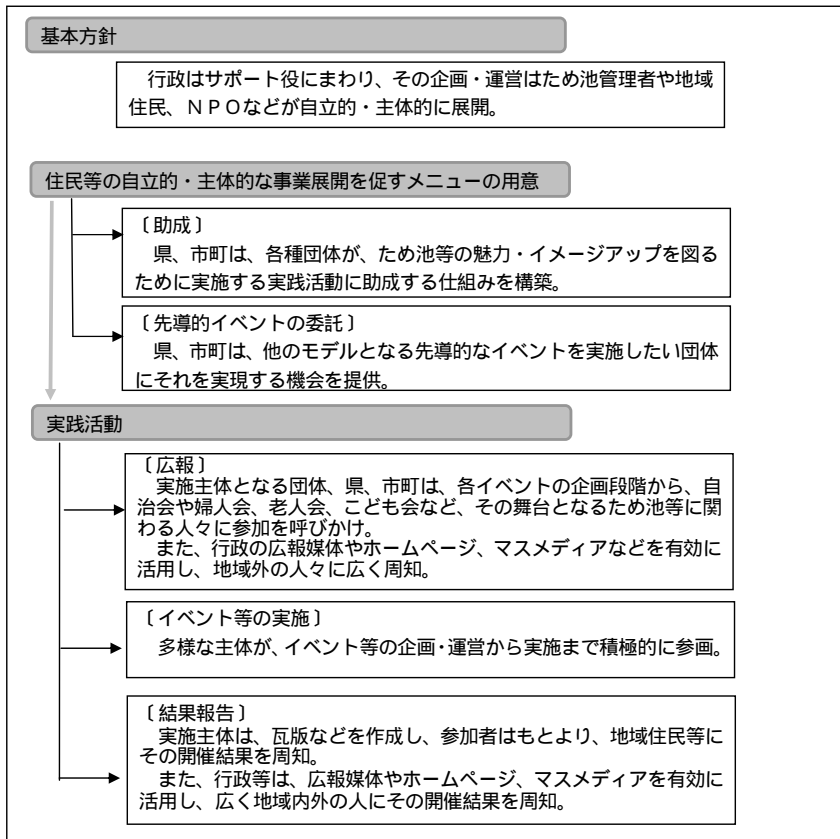
事業概要

東播磨地域には、県下で最大や最古のため池、絶滅の危惧される生き物が生息するため池など、個性豊かなため池がたくさんあります。とりわけ、印南野台地のため池群は、日本有数のため池密度を誇り、文化財としても大変価値が高いものです。これらのため池やそれを結ぶ水路は、自然景観や伝統行事など固有の「ため池文化」を豊かに育むとともに、東播磨を特徴づける水辺空間を創出しています。

そこで、地域みんなが力をあわせて、ため池をはじめとした水辺空間をより素晴らしい姿で次代へ引き継いでいくとともに、それを核に地域全体が“まるごと博物館”となる魅力あふれる地域づくりをめざす『いなみ野ため池ミュージアム』を実現すべく、多様な主体の参画と協働による創設プロジェクトを多彩に展開しています。

参画と協働の方法

「水辺の魅力・再発見リレーイベント～いなみ野ため池ミュージアムの創設をめざして～」の場合



参画と協働の実施状況

いなみ野パールプロジェクト

東播磨地域の固有種・ドブガイによる淡水真珠 いなみ野パールづくりの可能性を探るもので、行政とため池管理者・地域住民が力をあわせて放流・メンテナンスを行いながら実証実験を続けています。

・実施場所：西中下の池（加古川市）、阿弥陀新池（高砂市）、琴池新池（稲美町）、大池（播磨町）

「ため池協議会」の設置・運営支援

ため池管理者や地域住民が、各ため池などの維持管理・利活用に主体的・自律的に取り組んでいくための組織である『ため池協議会』を設置・運営するため、瓦版づくり、アンケート、地域集会、研修会、ワークショップ、イベントなどの取り組みを地域主導・住民主役で展開しています。

・ため池協議会設立（29）:

- 【明石市】釜谷池ため池協議会、西島ため池協議会、黒星池ため池協議会
- 【加古川市】峠池を考える会、寺田池を語る会、寺田池協議会、野田池なかよしの会、神野21C水辺リフレッシュ推進協議会、野村池友の会、西牧ため池協議会、ながいけの会、皿池の未来を考える会、志方ノ上・中・下の池ミュージアム協議会、レイボープラン水足ため池に親しむ会
- 【高砂市】堂池ため池協議会、阿弥陀新池ため池協議会、魚橋鴻ノ池ため池協議会、私池ため池協議会
- 【稲美町】アサザを育む会、内ヶ池ため池協議会、和田新池公園協議会、梶ヶ池ため池協議会、おにおいたため池協議会、竜ヶ池につどう会、葡萄園池ため池協議会、後池・天井池につどう会、加古の池を愛する会
- 【播磨町】かがやきの北池コミュニティ

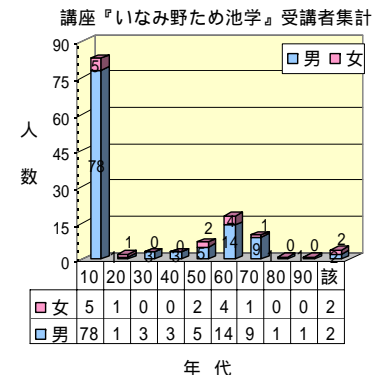
講座『いなみ野ため池学』第2期の開設

ミュージアムに関連する各分野での専門的人材の発掘・育成を図るため、水辺を活かしたまちづくり講座を兵庫大学の正規カリキュラムとして開設しました。

- ・開設場所：兵庫大学
- ・内容：座学11回、フィールドワーク1回
- ・参加者：一般聴講生72名(高校生23名)、兵庫大学生60名

計132名

(一般聴講生のうち修了者：57名)



『いなみ野ため池塾（仮称）』試行

講座『いなみ野ため池学』第1期の受講生に、フィールドワークを中心としたプログラムを提供。約50名が自ら設定した課題研究に取り組み、ミュージアム活動推進の核となる“塾”設立をめざした新たな芽が誕生しました。

草の根講座の開設

管内の各市町で、市民グループ等が主催するため池を学ぶ、7つの“連続講座”（延べ約50講座）が開設され、延べ約2,000名が受講しました。

講座名	実施主体（主なもの）	特 色
水辺の達人養成講座	水辺に学ぶプロジェクト	全般（フィールドワーク中心）
あかし楽講座	明石の自然とまちづくりネット	自然環境（座学中心）
ため池楽校「水質管理セミナー」	播磨町消費者協会	水質（座学中心）
水質リサーチ隊	播磨町水利組合連絡協議会	水質（フィールドワーク中心）
いなみ野ため池楽校	播磨ウェットランドリサーチ	自然環境（中・高校生対象）
あかし・ため池楽校	スポーツクラブ21 大久保南	自然環境（小学生対象）
くらしと自然の関わりを考える	加古川北公民館	全般

水辺の魅力・再発見リレーイベント～いなみ野ため池ミュージアムの創設をめざして～の開催

ため池などの水辺空間を地域みんなで守り育てていく気運を高めるとともに、『いなみ野ため池ミュージアム』創設に向けた活動の輪を大きく広げていくため、毎週末に東播磨地域のどこかの水辺空間において地域主導・住民主役の個性的なイベントを開催しました。

- ・実施回数：104回
- ・開催場所：603のため池を中心とした東播磨地域の水辺空間
- ・参加者数：約10,000人

（地域別開催状況）

地 域	合計
明石市	23
加古川市	33
高砂市	15
稲美町	25
播磨町	15
その他	8
合 計	119

（内容別実施状況）

項 目	回数
ウォーキング	8
自然観察	29
文化学習	8
フォーラム	7
ふれあい交流	11
クリーンキャンペーン	24
その他	17
合 計	104

（複数市町で同時開催した場合は、重複して計上）

ホームページの運営・管理

平成15年度に開設したホームページ『ため池王国・東播磨の挑戦～新たな地域づくり「いなみ野ため池ミュージアム」の創設をめざして』の運営管理を行うとともに、将来の「いなみ野ため池ミュージアム・パワフル博物館（仮称）」を見据えながら質的な充実を図りました。平成

17年3月31日現在、19,140人が閲覧されました。

ため池 魅力・イメージアップ 事業の展開

東播磨に位置するため池や水路等の魅力・イメージアップを図るとともに、それを地域内外に広くアピールするため、「いなみ野ため池ミュージアム」や「ため池や水路」などのシンボルマーク 利活用アイデア 写真を広く内外に募集しました。

項 目	応募状況
みんなで進めよう～「いなみ野ため池ミュージアム」シンボルマーク募集	95点(うちジュニア78点)
もっと愛され親しまれる“ため池活用術”アイデア募集	44点(うちジュニア30点)
パワフルミュージアム/“ため池自慢”フォトギャラリー・展示作品募集	19人29点

地域の水辺空間を活用した多様な活動を“地域主導・住民主役”で行うことにより、地域のため池等の価値や魅力を再発見し、地域への愛着や誇りが生まれつつあるとともに、伝統文化の継承と新しい文化の創造ができています。また、地域住民の郷土意識や連帯意識の高揚により、地域の活力をうみだすことにつながっています。

東播磨地域のみならず、隣接する地域、県内各地・他府県の住民の参加も多く、地場産業振興や観光客誘致など経済的波及効果がみられます。

また、マスメディアに頻繁に取りあげられ、地域の知名度・イメージアップに貢献しています。近隣府県からの視察も多く、地域づくりの取り組み例として注目されています。

多くの住民の参画

より多くの住民の参画を得るため、地域住民が気軽に集えるイベントや学習会などを積極的に展開しています。とりわけ、平成17年度は、「いなみ野ため池博覧会 感！ためいけ博」として、水辺を舞台とした約250の催しやイベントの実施を予定しています。

教育機関・NPO団体との連携

ミュージアム創設に向けた活動を実践するグループ等への自然環境・地域文化・修景緑化・地域づくり等に係る指導、助言を行う学識者・専門家の派遣制度「ミュージアムインストラクター」「客員キュレーター」を創設し、大学・高専・NPO団体等の関係者に積極的に登録してもらっています。

登録数：ミュージアムインストラクター120名、客員キュレーター22名

市町との連携

いなみ野ため池ミュージアム創設プロジェクトを連携・協力して推進する「いなみ野ため池ミュージアム推進実行委員会」を創設し、その委員会のなかで市町との連携を図っています。

## 調整機能を果たす組織の確保

「ミュージアム運営組織」は、中間支援組織として、個々のため池協議会への活動支援やため池協議会間の連絡調整、さまざまな情報の集約・発信、人材発掘・育成、行政との調整など、ミュージアム運営の中核機関としての役割を果たします。

### 参画と協働の今後の主な取り組み方向

#### (持続的発展可能な活動のための支援)

今回のプロジェクトをきっかけとして、個々のため池における「協議会」に象徴されるように、地域のため池を次代によりすばらしい姿で引き継いでいこうとする団体や、水辺の保全・活用に係る研究や実践活動を広域的に繰り広げていこうとするグループが生まれたり、清掃活動や花壇づくりなど、魅力ある地域づくりをめざす取り組みが始まった地域も数多くあります。地域全体ではミュージアム創設の機運がおおいに高まっていますが、地域によって熟度の差が見られます。

このような状況を踏まえ、多様な主体のネットワーク化を図り、いなみ野ため池ミュージアム創設の地域の中心的な役割を担うグループが自律的・主体的に活動を展開できるよう、住民主役・地域主導かつ、持続的発展可能な運営組織づくりと、それを担う人材の育成に、今後も力を注いでいきます。

#### (多様な主体の参画のために、安全性の確保)

子どもから高齢者まで多くの人が参画するためには、安全性の確保や、事故発生時の責任・補償についても注意を払っておく必要があります。学校教育やワークショップ等を活用して、水辺空間との正しい接し方を、子どもたちをはじめ多くの地域住民が学ぶ機会を創出します。また、保険の加入を進めるとともに、弁護士・保険業者を招いての補償等にかかる勉強会も開催します。

ケーススタディ7 - 地域特性をいかした取り組みへの支援  
 - (北播磨県民局) 北はりま田園空間博物館交流推進事業 -

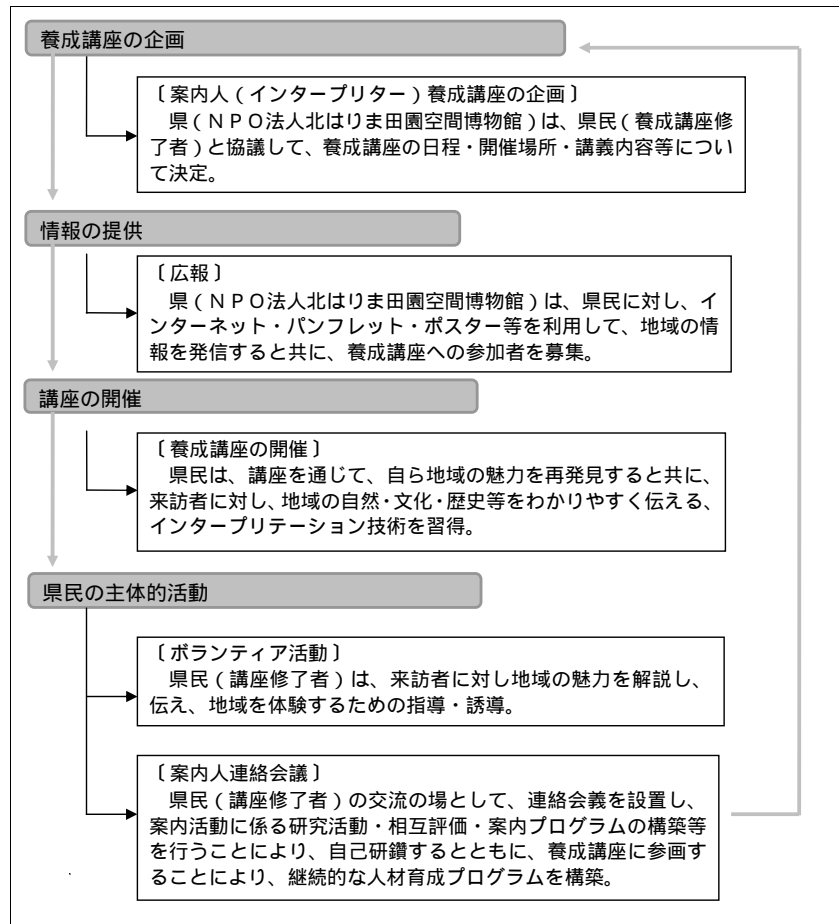
事業概要

北播磨地域における、都市と農山村との交流を通じた豊かな地域づくりのため、北はりま田園空間博物館を拠点として、地域情報の発信・地域案内人の育成を図り、行政と住民が連携し、北播磨地域が持つ様々な資源を生かして、都市住民との交流を図る北播磨交流の祭典を含む、住民の参画と協働による交流の舞台づくりを支援します。

なお、事業の実施にあたっては、住民主導の運動として実施し、事業完了後も地域に根付いた運動とさせるため、現在、北播磨地域において、地域づくりの中核的組織である NPO 法人北はりま田園空間博物館に業務を委託します。

参画と協働の方法

16 年度は、養成講座によりインタープリター（地域案内人）の養成を図るとともに、養成講座修了者が巡回講座の企画運営に参加し、自らの案内技術の向上を図りました。17 年度以降は、養成講座修了者が一般の来訪者に案内を行うシステムの構築を図ります。



参画と協働の実施状況

地域案内人（インタープリター）養成講座

講座名	内容	月日	場所	参加者数
第5回講座	(1)インタープリターについての基礎知識	6.26・27 (土・日)	中町 ココロ那珂	16
第6回講座		8.7・8 (土・日)	黒田庄町 フォルクスガ-デン	12
第7回講座	(2)インタープリテーション技術の実技 (3)博物館案内の企画・実践	10.16・17 (土・日)	西脇市 テラト-ム	13
第8回講座		1.15・16 (土・日)	八千代町 なごみの里山都	27
第9回講座		2.26・27 (土・日)	加美町 エコミール加美	23
計				91

巡回講座

平成 15 年度に比べ、開催数（ 6 回 10 回 ）参加者数（ 143 人 289 人 ）が大幅に増加しています。

講座名	内容	月日	場所	参加者数	
第7回巡回講座	各サテライトの案内人を目指す人達が、サテライトを巡回し、それぞれのサテライト案内人の案内を聞き、自らの案内技術の向上を図る。	4.4 (日)	西脇市周辺 桜めぐり	20	
第8回巡回講座		5.23 (日)	西脇市内サテライト6カ所	23	
第9回巡回講座		6.19 (日)	加美町内サテライト7カ所	26	
第10回巡回講座		7.25 (日)	八千代町内サテライト5カ所	30	
第11回巡回講座		8.28 (日)	中町内サテライト8カ所	33	
第12回巡回講座		9.26 (日)	黒田庄町内サテライト6カ所	24	
第13回巡回講座		11.23 (日)	加美町内サテライト7カ所	22	
第14回巡回講座		12.12 (日)	西脇市・加美町サテライト3カ所	38	
第15回巡回講座		2.13 (日)	中町・八千代町サテライト4カ所	33	
第16回巡回講座		3.13 (日)	八千代町サテライト5カ所	40	
計					289

市町と県との役割分担

県は、この活動に対し、事業の委託・事業推進に対するアドバイス等を行い、市町は、広報誌への情報の掲載、各種活動に対する施設や人的支援等を行っています。

参画と協働の今後の主な取り組み方向

(人材の育成と活用)

養成講座・巡回講座の実施により、住民自らが地域の風土・資源を再認識し、地域づくりの実践者としての意識の醸成を図るとともに、地域を訪れる来訪者に、地域の魅力を解説できる人材の育成が進んでいます。

また、養成講座の修了者により案内人連絡会議「<sup>てんこもり</sup>田湖森」が設立され、巡回講座の企画・運営などに携わることにより、案内技術の向上を図る機会が得られました。

一般の来訪者に対して案内を行うシステムが整備されていないので、今後、来訪者が気軽に案内を依頼し、地域案内人による案内を受けることができるシステムづくりを行っていきます。

(多様な主体の参画への働きかけ)

いろいろな手法を用いて広く情報の発信を行っていますが、新規の参加者は伸び悩んでいます。各種情報が氾濫する中、興味を持っている方々にどのように的確に情報を発信するかを考えていく必要があります。そこで、口コミによる情報の伝達を活用するため、参加経験者へのメールやDMによる直接情報の発信、各種情報誌等への積極的な情報の提供を行っていきます。

ケーススタディ7 - 地域特性をいかした取り組みへの支援  
- 「JR 播但線」列車通学生徒のマナーアップ運動の展開 (中播磨県民局) -

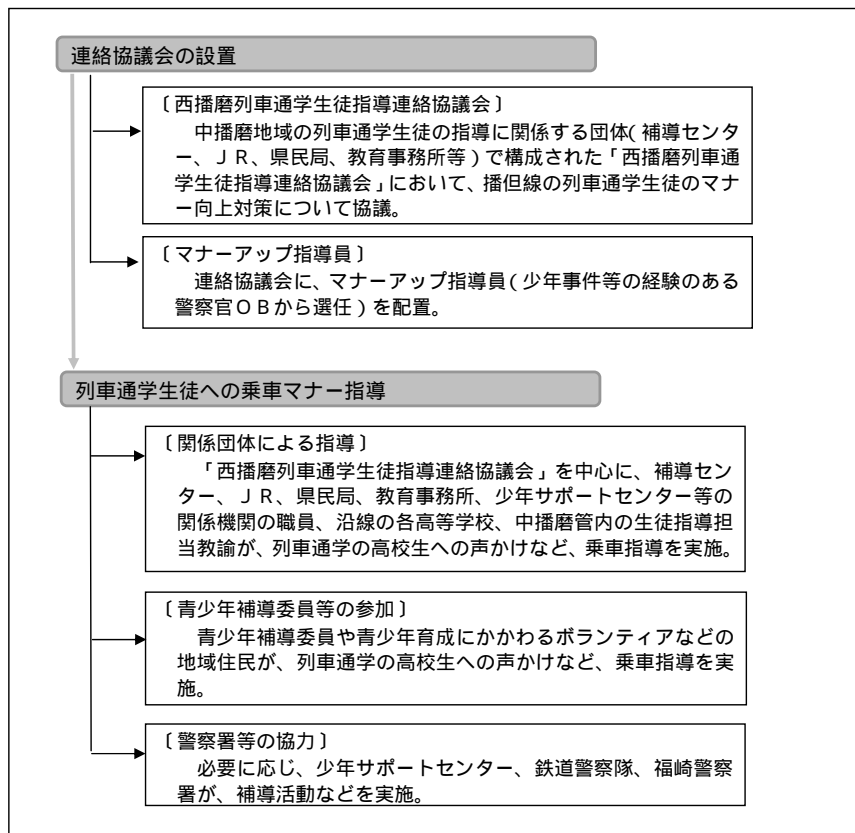
事業概要

J R 播但線を利用して通学する生徒の乗車マナーの向上を目的に、平成 14 年から特別対策として、西播磨列車通学生徒指導連絡協議会にマナーアップ指導員を配置し、青少年補導委員をはじめ、関係機関・団体の協力を得て、登校日のすべてを対象に、姫路駅から寺前駅間の乗車指導を実施しています。

参画と協働の方法

中播磨地域における列車通学生徒の指導に関係する団体で構成された「西播磨列車通学生徒指導連絡協議会」を中心に、青少年補導センター、J R、県民局、教育事務所等の関係機関の職員のほか、沿線の各高等学校及び中播磨管内の生徒指導担当教諭により実施しました。

また、青少年補導委員をはじめとする地域住民の参加を得るとともに、必要に応じて鉄道警察隊、福崎警察署の協力も得ました。



参画と協働の実施状況

多様な主体の参画

西播磨列車通学生徒指導連絡協議会にマナーアップ指導員を設置し、乗車指導と啓発事業を展開しています。

乗車指導にあたっては、県民局、J R、青少年補導センター、高等学校生徒指導協議会、中播磨教育事務所、青少年補導員、警察の少年サポートセンター、協議会メンバーとともに、保護者、学校、地域と一体となった指導を実施し、一般乗客等への普及啓発活動もおこなっています。

指導状況

一般乗客から、J R、沿線高校等に対する苦情が集中した状況や沿線自治体等関係機関からの要望を受けて特別対策として実施しました。

年度	活動日数 (延べ)	従事者数(延べ)	指導内容
H14 年度 (10月~)	9 1 日	7 5 3 人 ・マナーアップ指導員:211 人 ・その他:542 人	・指導(声かけ)人数 787 人 ・補導(喫煙)人数 10 人
H15 年度	2 2 5 日	1, 4 6 1 人 ・マナーアップ指導員:674 人 ・その他:787 人	・指導(声かけ)人数 1,741 人 ・補導(喫煙)人数 11 人
H16 年度	2 2 6 日	1, 1 2 0 人 ・マナーアップ指導員:674 人 ・その他:787 人	・指導(声かけ)人数 1,952 人 ・補導(喫煙)人数 4 人

参画と協働の今後の主な取り組み方向

(主体的な活動としての展開)

生徒の乗車マナーは数年前に比べ全般的に良くなっていますが、まだ、服装のみだれや車内での化粧、座席でのあぐら、車内の入り口付近での座り込みや座席占拠もみられます。

上級生については指導の効果が表れていますが、新入生は車内で騒ぐ者も多く乗客から不満の声もあり継続した運動の展開が必要です。

現在見られる行為程度のマナーの悪さは、見逃すと後戻りしその行為は拡大すると判断されますので、これからも関係機関と連携しながら、マナーアップを図っていくとともに、補導員等を中心とした日常的な活動、一般乗客等の声かけなど地域住民による主体的な活動としての展開をめざします。

ケーススタディ7 - 地域特性をいかした取り組みへの支援  
 - (西播磨県民局) 西播磨「水と緑の郷づくり」構想の推進 -

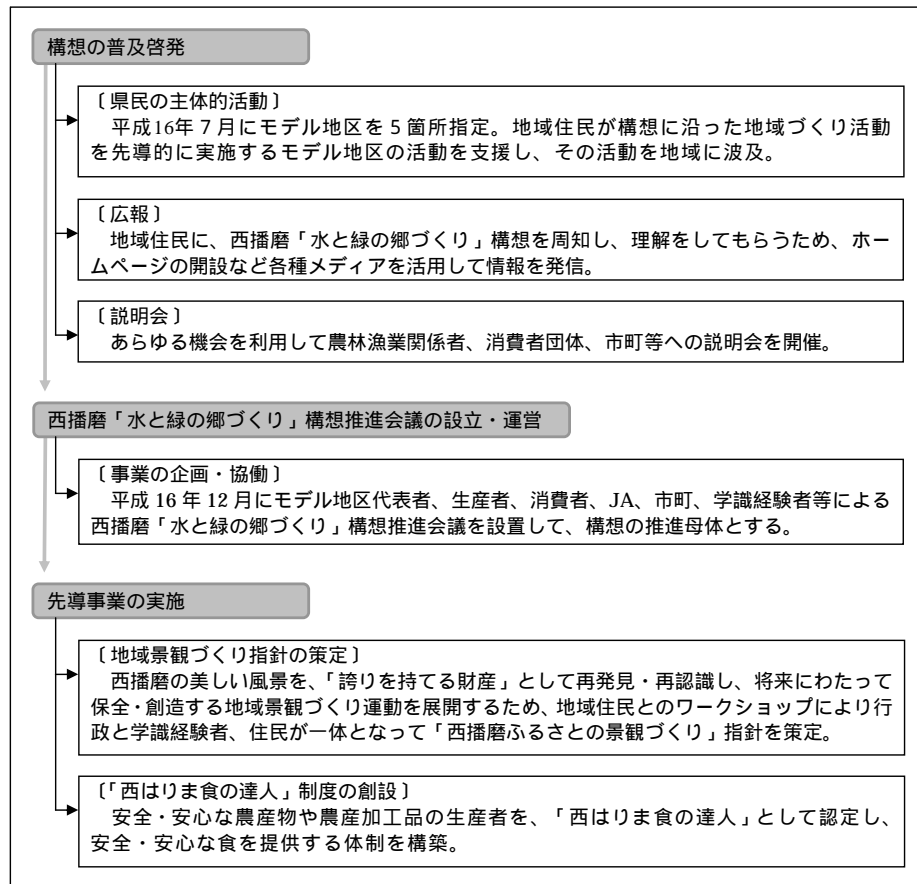
事業概要

平成15年度に策定した西播磨「水と緑の郷づくり」構想に基づき、西播磨の恵まれた「水」と豊かな「緑」を基軸に、「食」・「農」・「生活」・「風景」をキーワードとして私たちの暮らしを安全で安心なものにするため、地産地消を展開し、地域との関わりのある生活、誇りの持てるふるさと景観づくりを進め、ゆったりとした暮らしを通じて真の豊かさが実感できる“新しいふるさとづくり”を進めます。

参画と協働の方法

地域住民と一体となり、地域住民とともに考え推進できる推進母体『西播磨「水と緑の郷づくり」構想推進会議』を設置・育成します。また、地域住民が、構想実現に向け自主的に活動するモデル地域を5箇所指定します。

なお、当初の5年間(平成15年～平成19年)は、行政と協働して各種先導的事業を実施し、その後は同会議が自主的に活動を行い、行政はその活動を支援していきます。



参画と協働の実施状況

1 西播磨「水と緑の郷づくり」構想推進会議の設立

15年度の策定した西播磨「水と緑の郷づくり」構想に掲げた地域づくりを、地域の関係者や学識経験者が一体となって推進するため、平成16年12月9日、西播磨「水と緑の郷づくり」構想推進会議を設立しました。

構想推進会議構成員 17名 (委員長: 保田 茂 神戸大学名誉教授)  
 (学識経験者3名、流通商工2名、農産加工2名、消費者1名、農協2名、市町2名、モデル地区5名)

構想推進会議の開催	第1回	第2回
	平成16年12月9日	平成17年3月22日

2 モデル地区の指定・運営

同構想の早期実現を図る活動拠点として、平成16年7月1日、管内5箇所をモデル地区に指定し、先導的事業を展開していきます。

モデル地区: 相生市矢野、三日月町三日月、山崎町土万、揖保川町河内、御津町室津

各モデル地区において16年度は次表のような活動を行いました。

モデル地区	16年度の活動内容
相生市矢野地区	才元の里ふるさと交流館において、「遊ぶ・学ぶ・体験する」をキーワードに、草木染めや竹細工など様々な体験を提供。
三日月町三日月地区	特産のそばを使った料理コンテストを開催し、町内外から83点の応募があり、優秀作品の中から今後通常メニューとして一般に提供する予定。
揖保川町河内地区	地区内子供会を通じ紅花染め体験を開催するなど食育活動を展開。また、今後、農産加工施設の建設に向け検討中。
山崎町土万地区	一般の野菜生産に加え葉ワサビ等、特色ある作物を試作している。また、4月10日に「土万ふれあいの館」を開設し地産地消を積極的に展開中。
御津町室津地区	海産物の室津ブランドを育成するため、「室津産」ロゴマークを一般公募し、4月から室津でとれた海産物にシールやタグを付け販売。

モデル地域では、地域内に構想推進協議会等を立ち上げ、参加者自らの協議検討により地域ぐるみで各課題に対応しています。

協議会等の参加者は、地区によって違いはあるが、自治会、農会、営農組合、商工会、PTA、農産物直売所、中核施設、消費者団体、いずみ会等の代表者や役員、農協、市町主管課担当者等で、モデル地域の取り組み内容を協議・検討できる15～20名程度のメンバーとなっています。

3 景観づくり指針の策定

真の豊かさが実感できるふるさとの風景づくり運動を地域全体の取り組みとして展開するため、委員会、地域のワークショップを開催し、西播磨地域の景観づくりのガイドラインとなる「西播磨ふるさとの風景づくり指針」を策定しました。

委員会の開催

西播磨地域景観づくり委員会構成員11名(委員長: 中瀬 勲 人と自然の博物館副館長)		
第1回: 16年8月4日	第2回: 16年11月22日	第3回: 17年3月1日

#### ワークショップの開催

第1回：16年9月2日	佐用郡上月町	自治会代表50名
第2回：16年10月28日	揖保郡御津町	自治会代表及び婦人会代表40名

また、小中高の児童生徒等を対象に、「ふるさとの風景絵画コンクール」を実施するとともに、その表彰とあわせて、「ふるさとの風景づくりフォーラム」を17年3月に開催し、広く地域県民活動としての参加を呼びかけました。

#### 4 「食の達人」研修会及び認定状況

消費者が安心して購入できる農産物を「生産できる人」を認証し、地産地消を推進するため、15年度に策定した認定基準に基づき、必要な技術を習得する研修会を実施しました。また、研修終了者の申請により、「食の達人」の認定を行いました。

研修会開催日	H16. 7.23	H17. 1.20	計
受講者数	388名	243名	631名
認定日	H16. 9. 1	H17. 3.10	計
認定者数	274名	248名	522名

#### 参画と協働の今後の主な取り組み方向

##### (推進会議の充実)

西播磨「水と緑の郷づくり」構想推進会議は、本来、地域の関係者や学識経験者が自ら発案し行動する「活動母体」として設置したのですが、現実には県が構想実現のための提言を発する会議となっています。

今後、会議構成員が所属するグループや、関わりのある組織を通じて、構想実現に向けて地域において活発な活動が行われるような仕組みづくりを誘導していきます。

##### (「西はりま食の達人」制度の地域内への浸透)

この制度は、安全・安心な食を提供する体制を構築するため、安全・安心な農産物や農産加工品の生産者を「西はりま食の達人」として認定するものであり、16年度中に生産部門において522名の認定を行いました。17年度は農産加工部門においても認定を行うことにしています。

「達人」認定者は、低農薬・低化学肥料栽培や栽培記帳を徹底しているなど、西播磨における安全・安心な農産物生産体制の意識啓発が進んでいます。また、「達人」が出荷する地域の農産物直売所34箇所を、「西播磨食の達人の店」に指定しました。

「達人」は、地域の農家には広く理解されていますが、PR不足のため消費者にはあまり知られていません。この制度は地産地消を推進するうえで非常に重要な取り組みであるため、広く地域に制度の趣旨を浸透させ、地域住民が「達人」の商品を積極的に購入することで地域農業を支え、あわせて安全・安心な食の供給体制を確立し、消費者と農家がともに支え合う地域づくりを目指します。

##### (モデル地区の活動支援)

モデル地区の活動を優良事例として普及していくことを考えていましたが、現状では周辺地区に波及していく気運が盛り上がりません。モデル地区も試行錯誤を重ねて活動しており、その方向を早期に明確にし、構想推進フォーラム等の場で事例発表するなど、PRの場を設けていきたいと考えています。

また、今後は、これまでの活動を受け、安全・安心な農林水産物の生産活動や郷土料理・行事食等伝承活動、消費者による生産者支援活動、食の健康活動、地域内で住民がゆったり楽しめる活動等をモデル地区の実情に応じて実施していきます。

ケーススタディ7 - 地域特性をいかした取り組みへの支援  
 - (但馬県民局) コウノトリと共生する地域づくりの推進 -

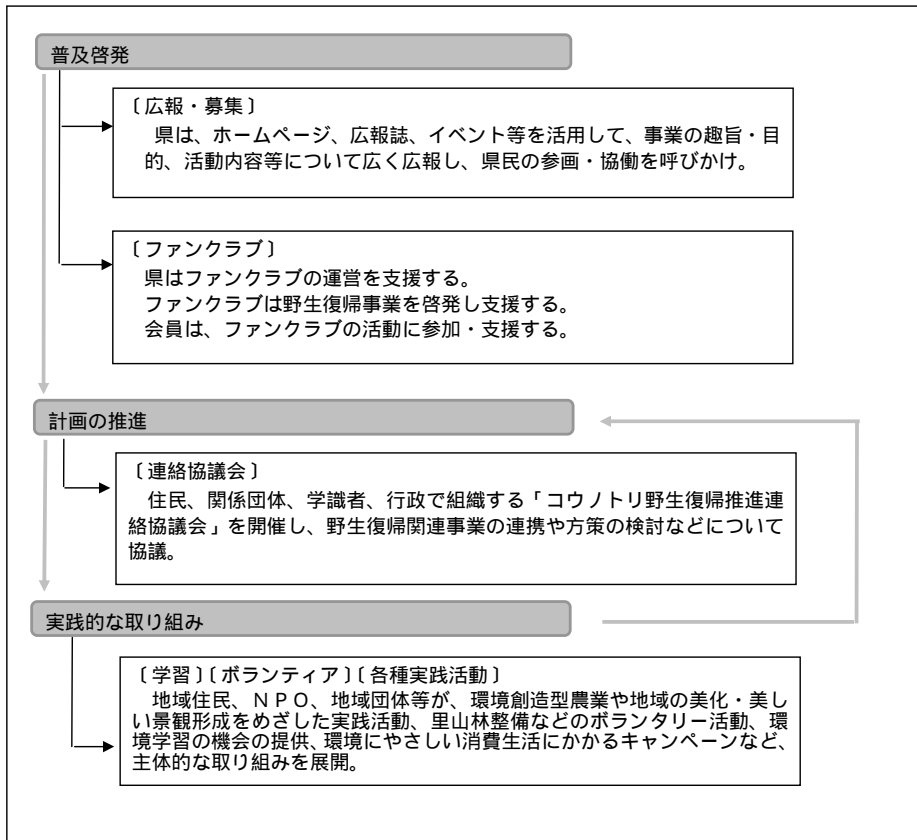
事業概要

昭和46年に、国内の野生コウノトリが但馬地域を最後に姿を消して以来、30余年が経過する中、地域あげでの保護・増殖の取り組みにより、現在、県立コウノトリの郷公園において100羽を超えるコウノトリを飼育するに至っています。

このような状況下、かつての生息地の自然環境を整備し、再びコウノトリを大空に戻そうとするコウノトリの野生復帰に向け、平成15年3月に「コウノトリ野生復帰推進計画」を策定するとともに、平成15年7月には、この計画の具体の推進に向けて、住民、関係団体、学識者、国・県・市町の行政で組織する「コウノトリ野生復帰推進連絡協議会」を設置し、コウノトリと共生する地域づくりを推進しています。

平成17年9月には、本格的な野生復帰の第1歩である試験放鳥をスタートしました。

参画と協働の方法



参画と協働の実施状況

コウノトリ野生復帰推進連絡協議会の開催状況

- ・住民、関係団体、学識者、行政で組織する「コウノトリ野生復帰推進連絡協議会」を開催し、野生復帰関連事業の連携や方策の検討などについて官民協働による事業の総合的な推進を図っています。

時期	内容
平成16年9月	「第3回コウノトリ野生復帰推進連絡協議会」開催
平成17年3月	「第4回コウノトリ野生復帰推進連絡協議会」開催

- ・コウノトリの野生復帰の取り組みに、より県民の理解を得るため、「コウノトリ野生復帰推進連絡協議会」を公開し議事概要をHPに掲載しています。
- ・関係団体の具体的事業・活動を「コウノトリ野生復帰推進事業・活動一覧」としてとりまとめ、住民の参画と協働によるコウノトリと共生する地域づくりの普及啓発を図っています。

コウノトリファンクラブの設立

- ・コウノトリの野生復帰の取り組みに地域内外の理解と参加を得るため、平成16年12月にコウノトリファンクラブを設立し、自然環境の保全・再生に取り組んでいます。
- ・平成17年9月末会員数

一般会員 923人 賛助会員 36人

住民参加による具体的な取り組み

	内容	実施時期、実施回数	参加者数
転作田のビオトープ化・常時湛水稲作等環境創造型農業の推進	野生復帰を推進する上で大きな課題は、餌場の確保である。農家の理解と協力を得て、転作田のビオトープ化や常時湛水稲作、有機栽培農法等の環境創造型農業の促進を図り田圃の餌場としての機能を確保している。	H15 7.9ha	94人
		H16 12.8ha	94人
ボランティアによる里山林整備	かつてのコウノトリの営巣地において営巣木を再生するため、森林ボランティアによる林間歩道・松林等を整備している。	H15 5回	177人
		H16 6回	149人
花いっぱい事業	コウノトリの郷公園周辺の地域住民が主体となって「花のあるまちづくり」を進め美しい風景、生活環境の整備を図っている。	H15 4区	156人
		H16 4区	156人
クリーン但馬5万人大作戦	地域住民がより一層クリーンなまちづくりについて意識を高め、但馬をアメニティに富んだ地域とするため、毎年、但馬全域の住民が参加する美化活動「クリーン但馬5万人大作戦」を実施している。	H15 36日	H15 69千人
		H16 38日	H16 68千人
田んぼの学校等	NPOのコウノトリ市民研究所では、生き物調査を通じて子供たちの環境に対する意識を高め、自分たちの生活環境を見直す、田んぼの学校等を実施している。	H15 12回	H15 1000人
		H16 12回	H16 1000人
環境にやさしい消費生活の促進	但馬地区消費者団体連絡協議会では、「環境にやさしい消費生活」を推進するため買い物袋持参運動をはじめとする「環境にやさしい買い物運動キャンペーン」を実施している。	H15 5回	H15 1134人
		H16 5回	H16 953人

平成16年度は、台風23号の影響により里山林整備などで参加人員が減少しました。

#### 団体等の参画

民間事業者：たじま農業協同組合(安心、安全農産物の販売促進)、円山川漁業協同組合(稚魚の放流) 等

ボランティア：コウノトリパークボランティア(コウノトリ行動観察支援) 等

市民団体：NPO法人コウノトリ市民研究所(子どもたちへの環境教育)、コウノトリの郷営農組合(環境創造型農業の実践) 等

全国からの参加応援：コウノトリファンクラブ(全国の人たちからの自然環境再生への人的・経済的支援)

#### 参画と協働の今後の主な取り組み方向

##### (参加の促進)

各団体の取り組みやコウノトリファンクラブの設立により、コウノトリと共生する地域づくりの取り組みに理解と参加が得られつつあります。

平成17年9月の自然放鳥に始まるコウノトリの野生復帰に向けて、餌場の確保となる水田のビオトープ化・常時湛水稻作等の環境創造型農業や河川の自然再生、また、営巣木確保のための里山林整備の推進、放鳥後のコウノトリのモニタリングなどについて、より多くの人々の理解と参加が必要となります。

今後、コウノトリ野生復帰推進連絡協議会を中心に関係団体や行政等の連携、コウノトリファンクラブの会員拡大等により事業への理解と参加を促します。

##### (主体的活動への支援)

住民の多様な取り組みに対応するため、主体的活動への支援の方法を検討していく必要があります。

##### (コウノトリファンクラブ事業の推進)

平成17年9月の自然放鳥に始まるコウノトリの野生復帰に向けた取り組みを地域住民と行政が一体となって進めているところですが、これらの取り組みの一層の推進を図るため、地域内外の人々に理解と参加を得るためのコウノトリファンクラブ事業を推進します。

##### (全国に向けての情報発信)

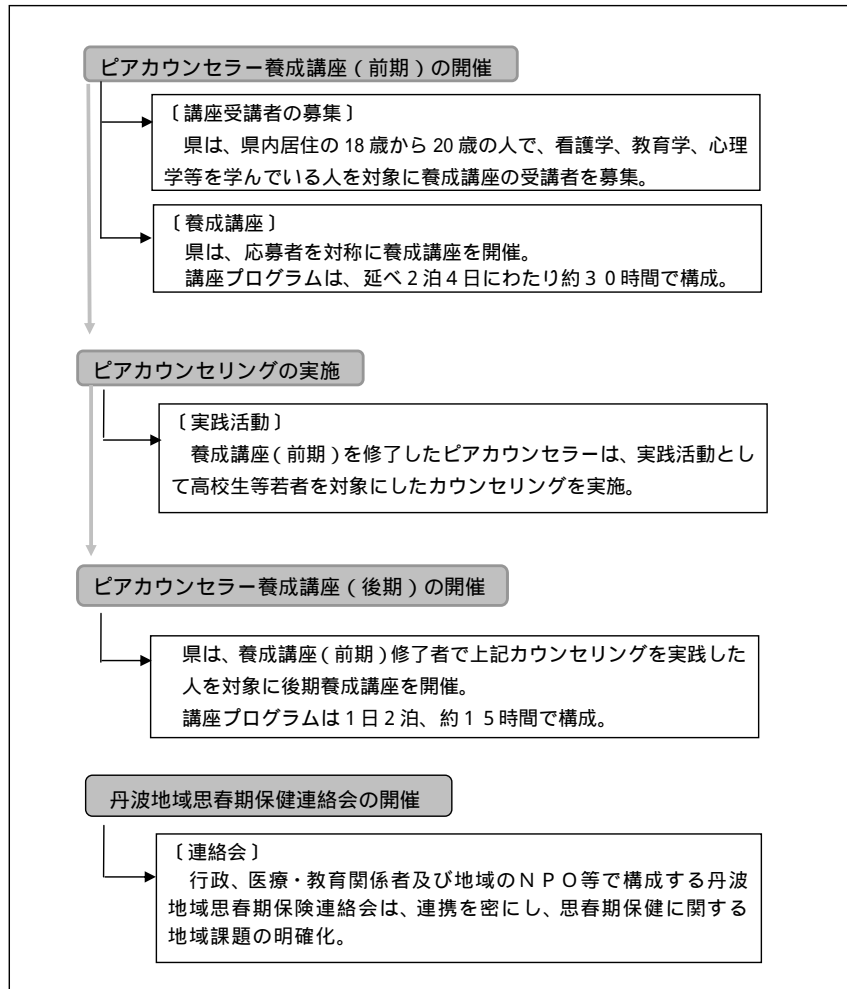
コウノトリの放鳥後は、全国へ飛来していくことも予想されることから、全国に向けて、取り組みへの理解を呼びかけるとともに、全国からの来訪者に対して、地域の先導的な取り組みを紹介、体験してもらうことが理解促進には必要です。今後、野生復帰の取り組みを分かりやすく情報発信し、体験してもらうためのしくみや来訪者が地域の人たちと交流できる体制づくりを検討していきます。

ケーススタディ7 - 地域特性をいかした取り組みへの支援  
 - (丹波県民局) 思春期ピアカウンセリング事業 -

事業概要

丹波地域における中高生の健康や生(性)に関する課題に対応するため、同世代の若者をピア(=仲間)カウンセラーとして養成し、中高生が相談しやすいカウンセリング体制を整えるとともに、課題に対する若者の自己決定能力を高める。

参画と協働の方法



参画と協働の実施状況

思春期ピアカウンセラー養成講座の受講者  
 養成講座には看護学生大学生が参加し、27名が修了しました。



(講義の様子)



(グループによる実演・発表)

思春期ピアカウンセリング事業の実施

地域の若者ゆうゆう広場や高校において思春期ピアカウンセリング事業を4回実施しました。



参加ピアカウンセラー 延べ49名  
 高校生 延べ408名

広報

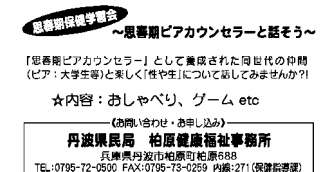
上記事業の実施に向けて、NPO法人の参画でホームページを立ち上げました。また、県が丹波学区の高校生7600名にPRカードを配布しました。

(PRカード)

表



裏



丹波地域思春期保健連絡会の開催

3回(平成16年7月26日、12月16日、平成17年3月25日)

### 多様な主体の参画と役割分担

主体	役割分担等	特に配慮していることなど
大学教授、講師等	ピアカウンセリング養成講座の講師を担当	・カウンセラーへのサポートを始め、活動全般についての進行管理も依頼している。
柏原看護学校の学生	・ピアカウンセラー養成講座への参加 ・ピアカウンセリングの実施	・学生の参加が主体的なものとなるよう、学校の教務主任等と事前打合せを行っている。 ・カウンセラーは、カウンセリング対象者の状況や事業の進行プログラムを的確に把握するため、健康福祉事務所及び学校担任と入念な打合せを実施している。
NPO	若者ゆうゆう広場の運営を通じたピアルームの開設や事業のPR活動	・NPOのホームページ上や高校生へのチラシ配布などによるPR活動を行っている。
地元企業	性感感染症予防の普及啓発	・地元企業から物資(試供品)の提供を受け、事業で活用している。

(事業の効果測定等)

この事業を実施してみて、関係団体から全体的に取り組む意義は大きいのではないかという意見も出されているので、事業の効果測定、評価を行い、全県事業として取り組むことを提言できるよう進めていきます。

### 参画と協働の今後の主な取り組み方向

(広報)

思春期保健に関わるより多くの関係者の理解を得ながら、適切なPR活動によって、多様な主体の本事業への参加促進や協力を図っていく必要があります。機会のある毎に関係者に対し本事業を説明するとともに、一般紙等マスコミを活用してPRに努めていきます。

(思春期ピアカウンセリングの継続実施)

ピアカウンセリングには多くの高校生が参加し、カウンセリングを受けてよかったと好評だったので、引き続きピアカウンセラーによるカウンセリング事業(集団・個別相談)を実施します。

(ピアカウンセラーへの支援)

テーマが性に関するものであるため、ピアカウンセラーにとっても課題は困難で、士気を保ち続け、本事業に取り組めるよう支援を続けていく必要があります。ピアカウンセリングやピアエデュケーションの機会をとらえ、ピアカウンセラーへの評価を丁寧・適切に行い、士気、やる気をそがないように留意するとともに、今後の活動への支援・指導を継続的に行っていきます。

(思春期保健連絡会の継続実施)

産婦人科医、高校関係者、教育委員会、民間団体、行政関係者等で構成する思春期保健連絡会を平成16年度から立ち上げ、思春期保健に関する現状や課題について情報の共有を行っています。

多様な関係団体が連携することにより地域の課題を共有できるとともに、事業の実施にあたっては協力して速やかに取り組めたので、当該事業の定着に向けて協議、連携を継続します。

ケーススタディ7 - 地域特性をいかした取り組みへの支援  
 - (淡路県民局) あわじ菜の花エコプロジェクトの推進 -

事業概要

淡路花博の開催により形成された「花と緑の島」としてのイメージのもと、休耕田や棚田等に菜の花を栽培し、観光資源として活用したうえで、菜の花から菜種油を精製して特産物とするとともに、廃食用油を回収してバイオ・ディーゼル燃料(BDF)等に再生利用することにより、公共水域の保全、大気汚染防止、地球温暖化防止に取り組み、「資源循環型淡路島づくり」の実現をめざします。

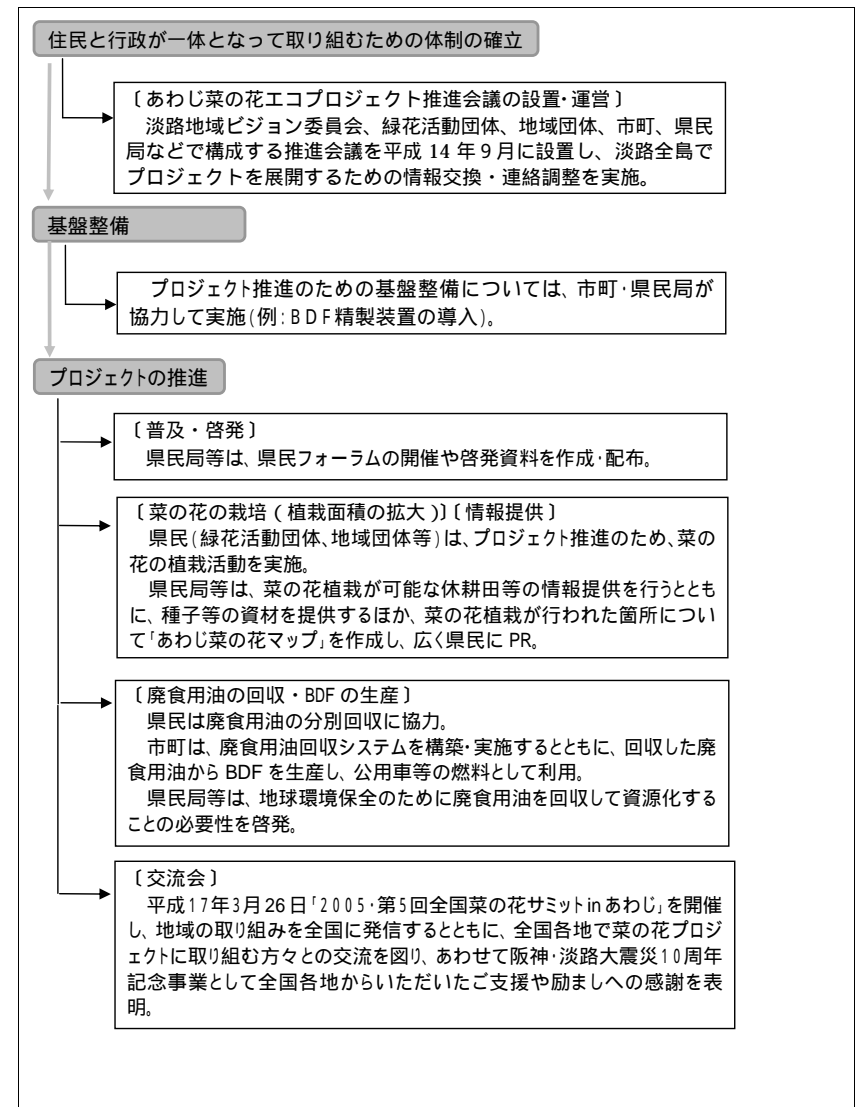
参画と協働の方法

(各主体の役割分担と推進計画の概要)

あわじ菜の花エコプロジェクトは、淡路地域ビジョン推進プログラムにおいて、県民行動プログラムと行政推進プログラムの両方に位置づけられており、住民主導の推進体制のもと、県民、行政など多様な主体が次のような役割分担により、地域が一体となって取り組んでいます。

区分	平成16年度まで	平成17年度以降	
県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>菜の花栽培・収穫</li> <li>菜種の搾油</li> <li>廃食用油回収への協力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>菜の花栽培・収穫</li> <li>菜種の搾油</li> <li>廃食用油回収への協力</li> <li>環境学習の実施</li> </ul>	
行政	市町	<ul style="list-style-type: none"> <li>廃食用油回収システムの構築・実施</li> <li>BDF精製機設置(東浦町、五色町:各1基)</li> <li>BDF生産(精製機運用)と公用車等への利用</li> <li>2005・第5回全国菜の花サミット開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>廃食用油回収システムの構築・実施</li> <li>BDF生産(精製機運用)と公用車等への利用</li> <li>環境教育の実施</li> </ul>
	県	<ul style="list-style-type: none"> <li>推進会議設置・運営(地域ビジョン委員会、関係団体、地域団体、県、市町等)</li> <li>BDF精製機設置補助(2基)</li> <li>普及啓発(フォーラム開催、啓発資料の作成・配布、植栽箇所の菜の花マップ作成、種子等資材の提供、植栽可能な休耕田等の情報提供等)</li> <li>2005・第5回全国菜の花サミット開催支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>推進会議の運営</li> <li>ナタネ収穫まつり(仮称)の開催</li> <li>フォーラム開催等による普及啓発</li> <li>第6回全国菜の花サミット参加</li> </ul>

(具体的な手法)



参画と協働の実施状況

項目	平成15年度	平成16年度
推進体制	推進会議の運営	推進会議の運営
菜の花栽培	種子を花づくりグループに配布し、植栽面積の拡大を図った。(下表参照)	
花づくりグループ数	706グループ(8,578人)	730グループ(8,849人)
廃食用油の回収 BDFの生産	五色町 (廃食用油) 公共施設等から毎月100~200kg回収。平成15年12月からは都志地区において家庭からも回収を開始。 (BDF)平成15年4月以降月に1~2回程度生産し、公用車に使用。  東浦町 (廃食用油) 4月~5月はモデル町内会で、6月からは全町において廃食用油を分別回収品目に加え、毎月200~300kg回収。 その他、事業所等から毎月300~500kg持ち込みがある。 (BDF)平成15年7月以降月に4~5回程度生産し、公用車に使用。	五色町 (廃食用油) 平成16年12月から町内の全世帯、公共施設等から毎月200~300kg回収。  (BDF) 月に1~2回程度生産し、公用車に使用。  東浦町 (廃食用油) 全町内において廃食用油を分別回収品目に加え、毎月200~300kg回収。 その他、事業所等から毎月300~500kg持ち込みがある。  (BDF) 月に4~5回程度生産し、公用車に使用
普及・啓発	あわじ菜の花フォーラムの開催 ・平成16年3月28日 ・ウェルネスパーク五色 ・満開の菜の花の中、パネルディスカッションのほか、地元でとれた菜種油で揚げた天ぷら試食等のイベントを通じてプロジェクトを紹介した。参加者8,000人。 ・あわじ菜の花マップの作成・配布	「2005・第5回全国菜の花サミット in あわじ」の開催 ・平成17年3月26日~27日 ・ウェルネスパーク五色、GOGOドーム外 ・初日：基調レポートや講演の後、児童生徒による環境学習発表会やパネルディスカッション、全国各地でプロジェクトに取り組む9団体の活動報告も行われ、約1,000人が参加。 ・2日目：「あわじ環境立島まつり」として廃食用油を利用したバイオディーゼル燃料(BDF)によるカートの乗車体験やBDF精製装置、風力発電施設の見学会などを実施。 ・あわじ菜の花マップ2005年版の作成配布

花づくりグループ数は、毎年増加しており(631、706、730)あわせて参加者数も増加傾向にあります(7587、8,578、8,849)。また、五色町では、廃食用油の回収対象が、平成16年12月から町内の全世帯に拡大されるなど、資源循環型淡路島づくりに向けた取り組みは確実に進んでいます。

花づくりグループ等による菜の花の植栽面積

(単位:a)

市町	平成16年春開花(平成15年秋播種)分					平成17年春開花(平成16年秋播種)分				
	切り花	生食	採油	景観形成	合計	切り花	生食	採油	景観形成	合計
洲本市	30				30	30	30		187	247
津名町	1,000				1,000	1,000			500	1,500
淡路町				10	10				70	70
北淡町				50	50				200	200
一宮町			366		366			380	250	630
五色町		80	200	500	780		100	200	800	1,100
東浦町	586			650	1,236	600			1,100	1,700
緑町			30	10	40				100	100
西淡町				40	40				100	100
三原町					0				250	250
南淡町					0		100		50	150
合計	1,616	80	596	1,260	3,552	1,630	230	580	3,607	6,047

花づくりグループ等を中心とした取り組みにより、菜の花植栽面積は約1.7倍と大きく増加しています。特に、生食と景観形成での伸びが大きくなっています。また、島内全市町で植栽が進んでいることがわかります。

参画と協働の今後の主な取り組み方向

(活動の普及啓発)

フォーラムや県民局の各種イベント等におけるPRを通じてプロジェクトの認知度は徐々に高まってきています。特に17年3月に開催された「2005・第5回全国菜の花サミット in あわじ」では、「震災の島から花の島へ」をテーマに全国各地から約1000人の参加者を迎え、あわじ菜の花エコプロジェクト等資源循環型の島づくりの取り組みをはじめ1000万本菜の花の装い事業等により、元気になった淡路島を全国に発信し、交流を深めることができました。

今後はこの成果を踏まえ、「菜の花種まきの集い(仮称)」や環境立島まつりを開催してプロジェクトの実証展示を行うとともに、地域の児童・生徒をはじめとする地域住民のプロジェクトを題材とした環境学習・環境教育を推進し、全島的な取り組みとしていくため一層の普及啓発に取り組めます。

(住民主導で継続できる推進体制の構築)

菜の花植栽面積の一層の拡大を図るため、住民・事業者・花づくり団体・行政が一体となって1000万本菜の花の装い事業に取り組みました。今後、休耕田等への植栽から菜種の採取、菜種油の搾油とその利用等の「採油」システムの構築を図ります。また、東浦町、五色町の町内全世帯実施の成果を踏まえ、島内の全市町において廃食用油の分別回収が実現するように取り組みを進めていきます。これらを通じて、住民主導で恒久的に継続していくことのできる推進体制の構築に取り組んでいきます。

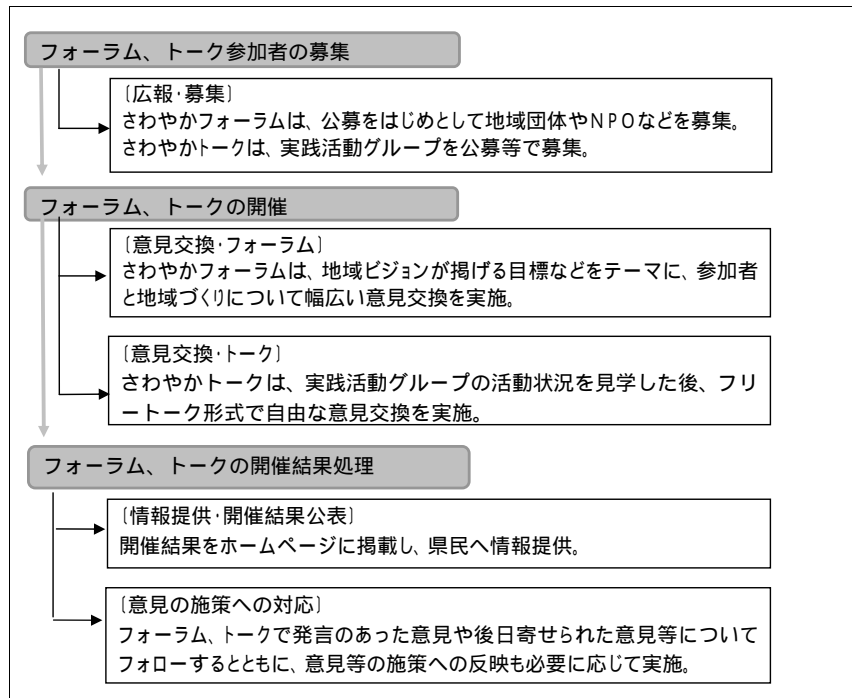
**ケーススタディ8 - さわやかフォーラム、さわやかトーク、さわやか県民局の開催 (県民政策部)**

**事業概要**

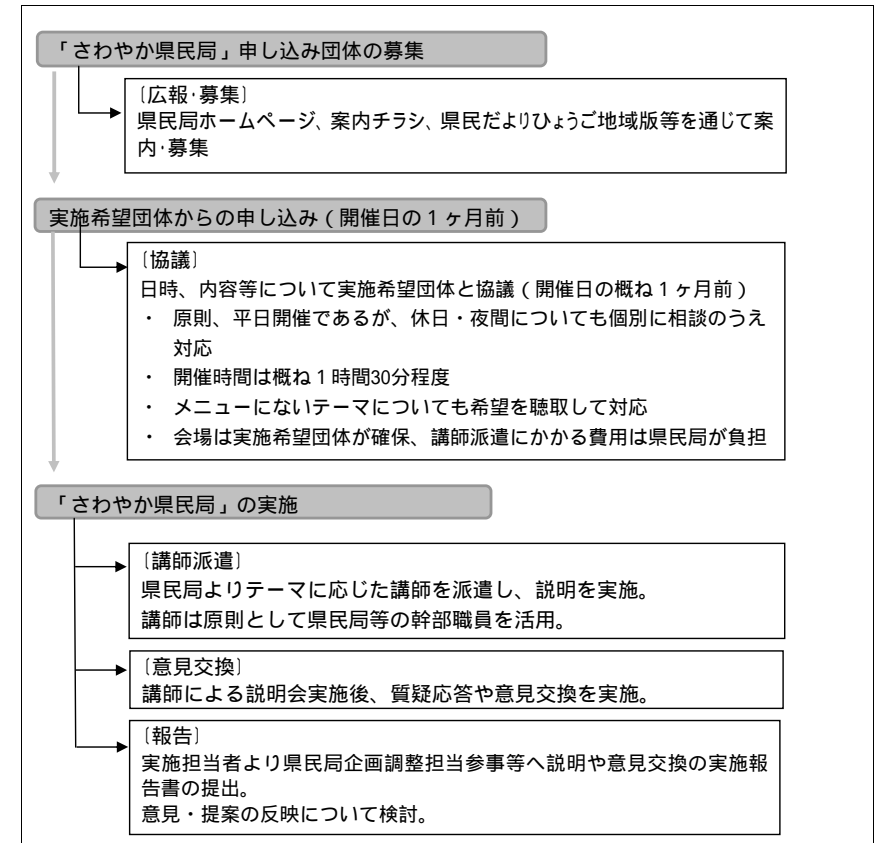
成熟社会にふさわしい「参画と協働」の実現に向けて、県民と知事、または、地域団体と県民局職員等が各地域において地域づくりや県の施策等について直接意見交換し、その場でも出された意見・提案を県政に反映させる。

**参画と協働の方法**

さわやかフォーラム、さわやかトーク



さわやか県民局



**参画と協働の実施状況**

**開催状況**

さわやかフォーラム、さわやかトーク

知事が県民と対話する機会として、地域づくりについて幅広い意見交換を行う「さわやかフォーラム」、現地の実践グループを訪問し自由な意見交換を行う「さわやかトーク」を県内各地域で、平成13年度より実施しています。

	さわやかフォーラム	さわやかトーク	参加人数計
13年度	8回 1,285人	13箇所 216人	1,501人
14年度	14回 2,438人	19箇所 509人	2,947人
15年度	14回 2,163人	17箇所 392人	2,555人
16年度	14回 2,212人	14箇所 200人	2,412人

フォーラム、トークにおける知事との自由な意見交換のなかで、今後の地域づくり

のあり方など、県施策やそのヒントとなる情報を得ることができ、県民の意見を知る貴重な機会となっています。

また、参加した地域住民や団体にとっても、県との距離感を近づけることができるとともに、より積極的な地域づくりへの関わりや今後の活動への励みとなっています。

なお、美しい兵庫指標で定めている目標値（参加人員2,300人/年）についても達成している状況であり、県民の高い関心を得ることができました。



(東播磨さわやかフォーラム)



(いも煮会とのさわやかトーク西播磨)

#### さわやか県民局

平成13年9月から全県民局で実施して(但馬県民局は5月から)あり、13年度は268回、14年度は642回、15年度は784回、16年度は770回実施されています。

地域に所在する団体で、講座の開催趣旨が政治、宗教、営利、交渉等を目的としていなければ受け付けており、自治会や老人会、婦人会、青年団、地域の小学生、商工団体や農業団体、実践活動グループなど多種多様な団体・グループの参加を得ています。

#### (実施回数及び参加人数)

(17.3.31現在)

県民局名	14年度		15年度		16年度	
	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数
神戸	118(9.8)	8,015(668)	135(11.3)	12,418(1,035)	155(12.9)	11,062(922)
阪神南	66(5.5)	2,171(181)	79(6.6)	2,582(215)	68(5.7)	2,224(185)
阪神北	30(2.5)	952(79)	41(3.4)	1,587(132)	66(5.5)	3,289(274)
東播磨	14(1.2)	520(43)	83(6.9)	3,361(280)	180(15.0)	5,656(471)
北播磨	54(4.5)	1,701(142)	56(4.7)	1,580(132)	61(5.1)	2,613(218)
中播磨	54(4.5)	2,005(167)	76(6.3)	2,945(245)	21(1.8)	901(75)
西播磨	48(4.0)	2,835(236)	53(4.4)	2,290(191)	65(5.4)	3,469(289)
但馬	95(7.9)	4,056(338)	110(9.2)	6,851(571)	94(7.8)	4,745(395)
丹波	73(6.1)	5,495(458)	57(4.8)	2,203(184)	26(2.2)	1,468(122)
淡路	90(7.5)	6,922(577)	94(7.8)	4,723(394)	34(2.8)	1,895(158)
計	642(5.4)	34,672(289)	784(6.5)	40,540(338)	770(6.4)	37,322(311)

( )内はいずれも月平均

#### 《各県民局のテーマ》

地域で課題となっていることや、地域住民の関心の高い事項を中心に、各県民局でテーマを決めた上で、団体等から要請に応じて県民局の幹部職員が出向き、説明及び意見交換を行っています。平成16年度に各県民局で設定したテーマは、次のとおりです。

県民局	テーマの例	テーマ数
神戸	「イノシシ対策や鳥獣対策」「『楽農生活』のすすめ」など	24
阪神南	「阪神市民文化社会ビジョン」「商店街の活性化支援」など	16
阪神北	「阪神北地域の環境」「里山林の現状と課題」など	30
東播磨	「東播磨ウォーターフロントミュージアム構想」「東播磨の環境」など	51
北播磨	「北播磨地域の産業のすがた」「ひょうご情報公園都市構想」など	53
中播磨	「中播磨の都市農村交流」「防災のはなし」など	32
西播磨	「播磨科学公園都市の整備」「西播磨圏域の保健医療」など	64
但馬	「但馬の環境行政」「児童の健全育成のために」など	36
丹波	「『丹波の森』づくり」「契約に強い消費者になるために」など	42
淡路	「淡路地域ビジョン」「淡路島の農業」など	42
合計		390

#### 県民への周知方法

「さわやか県民局」では、県民の関心が高そうなメニューや、特に県民にPRしたい講座を用意し、県民局ホームページ、県民だよりひょうご地域版、各種行事や自治会、婦人会等でのチラシの配布により申し込み団体を募集するとともに、各市町広報誌への掲載依頼や、各市町役場ロビー等にチラシを配置するなど事業の周知に努めています。

#### 意見の反映方法

「さわやか県民局」では、講座で実施された意見交換により実現した施策、事業については、13年度に、子どもたちが清掃活動を行うための環境整備について提案を受け、14年度に川で清掃活動を行うために必要な階段と飛び石を設置した事例(中播磨県民局)や、15年度には阪神南地域の市民活動の拠点となる場所が欲しいという要望を受け、17年5月より、地域づくりグループの会合等に利用される「阪神南地域ビジョン交流プラザ」を設置した事例(阪神南県民局)があります。

講座内容について十分な説明と意見交換に対応できる幹部職員や担当職員を講師として派遣し、反映することが困難であるか、不可能な意見が出された場合には、話し合いを進める中で、住民の理解を得ながらともに地域づくりを考える機会となるように努めています。

#### 参画と協働の今後の主な取り組み方向

##### (開催方法などの工夫)

さわやかフォーラム、さわやかトークとともに、県民等の多くの参加のもと実施してきているが、今後は県民との意見交換がさらに積極的に行えるよう、開催方法や参加募集等にも工夫を凝らして開催していきたい。

##### (県民へのわかりやすい情報提供)

開催結果についてはホームページに掲載して公開しているが、県民がより県政へ

の関心を持つためにはわかりやすい情報提供が必要であることから、今後はフォーラム等の開催後、できるだけ早く結果をアップするとともに、見やすく理解しやすい内容となるよう、記載内容についても工夫していきたい。

#### **（より地域に密着した情報の提供）**

「さわやか県民局」は、県民局が現地解決型の総合事務所として再編されたことを踏まえ、県民に身近で親しみの持てる存在となるとともに、県民の目線に立ったわかりやすい県政を、地域住民の参画と協働のもとに展開することを狙いとしています。

ホームページや県民だよりなど各種広報媒体を活用した募集・広報に今後とも努めるとともに、市町施設窓口へのチラシの設置や、各種団体の会議等での配布などPRの拡充を行います。

#### **（開催日時の柔軟な設定）**

また、「さわやか県民局」の実施時間は、平日の午前10時から午後5時までの間を基準としていますが、時間外（早朝、夜間）や土日祝祭日における実施の要望もあり、申し込み団体の希望に沿ってスケジュール調整を行い、できる限り柔軟に対応します。

#### **（県民の興味の高いテーマの設定）**

「さわやか県民局」の講座のテーマについては、多数設けても要望のない講座もあるため、年度当初に追加や見直し等の作業を行い、県が重点的に取り組む施策や、県民局独自の事業、各部局がPRしたい新規事業等、的を絞ったタイムリーなテーマを設定するよう取り組みます。

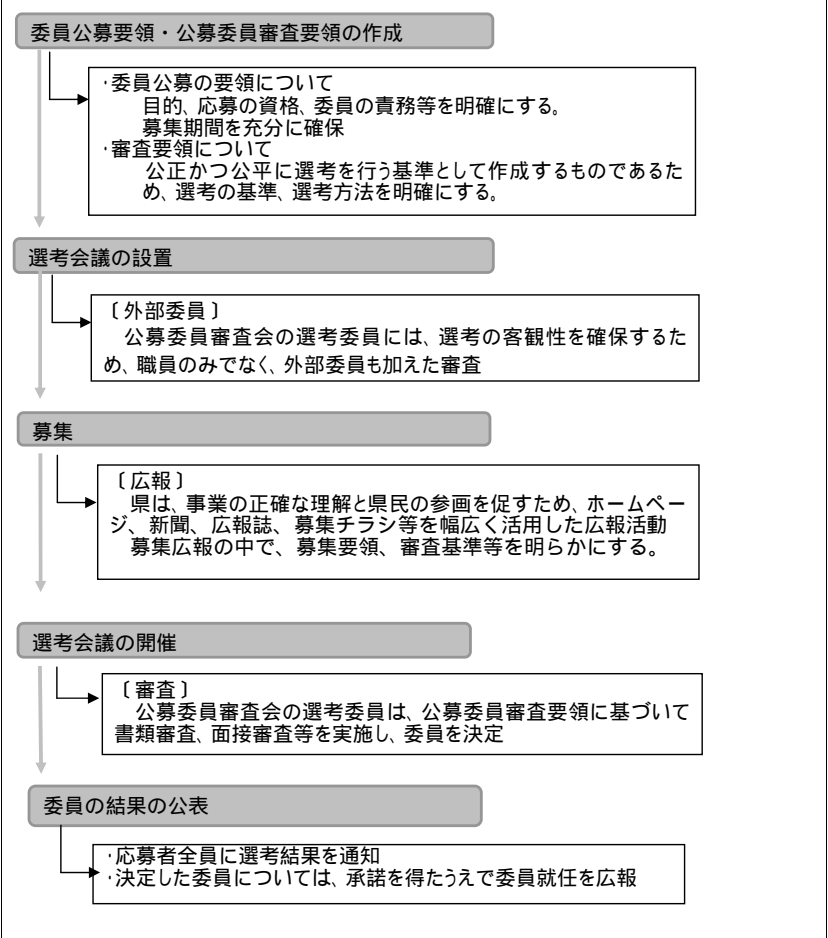
**ケーススタディ 9 - 附属機関等の委員の公募に関する指針の運用 ( 県民政策部 )**

**事業概要**

「県民の参画と協働の推進に関する条例」第9条の規定に基づいて、附属機関等の委員の公募を行うために必要な事項を定める指針を策定(平成15年4月1日施行)し、法令等の規定により公募を行う余地がない場合などを除き、県の政策の形成に関して調査審議するすべての附属機関等で、委員改選時に委員公募の積極的な導入に取り組みます。

**参画と協働の方法**

下記のような進め方を標準モデルに、具体的な方法については各機関の目的に沿って創意工夫を凝らし実施しています。



**参画と協働の実施状況**

委員を公募した附属機関等の数 (H17.3.31 現在)

機関数 区分	現在総数 a	公募委員の選任になじまないもの		検討対象	
		法令等の規定により委員の選任対象者が定められているもの b	行政処分等の審査など政策形成にかかわらないもの c	d = a - b - c	実施済 e
附属機関	70	9	24	37(37)	19(16)
協議会等	49	3	9	37(36)	19(11)
計	119	12	33	74(73)	38(27)

\* ( ) は 16.3.31 現在の数値

「附属機関等の委員の公募に関する指針」の制定以降、委員改選時において、委員公募は着実に導入されています。委員を公募する附属機関等の数は、前年度 27 機関に比べ、11 機関増加の 38 機関 ( 委員公募の対象となる機関 74 に対する導入率は 51.4% ( 平成 15 年度の導入率は 37.0% ) ) となっています。

**委員の応募状況**

区分	実施機関数 (機関)	採用予定者数 (人)	応募者数 (人)	1機関あたり応募者数 (人)	1採用者あたり応募者数 (人)
	a	b	c	d = c ÷ a	e = c ÷ b
平成16年度	38	106	510	13.4	4.8
平成15年度	27	78	474	17.6	6.1

実施機関数の増加にともない、採用予定者数も増加しています。しかし、1 機関あたりの応募者、1 採用者あたりの応募者数は前年度に比べ減少しています。

**委員の出席状況**

平成 15 年 4 月から平成 17 年 8 月末までの間、38 の附属機関等の公募による委員の平均出席率は 93% でした。そのうち、公募による委員が 100% 出席した附属機関等は、22 機関 ( 全体の約 6 割 ) あり、公募による委員の参画意欲は高いと思われます。

**公募委員の導入についての意見**

**公募委員の意見**  
公募委員として審議に参加した人からは、概ね満足している旨の感想でしたが、課題等の指摘もありました。

- ・ 資料をもっとわかりやすく説明してもらいたい。
- ・ フランクな雰囲気ディスカッションできる会場設定が必要である。
- ・ 開催回数、開催時間、任期 ( 概ね 2 年 ) は短すぎる。
- ・ 重要事項については、事前にアンケートが配布され、アンケートに記載した意見に基づいて、当日議論がかわされ効率的な会議となった。当日の議論だけでなく、多様な手法を組み合わせることで意見を反映していくことが有効である。
- ・ 審議されている内容にかかる調査など、審議会等での議論以外に活動を広げてやってみてほしい。
- ・ 審議の内容等に合わせる必要があるが、公募委員の割合はもう少し多くてもいいのではないかと。

#### 公募委員以外の委員や県担当課室の意見

公募委員が参画することについて、公募委員以外の委員や各担当課室の感想を聞いたところ、次のような点が指摘されていますが、概ねよい評価となっています。

- ・ 県民の視点からの意見や、様々な体験を踏まえた発言が得られる。
- ・ テーマに関心の高い公募委員が参加することにより会議に適度な緊張感が生まれるとともに、公募委員の具体的な発言に触発され、意見交換が活発になる。
- ・ 公募委員の意見は、従来の発想にとらわれず、学識等の委員と異なった視点で出されるので、議論に広がりが生じる。
- ・ 公募委員によっては、少し偏った意見を主張する人もある。
- ・ 専門家と同じ土俵でやりとりをすることになるので、公募委員は、発言内容にやや鋭さを欠いたり、萎縮してしまうことがあるが、慣れるにしたがってその傾向は減ってくる。委員長等がそれを心得て会議を進行すれば、公募委員が参画するメリットを引き出すことができる。
- ・ 検討する項目が専門的な場合、全体の認識を一定レベルまで引き上げる必要があるため、非常に時間がかかることがある。

#### 公募委員に政策形成に十分に関わってもらうための課題

これらの成果を生かし、公募委員としての能力を十分に発揮してもらうために次のような課題の解決が必要です。

- ・ 公募委員が会議に不慣れなことを補うための工夫が必要である。(適切な開催回数、必要な基本知識等を理解する機会の確保、会議運営の工夫、アンケートやメールによる公募委員からの意見提出、勉強会や交流会の開催、少人数による議論のできる部会の設置等)
- ・ 公募委員は行政への関心の高い人が多いので、任期終了後も活躍の機会や場を提供していくことが必要である。

#### 参画と協働の今後の主な取り組み方向

##### (委員公募の制度の周知)

公募を実施した附属機関等は増加しているものの、1 機関あたりの応募者数は前年度実績からみると減少しています。応募者が少ない原因の一つに、委員公募の制度自体の県民への周知度の低さがあります。

このため、制度の趣旨や取り組みについて、HP による広報だけでなく、PR ちらしの作成・配布、広報誌やテレビ、ラジオ等多様な広報媒体を活用し、一層の広報に努めます。

##### (県民への募集情報の周知)

公募を開始する段階で募集案件ごとに広報をしていますが、多くの県民に応募いただくためには、一層の募集情報の周知に努める必要があります。

このため、年度当初に公募予定の附属機関等を一覧で掲示することをはじめ、公募を行う際に、県民生活との関わりをわかりやすく説明するとともに、審議内容に応じて、関係団体や活動団体に呼びかけを行うなど、一層広報を拡充するため、指針を見直します。

##### (多様な県民から公募する工夫)

例えば、地域で実践活動に取り組んでいる公募による委員には、学術的、専門的になりがちな審議内容に、生活者の視点に立った幅広い県民意見を反映させる効果が期待されています。

このため、委員の選任にあたっては、活動歴や年齢等を考慮するなど、多様な世代やさまざまな地域づくり活動に取り組む県民が参画しやすくなるよう、運用を工夫します。

##### (積極的な委員公募の導入)

指針の対象とならない機関(設置期間が1年以下や、謝金を支給しないなど附属機関等に該当しない委員会等)で、主体的に委員の公募を行った委員会等は4機関ありました。このように指針の制定・運用は、県職員に委員公募を積極的に取り入れようとする意識を醸成しつつあります。

このため、今後、指針の対象とならない機関においても、積極的に委員の公募が取り入れられるよう、進め方のノウハウなどの全庁的な情報の共有を進めます。

##### (審議等に積極的に関わることができる取り組み)

公募による委員が県民の視点に立った具体的な発言をすることにより、意見交換が活発になり議論に広がりが生じる一方で、専門家と同じ委員の立場で議論するので、発言内容にやや鋭さを欠いたり、萎縮してしまう場合もあることから、公募による委員としての能力を十分に発揮できるような工夫が必要です。

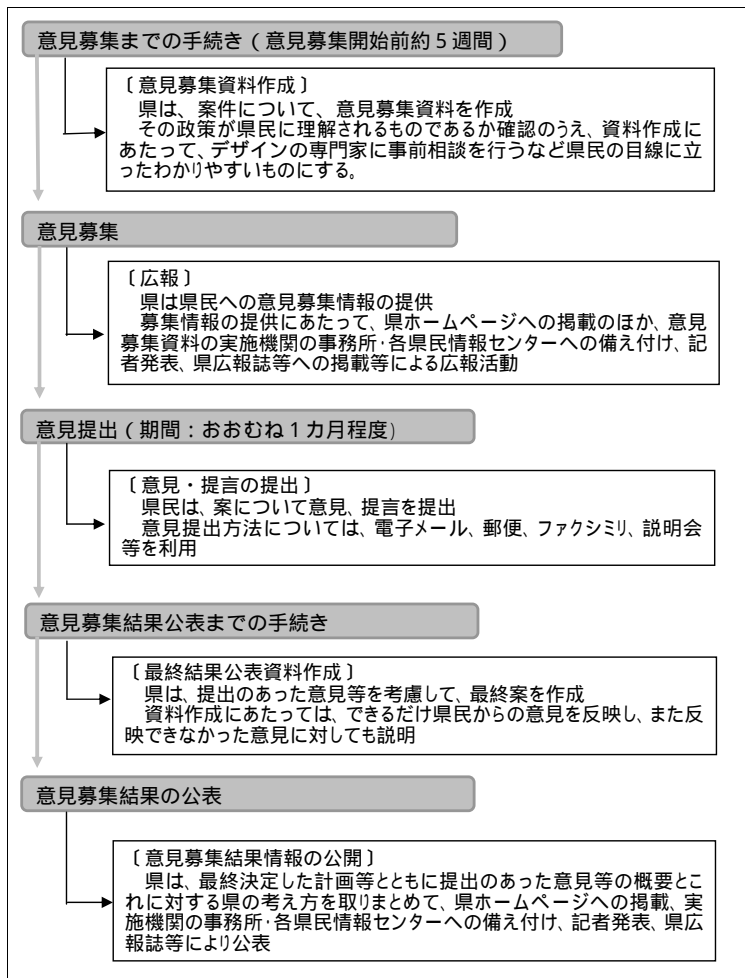
このため、審議内容等に関する学習機会の提供や、審議において発言しやすい雰囲気づくり、さらに必要に応じて、審議会での議論だけにとどまらない公募による委員の活動機会の拡充など、公募による委員が附属機関等の審議等に積極的に関わることができるよう指針を見直します。

**ケーススタディ 10 - 県民意見提出手続（パブリック・コメント手続）の充実（県民政策部）**

**事業概要**

県政運営における公正の確保と透明性の向上を図るとともに、県民に対する説明責任を果たしながら、政策形成段階から広く県民の意見等を求める県民意見提出手続については、実施機関の範囲、対象となる案件、発表の方法、募集期間、県民への対応などの手続きを統一し、一連の手続きの統一な運用を推進していくため、平成 14 年 4 月に、「県民意見提出手続（パブリック・コメント手続）実施要綱」を制定し、その効果的な運用を図っています。

**参画と協働の方法**



**参画と協働の実施状況**

県民の関心を高めるため、デザイン面から専門家による審査を行うなど、わかりやすい資料の作成に努めるとともに、平成 16 年 4 月から、インターネットや県民情報センターにおいて、実施 3 ヶ月前と 1 ヶ月前の事前予告を実施するなど広報活動の拡充に努めました。

**年度別実施案件数及び意見提出件数・人数**

平成 14 年に要綱制定後、平成 14～16 年度合計で 110 案件（31、38、41）に対して、約 5,500 人から合わせて、約 13,700 件の意見提出がありました。  
1 件当たりの平均提出意見数は、同 3 年間平均で約 125 件（約 280 件、約 105 件、約 28 件）となっています。平成 14、15 年度には、極めて多くの意見提出があった案件があり、高い数値になっています。

年度	H14	H15	H16	H14～H16 合計
実施案件数（件）	31	38	41	110
意見提出人数（人）	2,887	2,054	569	5,510
意見提出件数（件）	8,562	3,985	1,147	13,694
平均意見人数（人）	93.1	54.1	13.9	50.1
平均意見件数（件）	276.2	104.9	28.0	124.5

**対象別案件数と意見提出件数**

県行政の基本的事項を定める計画、方針が 44 案件と最も多くなっています。次に公共施設等の整備に関するものが 35 案件となっています。

年度	H14		H15		H16		合計	
	案件数	意見数	案件数	意見数	案件数	意見数	案件数	意見数
基本計画、方針等	8	635	21	2,159	15	367	44	3,161
条例、規則	6	6,786	1	18	1	17	8	6,821
施設整備計画	9	613	8	726	18	215	35	1,554
附属機関の審議による答申等	8	528	8	1,082	7	548	23	2,158
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	31	8,562	38	3,985	41	1,147	110	13,694

**意見提出手段別状況**

郵送（平均で 39%）での提出割合が多くなっていますが、インターネットの普及を背景に、電子メール（同 34%）での提出も多いたが現状です。

年度	H14	H15	H16	H14～H16 平均
持参（%）	5.6	7.9	8.1	6.3
郵送（%）	42.0	33.7	20.0	38.6
ファクシミリ（%）	16.4	29.1	34.8	20.5
電子メール（%）	36.0	28.9	34.0	34.3
説明会（%）	0	0.4	3.1	0.3

## 提出意見反映状況

県民からの意見については、趣旨を踏まえ、審議会等で専門的な視点から検討した上で対応しています。その結果、3カ年平均で約30%の意見を「反映」している一方、「今後の検討課題」「対応困難」が合わせて約19%あります。

年度	H14	H15	H16	H14～H16 平均
反映した(%)	30.5	36.1	8.8	30.1
既に盛り込み済(%)	10.0	32.4	32.9	16.6
今後の検討課題(%)	14.6	5.8	11.3	12.5
対応困難(%)	6.6	3.2	8.6	6.0
その他(感想等)(%)	38.3	22.5	38.4	34.8

## 広報活動の状況

意見募集の状況を広く県民に知っていただくため、県の広報媒体(広報誌・ラジオ・テレビ等)の活用、新聞への掲載、説明会の開催、市町への働きかけ(広報誌・窓口配布等)、関係者・関係団体への働きかけ(広報誌・窓口配布・資料の送付等)などの広報活動を行っています。

広報活動の年度ごとの推移を見ると、いずれの広報活動とも増加傾向にあります。特に市町への働きかけを行った案件は、全体の半数以上となっています。

年度	H14	H15	H16	H14～H16 平均
県の広報媒体の活用(%)	12.9	18.4	26.8	20.0
新聞への掲載(%)	19.4	18.4	26.8	21.8
説明会の開催(%)	16.1	15.8	34.1	22.7
市町への働きかけ(%)	38.7	52.6	61.0	51.8
関係者・関係団体への働きかけ(%)	25.8	34.2	24.4	28.2

数値は、各年度の実施案件数(31、38、41)及び総実施案件数(～の合計110)に対する県の広報媒体を活用する等の広報活動を実施した案件数の割合である。

## 参画と協働の今後の主な取り組み方向

### (制度の周知)

県民意見提出手続は、新たな制度であり、制度自体が県民に周知されておらず、制度の趣旨や効果についての理解が十分に得られていないため、期待するほど多くの意見が提出されていない案件が散見され、また単なる感想などの意見も多く提出されているのが現状です。

このため、個々の案件の実施に合わせて、制度の趣旨や仕組みについて、HPによる広報だけでなく、PRちらしの作成・配布、広報誌やテレビ、ラジオ等多様な広報媒体の活用、市町や関係団体等と連携した広報等の拡充に努めます。

#### 各担当課室の意見

- ・ 県民意見提出手続制度自体が県民に周知されておらず、制度の趣旨や効果についての理解が十分に得られていないため、期待するほど多くの意見が提出されない。
- ・ 県民意見提出手続そのものを知らない県民が多いように思われる。様々な広報媒体を活用し、制度自体の周知を図るべきである。

### (一地域に限定される案件等の取扱い)

県民意見提出手続については、一地域に影響が限定されるような特定の地域に係る計画等の案も含め、すべての案件を同一の手続で実施していますが、より実効性の高い制度とするためには、個々の案件に応じて柔軟に手続を実施することが必要です。

このため、各県民局等が策定する特定の地域に係る計画等の案については、地域の実情に応じた方法で手続を実施することが県民の利便にかなうこと、計画案等の影響の及ぶ範囲が限られることから、計画等を策定する各県民局等において、柔軟かつ効果的な方法で実施できるよう制度を見直します。

また、法令等に、公聴会の開催や公告、縦覧等により、県民の意見を反映する手続等が規定されている場合は、法令等の趣旨を踏まえるとともに、事務手続きの迅速・効率化を図る観点からも、原則として県民意見提出手続にかかわらず、県民の意見を効果的に反映できる実効性の高い方法を工夫することとします。

### (意見募集のタイミング)

県民意見提出手続については、これまで計画等の原案がある程度固まった時点で意見募集を実施してきましたが、案件によっては、計画案等の検討の早い時期に実施するなど、県民が意見を提出しやすく、また提出された意見を考慮して計画案等を作成できる適切な時期を、実施機関が柔軟に判断し実施できるよう運用を改めます。

### (資料の公表方法)

資料の公表方法については、インターネットによる公表が中心となりますが、県民からより多くの意見を提出していただくためには、インターネット環境にいない県民等の利便を考慮し、多様な広報メディアを活用するなど、県民意見提出手続の実施を広く県民に周知することが必要です。

このため、広報誌やラジオなど多様な広報メディアの活用や関係市町・関係団体等との連携を図るなど、周知機会の拡充に努めます。

#### 各担当課室の意見

- ・ HPへの掲載、各県民情報センターでの資料の備え付けのほか、市町窓口でのチラシの配布をお願いしたが、インターネットでホームページにアクセスできる環境がなく、また、役所に足を運ぶことのない県民への周知について課題が残った。
- ・ 案件のチラシや概要は、できるだけ平易な文章表現を用いるとともに、カットやレイアウトを工夫し、親しみやすいものにした。

### (公表資料)

公表資料の作成にあたっては、県民が案件の内容を理解しやすいように、県民の目線に立った資料作成に努めることが必要です。

このため、計画等の概要や意見を求める論点等を明示するなど、分かりやすい資料作成に努めるものとします。

また、実施機関が個々の案件に応じて柔軟に公表資料を選択できるよう制度を見直します。

### (意見等の提出期間)

意見等の提出期間については、国・他府県の制度も考慮し、概ね1ヶ月程度を目安としています。しかし、案件の内容は多種多様であり、その規模・複雑性・重要性・緊急性などにより、県民が意見を提出するために必要な期間は、自ずと変わってくるものと考えら

れます。

このため、実施機関が、「概ね1ヶ月」を原則（「一地域に限定される案件」を除く。）として、個々の案件に応じ柔軟に設定できるよう運用を改めます。

各担当課室の意見

- ・ 案件に応じて柔軟に手続を実施できるように、実施機関の判断で意見募集期間等の公表方法を選択できるようにしてほしい。
- ・ 意見募集期間については、最短及び最長期間を設定し、その間で期間を柔軟に設定することができるようにしてほしい。

（意見提出方法）

意見提出方法については、持参、郵便、ファクシミリ、電子メールのほか、説明会等により行うこととしていますが、引き続き、個々の案件の実情に応じ、多様な意見提出方法の活用に努めることとします。

（事務手続の効率化）

県民意見提出手続については、資料作成や関係部局間の協議・調整に相当の事務量・期間を要しているのが現状です。

このため、庁内自治の原則に基づき実施機関の主体性を尊重した、より迅速かつ効率的な事務処理が可能となるよう制度を見直します。

各担当課室の意見

- ・ 意見募集時の事前審査が煩雑で時間がかかるため、本来、実施案件の検討に当てるべき時間が短くなり、十分な議論が尽くせなかった。
- ・ 県民意見提出手続にかかる事務手続を簡素化し、その分、意見募集期間を長く設定できるようにしてほしい。

（職員意識の向上）

県民意見提出手続の効果的な実施には、手続を実施する個々の職員の意識改革と能力の向上が必要です。

このため、県民意見提出手続の制度趣旨や説明責任のスキルの向上に関する職員研修、分かりやすい資料作成に関する研修等の拡充などにより、職員意識の改革と能力の向上に努めます。

（行政手続法の改正を踏まえた対応）

平成17年6月22日に、「行政手続法の一部を改正する法律」が成立し、6月29日に公布されました。

その主な内容は、政省令などの命令等を定めるに当たっては、意見公募手続（パブリック・コメント手続）を義務づけるというものです。その中で、地方公共団体にも改正法の趣旨に則り、必要な措置を講じることとされました。

この改正法は、公布の日から起算して1年を超えない範囲内において政令で定める日から施行されることになっています。

このため、同法の趣旨や他府県の動向を踏まえながら、今後、制度の必要な見直しを検討します。

\* 法律に基づく命令又は規則、審査基準、処分基準、行政指導指針をいいます。

## ケーススタディ11 - 県民等とのパートナーシップによる維持管理（県土整備部）

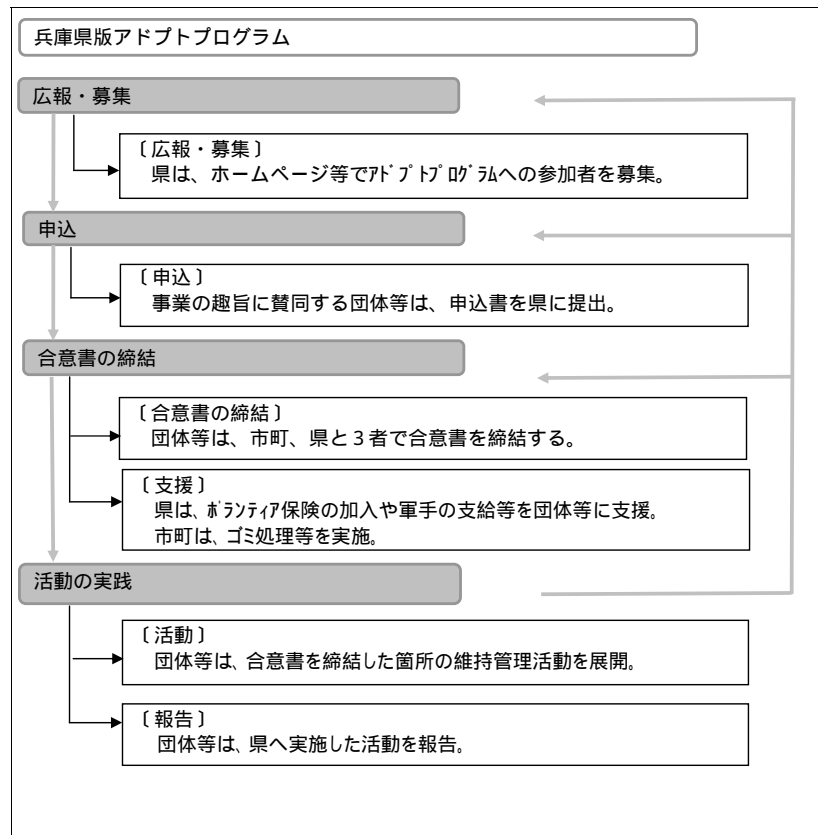
### 事業概要

兵庫県が管理する道路・河川・海岸等の公共物において、一定区間ごとに美化清掃活動に取り組む団体を募集し、管理者と参加団体(住民や企業)が合意書を締結(「養子縁組(アドプト)」)します。参加者は、担当地区の公共物の清掃美化、草刈り、植栽等を行い、県は、地域の状況に応じて、ボランティア保険への加入、軍手・ゴミ袋の支給等の支援をします。(兵庫県版アドプトプログラム)

快適な生活環境の創出に取り組むことにより、地域への愛着心を深めるとともに、新たなコミュニティの形成を促進し、いきいきとした地域づくりを目指しています。

### 参画と協働の方法

進め方の一例を提示します。具体的な手法については各地域で実情に合わせて実施します。

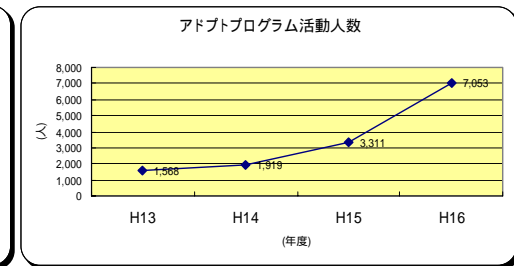
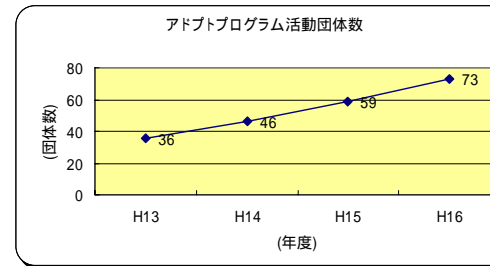


### 参画と協働の実施状況

(平成16年度末現在)

実施箇所	活動場所	活動箇所数
神戸	都賀川、生田川、天井川、有馬川、住吉川、新湊川	6
阪神北	中野中筋線、富松川、駄六川、天王寺川、上佐曽利木器線、羽束川	6
東播磨	水田川、曇川、法華山谷川	3
北播磨	三木山崎線、西脇三田線(下滝野ボウリングパーク)、山田川、前谷川、中北条線、中柏原線(あかね坂公園)	6
中播磨	恒屋川、矢田部川、国道312号(須加院川公園)、須加院川	4
西播磨	国道373号、大津茂川・石倉太子線、内海山崎線、山崎南光線・菅野川	4
但馬	竹野川、佐津川、田君川、味原川	4
丹波	山南篠山線・篠山川・太田西川、篠山川、山南篠山線	3
淡路	初尾川、洲本川、浦川	3
		計 39箇所

### 活動団体数と人数



都賀川での活動(神戸市)



国道323号での活動(上月町)

### 協働のルール

**ルール**

常時5人以上の構成員を持つ団体等(企業については、活動を行う従業員5人以上)で、兵庫県内に所在を有する団体であれば参加できます。一定区間の道路・河川・海岸とアドプトするための合意書(2年毎に更新)を、県・市町と締結していただきます。アドプトした区間で年3回以上の清掃活動をしていただきます。年間の活動計画や、活動報告など簡単な報告書を提出していただきます。

### ルール決定への課題

アドプトする地区については、参加される団体・企業等の意向にできるだけ沿いたいと考えており、同一地区で複数の団体が活動を行うことも可能です。

ただし、同一地区を複数の団体が清掃するよりも、それぞれが別の地区を清掃した方がより広い範囲を美しくできると思われるので、アドプトする場所の調整をお願いする場合があります。

#### 役割分担

合意書を締結する前に、団体等と県は活動区間や内容、希望する支援等について協議し、県と市町との調整を経て役割分担を決め、合意書にこの内容を記載します。

#### 市町と県との連携

初めて合意書を締結する市町とは、ゴミ処分等の役割分担を県と市町で協議する必要があります。

#### 参画と協働の今後の主な取り組み方向

##### (活動の拡大)

平成13年度から始まった取り組みも5年を迎え、参加団体数、活動人数ともに増えており、取り組みが着実に広がっています。

地域住民が清掃等を行った場所が、地域住民の自主的な活動でイベント等が開催され、地域交流・憩いの場として活用されています。

今後もより多くの地域住民の参画と協働を得られるよう、活動の拡大を推進するための施策(広報等)について検討していきます。

##### (活動へのインセンティブ)

当初は自治会等の地元既存組織の参加が中心でしたが、最近では地元住民による任意の団体等の参加により活動が拡大しています。これからも活動が継続されるための支援等のインセンティブを検討していきます。

ケーススタディ12 - ふるさとの森公園の運営管理（産業労働部）

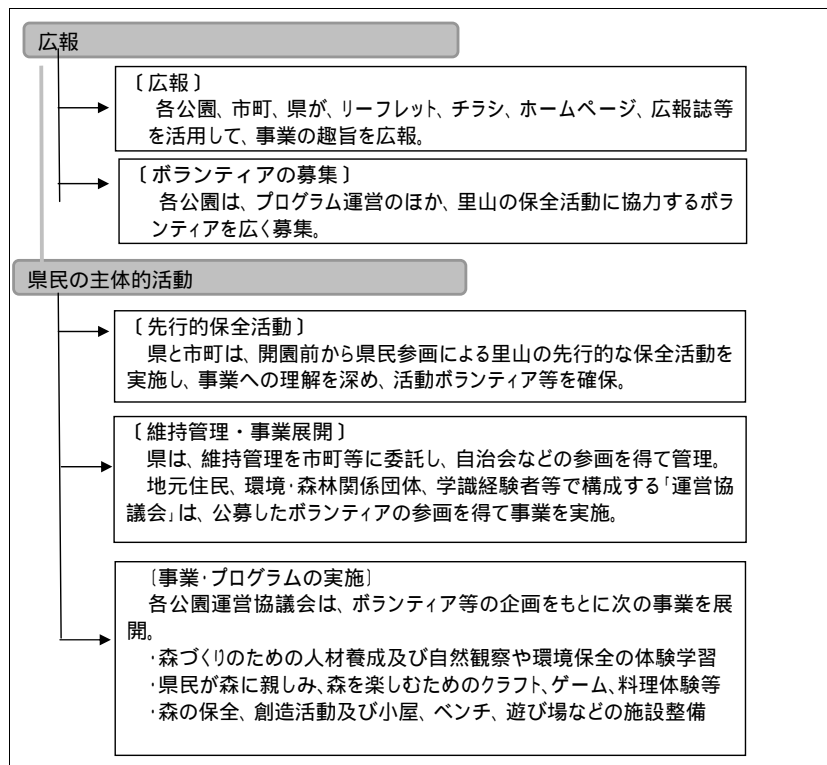
事業概要

県民の参画と協働により、森林の保全と創造を進めるとともに、地元住民と都市住民、世代間交流の場、親子・家族のふれあいの場を提供し、人と自然が共生する豊かな森づくりを推進するため、自然活用型野外CSR事業として、ふるさとの森公園を整備し、里山保全のための活動を支援します。

（整備内容）

- 森林の保全と里山景観の創造にかかる基盤整備
- 林相整備、作業道の整備、貴重種をはじめとする動植物の生息空間の創造等
- ボランティアや里山体験プログラム（以下「プログラム」という。）参加者等の活動拠点の整備
- 里山保全活動打ち合わせ、各種プログラム展開、来園者への事業地案内などの機能を持つ活動拠点施設の整備
- 自然とふれあい、里山を楽しめる諸施設の整備
- 炭焼き小屋、田畑、果樹園、散策道、観察デッキ、広場、東屋等

参画と協働の方法



参画と協働の実施状況

各公園の整備・運営・利用状況

名称	やしらの森公園	ささやまの森公園	なか・やちよの森公園	ゆめさきの森公園	
開園時期	平成12年7月22日	平成14年7月21日	平成15年3月23日	平成15年8月9日	
面積	55ha	255ha	248ha	180ha	
管理運営委託先	社町	篠山市	なか・やちよの森公園協会	夢前町	
事業展開主体	やしらの森公園運営協議会	ささやまの森公園運営協議会	なか・やちよの森公園運営協議会	ゆめさきの森公園運営協議会	
H 16 実績	入園者数	29,318	18,364	23,372	23,805
	プログラム実施回数	98	72	94	93
	プログラム参加者	4,347	4,407	4,031	3,513
	ボランティア登録者	152	89	137	117

平成18年開園予定で国見の森公園（仮称）を整備中

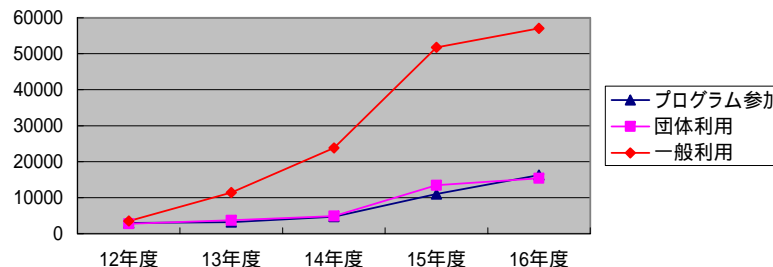
いずれの公園の利用者も年々増加しており、県民との協働による里山の保全活動は軌道に乗りつつあります。

各公園では、運営協議会がボランティアの参加を得て、年間を通じて毎週末ごとに自然環境学習や里山の恵みを利用したレクリエーションなどのプログラムを実施する体制が定着してきています。平成16年度は、そば打ちやこんにやくづくり、鹿肉料理、草木染め、野草のフラワーアレンジメント、里山の植物や生き物の観察、田畑づくり等多岐にわたるプログラムを、70～100回実施し、4,000人前後の参加者があり、里山まつりにも多くの参加者がありました。

また、各公園では、環境団体、地域団体、青少年団体などの団体利用も積極的に受け入れており、平成16年度は、60～160の団体利用がありました。

先行的保全活動などにより開園前から参画を得てきたボランティアの数は、平成16年度末で4公園の合計が495名に上り、他分野のボランティア活動と比べると、壮年の男性の参加が多いことが特筆されます。これらのボランティアによって、プログラム事業の企画・運営がなされているほか、ボランティアの共同作業により、やしらの森公園では、竹炭小屋や野鳥観察デッキ、ささやまの森公園では、ログ小屋やそま小屋、木材置き場である「竹の館」が整備されたほか、なか・やちよの森公園では、「木の上の遊び場」といったユニークな施設も整備されています。

自然活用型野外CSR施設の利用者等



## 平成16年度ふるさとの森公園 一般プログラム内訳

	やしろの森公園	ささやまの森公園	なか・やちよの森公園	ゆめさきの森公園
レクリエーション、クラフト、料理講習など	24 (25%)	38 (53%)	50 (53%)	56 (60%)
自然観察、環境学習など	61 (62%)	15 (21%)	8 (8%)	16 (17%)
田畑、果樹園管理など	13 (13%)	8 (11%)	13 (14%)	9 (10%)
森林保全、園内整備など	0 (0%)	11 (15%)	23 (25%)	12 (13%)
計	98 (100%)	72 (100%)	94 (100%)	93 (100%)

### 協働のルール

#### 【やしろの森公園の例】

#### 組織

運営協議会には、常勤職員で構成される事務局（以下「事務局」という。）があり、また、多数のボランティアが登録しています。

ボランティアは、主な活動分野により、「田畑グループ」「里山づくりグループ」「里山活用グループ」「里山楽しみグループ」に分かれ、各グループは、「グループリーダー」及び活動項目ごとの「活動チーフ」のもとで活動します。

公園全体の方針を決めるために、各グループリーダー、各活動チーフ、事務局職員、町関係職員等で構成する「運営委員会」（月に1回開催）が設置されています。

#### 事業の企画立案

各グループでは、定例活動日（月に1～2回）に、合議で活動内容を決定し、毎年1月に次年度の年間事業計画案を、事業・プログラム実施の3ヶ月前までに、詳細な事業計画案（向こう3ヶ月分）を作成して、事務局に提出します。

事務局は各グループからの計画案をとりまとめて、日程調整を行い、バランスを考慮して最終的なプログラムを作成しています。各グループから提出された事業・プログラムは、可能な限りすべて実施する方針で調整を行っています。

#### 役割分担

##### ボランティアの役割

事業及びプログラムについては、ボランティアが企画・立案を行い、その実施に際しても、ボランティアが講師を担当したり、スタッフとして一般参加者の対応を行ったりしています。その他、各グループごとに、森林の保全・整備、動植物の観察、田畑整備等の活動を、年間を通じて行っています。

##### 事務局の役割

事務局は、施設の維持管理業務や公園の活動に係る広報業務のほか、各ボランティアグループの活動やプログラムが円滑に進められるように、ボランティアや関係団体、地元市町や県との連絡調整等の総合調整業務を担当しています。

##### 課題

各グループの定例活動日の活動が、プログラムの実施や会議のみで終わってしまい、それ以外の里山保全活動がなかなかできないことが課題となっています。

また、ボランティアが主体となってプログラムの内容を決定し、実施しているため、プログラムの内容が、ボランティアの関心のある事項に偏りがちとなることもあります。さらに、県立公園としての事業のバランスや将来的展望の観点から、事務局が提案する新規事業に対し、ボランティアの理解が得にくいこともあります。

#### 市町と県との連携

地元市町には、公園の設立の際に、園内の民有地の利用などの面で、地元住民の協力を得るための調整役を担ってもらったことから、公園の維持管理業務を委託し、地元との総合調整業務のほか、広報業務や公園の管理運営に対する日常的な監督指導等を担当してもらっています。

市町が公園の運営に関わることにより、地元の住民や団体が公園を利用したり、公園の活動に参加したりする機会が増えるとともに、プログラム等での講師や里山まつりへの出店等、幅広い面での協力を得ることができています。

#### 参画と協働の今後の主な取り組み方向

##### （ボランティアの効果的な活動支援）

プログラムはボランティア等の自然環境についての知識を生かした幅広い内容で、おおむね好評を得るなど、ボランティア主体の公園事業の運営が定着しつつあります。しかし、活動が一部のボランティアに偏ったり、自発的な活動のみでは恒常的にバランス良く事業展開を進めることが難しい面があるため、今後は、事務局職員の専門知識やボランティアコーディネート技術を高めるとともに、幅広い分野での活動に関心のあるボランティアの呼び込みや、ボランティアの関心を高めるための研修等の実施を検討していきます。

また、各公園の運営協議会及び関係市町等で構成される自然活用型野外CSR事業運営連絡会や、年に1度開催されるボランティアの交流会等を通じて、公園が共同して効果的な公園運営のあり方を検討していきます。

##### （都市と農村の交流）

これらのボランティアは、地元はもとより神戸・阪神等の都市部からの参加も多く、都市と農村との交流の一助ともなっています。

今後は、都市部からの利用者やボランティア活動への勧誘にさらに力を入れていきます。

##### （多様なネットワークの形成）

公園の利用促進やリピーターの確保のために、地元の農林関係者や観光・滞在施設などとネットワーク化を図るほか、学校や教育関係者などとの連携を深めていきます。

CSR事業：法人県民税の超過課税を財源にして、文化・スポーツ・レクリエーション（CSR）

活動の場と機会を、勤労者をはじめ県民の皆さんに広く提供する兵庫県事業のこと。

## ケーススタディ 13 - 推進員等の活動への支援（県民政策部）

### 事業概要

特定分野の行政課題の解決を図り、県行政を効果的に推進することをめざし、「県民の参画と協働の推進に関する条例」第10条に規定する推進員等の職務が円滑に遂行されるよう必要な支援をします。

### 参画と協働の実施状況

#### 推進員等の状況

約4万人の推進員等が、知事等の委嘱を受け、特定分野での行政課題の解決のために活動を展開しています。

	平成15年度	平成16年度	平成17年度
種類	106種	106種	106種
人数	40,506人	40,919人	40,898人

#### 地域づくり活動サポーターの意見

地域づくり活動サポーターは、県民の地域づくり活動を支援する、身近なアドバイザーとして、また多様な主体のつなぎ役のほかに、県民局域で活動する各種推進員の連携の推進役としての役割を担っています。

そこで地域づくり活動サポーターに推進員の連携の推進を図るうえでの成果や課題をヒアリングしました。主な意見は、次のとおりです。

- ・地域づくり活動を担う推進員が同一施設内にいることに気づけなかった。
- ・相互交流の機会が設けられたことから、縦割りだった各種推進員同士の名前と顔を認識することができた。
- ・社会福祉協議会・ボランティアとはこれまで疎遠であったが、サポーターズネットの構築を通して、顔なじみとなり、情報交換が行われるようになった。
- ・生活創造活動コーディネーターとの交流が行われるようになった。
- ・公民館との定例的な打合せが行われ、相互の情報共有が図られている。

サポーターズネット：各種推進員同士の交流の機会を設けて相互理解を高め、各種推進員が持つ情報の共有を図り、地域づくり活動を担う地域団体等を支援していくネットワークの構築をめざすもの

### 参画と協働の今後の主な取り組み方向

#### （意識啓発）

推進員等への資料提供は、個人情報の保護のため当該推進員を設置する担当課室を通じて行わなければならない、推進員等自身が当該条例に規定する推進員であることを十分に認識できていない場合があります。そのため、推進員等に参画と協働についての認識を高めてもらう必要があります。

#### （推進員等同士のネットワーク）

推進員等同士が連携することが、地域づくり活動の拡がりのために有効ですが、個人情報の保護の観点から、推進員等は互いに、どのような推進員がどこにいるのかを情報として把握できていない状況です。サポーターズネットをはじめ、推進員同士をつなぎ、彼らが持つ情報を共有できるしくみづくりを進めていく必要があります。